

第3期美作市 子ども・子育て支援事業計画

令和7年3月

岡山県 美作市

目次

第1章 計画の策定にあたって	
第1節 計画策定の背景	2
第2節 計画の期間	3
第3節 計画の法的根拠	3
第4節 計画の位置付け	4
第5節 計画の方向性	5
(1) 基本理念	
(2) 基本目標	
(3) 教育・保育の提供区域の設定	
第6節 計画の策定について	9
第7節 計画の推進	9
第2章 子どもを取り巻く現状	
第1節 統計からみる美作市	11
(1) 人口に関する統計	
(2) 世帯に関する統計	
(3) 出生に関する統計	
(4) 児童・生徒数の推移	
第2節 子育てに関する取り組みの現状	21
第3章 事業計画	
基本目標1 安心して子どもを生み、 育てることができる地域における子育て支援	33
(1) 保育サービスの充実	
(2) 子どもの居場所づくり	
(3) 子育て支援サービス	
(4) 子育て支援ネットワークづくり	
基本目標2 子どもと親の心身をはぐくむ健やかな成長	37
(1) 母子の心と体の健康づくり	
(2) 子育て家庭の教育力の向上	
(3) 食育の推進	
(4) 子育てにつながる定住の推進	
基本目標3 子どもの要保護・要支援のきめ細やかな対応	40
(1) 児童虐待の防止	
(2) ひとり親家庭への支援	
(3) 障がい児への支援	

第4章 子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策	
第1節 教育・保育の量の見込みと確保方策について	43
(1) 1号認定の量の見込みと確保方策	
(2) 2号・3号認定の量の見込みと確保方策	
(3) 教育・保育の提供及び推進に関する考え方	
第2節 地域子ども・子育て支援事業等の量の見込みと確保方策について	46
(1) 利用者支援事業	
(2) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）	
(3) ファミリー・サポート・センター事業	
(4) 放課後児童クラブ事業	
(5) 一時預かり事業	
(6) 延長保育事業	
(7) 病児・病後児保育事業	
(8) 妊婦検診事業	
(9) 乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問事業）	
(10) 養育支援訪問事業	
(11) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	
(12) 放課後子ども教室事業	
(13) 児童育成支援拠点事業（子ども第三の居場所事業）	
(14) 親子関係形成支援事業（親支援ミーティング）	
(15) 子育て世帯訪問支援事業	
資料編	
1. 美作市子ども・子育て会議委員名簿	57
2. アンケート調査の結果	58
3. 調査結果まとめ	86
4. 教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関する意見（未就学児）	89
5. 教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関する意見（就学児童）	99

第 1 章

計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景

近年、加速する少子化と人口減少が社会問題化されており、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など将来的に社会・経済への影響を与える懸念のある課題が多くなっています。また、核家族化の進行、就労環境の変化など子どもと家庭を取り巻く環境が変容し、地域の子ども・子育てを取り巻く環境も大きく変化をする中で、子育てに対する不安や孤立感を感じている保護者が少なくない状況となっています。そのため子育てをめぐる環境は、社会情勢によって大きく変わりつつあり、社会全体で支援していくことが求められています。

このような状況の中で、国においては、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体や事業主の行動計画策定を義務づけるなど、少子化対策としての総合的な子育て支援を進めてきました。

その後平成24年8月に制定された「子ども・子育て関連3法」では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを目的に、(1) 質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、(2) 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、(3) 地域の子ども・子育て支援の充実に取り組むことを基本的な考えとしています。

このような流れを受け、第一義的には「子どもは親、保護者がはぐくむことが基本」としながらも、地域をあげて子ども・子育てを支援する、新しい支えあいの仕組みを構築する必要があり、「美作市次世代育成支援行動計画」のこれまでの取組の成果を引き継ぎつつ、平成27年から2期にわたり「美作市子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、その計画的な推進に取り組んできました。

しかしながら子どもを取り巻く環境はその親ともども含めて依然として多種多様であり、その結果、児童虐待、いじめ、不登校などの諸問題が深刻化、長期化しています。

このような状況の中で子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組や政策を我が国の社会の真ん中に据えて、強力に進めていくため、令和5年4月に「こども家庭庁」が発足し、子どもに関する福祉行政を一元的に担うこととされました。

令和5年4月1日に施行された「こども基本法」は、次代の社会を担うすべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として制定されて、同年12月には「少子化社会対策大綱」・「子供・若者育成支援推進大綱」・「子供の貧困対策に関する大綱」を一元化した「こども大綱」が定められ、子ども・子育てに関する支援対策は新たなステージへと進んでいます。

本市では、このたび「第2期美作市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度末に終了することから、本市の実情を踏まえるとともに令和6年12月に制定された「子ども基本条例」を遵守しながら、こども施策を総合的かつ強力に推進するため、「第3期美作市子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）を策定し、引き続き、きめ細かい・切れ目のない子ども・子育て支援環境の充実に取り組みます。

第2節 計画の期間

- ・本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を期間とします。なお、計画期間中における社会情勢の変化や法制度の変更等に対しては柔軟に対応し、必要に応じて見直しを行うこととします。

令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
計画策定 	第3期美作市子ども・子育て支援事業計画 				

第3節 計画の法的根拠

○本計画は「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。

第61条 市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

○本計画のうち放課後児童クラブ・放課後子ども教室については「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に基づいています。

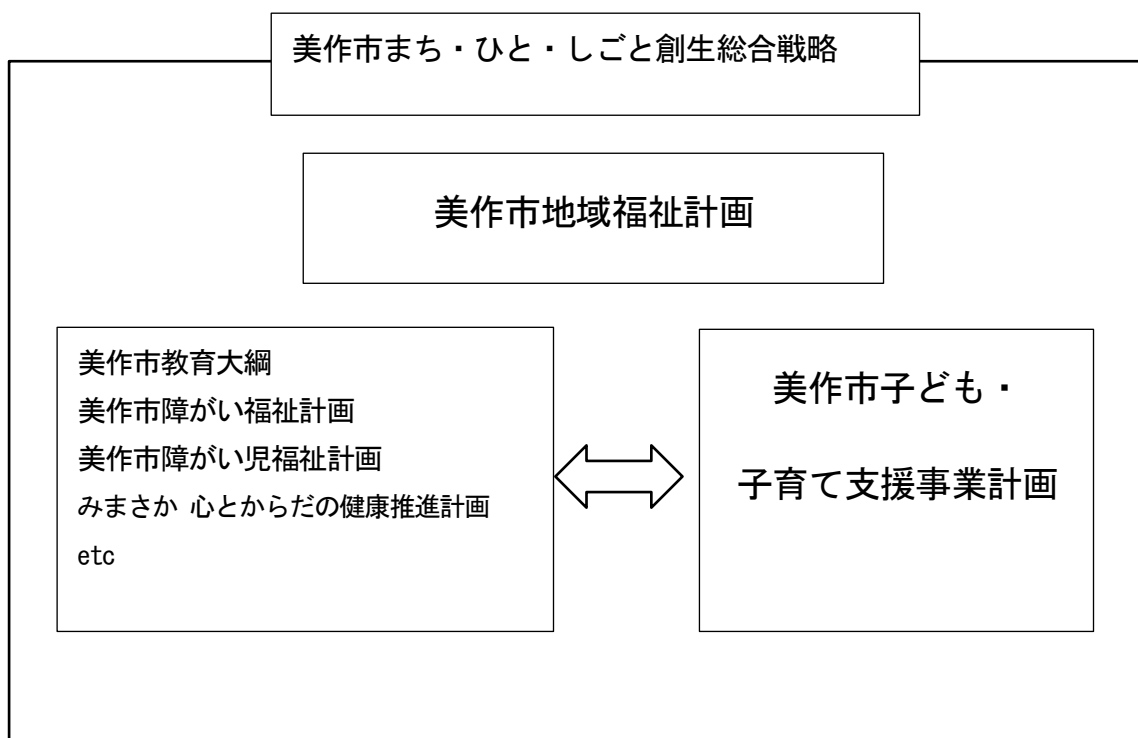
第8条 市町村は、行動計画策定指針に即して、5年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、5年を1期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定することができる。

第4節 計画の位置付け

本計画は、本市全体の子ども・子育て支援としての計画として位置付けられ、上位計画である「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、「美作市地域福祉計画」をはじめ、その他関連計画との連携を図るものとします。また、次世代育成支援対策推進法第8条で定める「市町村行動計画」として位置付け、一体的に策定します。

なお、本市の教育における理念は「美作市教育大綱」であることから、本計画はそれとの整合性を図るとともに、障がい児支援として、「美作市障がい福祉計画・美作市障がい児福祉計画」や子育て支援施策の連携・調和を図るものとします。

■計画体系イメージ図



第5節 計画の方向性

(1) 基本理念

笑顔の子ども 見守るおとな 輝くみまさか

「児童の権利に関する条約」には様々な権利があり、

1. 生きる権利としてすべての子どもの命が守られること、
2. 育つ権利としてもって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療や教育、生活への支援などを受け、友達と遊んだりすること、
3. 守られる権利として暴力や搾取、有害な労働などから守られること、
4. 参加する権利として自由に意見を表したり、団体を作ったりできることが示されていることから、子どもの利益が最大限に擁護され、尊重されることが求められています。

また、子どもの基本的な生活習慣や態度を育て、道徳性の芽生えを培い、学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探求心を養い、創造性を豊かにするなど、生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培うことも求められています。

これらのことを実現するためには、子どもたちを育てる保護者、将来子育てをする次世代の親が、安心して子育てができ、体罰によらない子育てを推進し、子育てに対する喜びを実感できるよう支援を充実させなければいけません。子どもを産み、育てたいという個人の希望がかなうようにするためのサポートが強く求められていることから、国や地域を挙げて、社会全体で子ども・子育てを支援する新しい支え合いを目指し、「第3期美作市子ども・子育て支援事業計画」は、「第2期美作市子ども・子育て支援事業計画」を引き継ぐ計画として、継続的な子育て支援を目指します。

これらのことを踏まえ、本市はこれまでのテーマを継承し、子どもにとって何が必要なのかを考え、地域全体で子どもの健やかな成長を支援できるさらなる体制づくりを推進していきます。

（２）基本目標

第３期美作市子ども・子育て支援事業計画では、本市の子育て支援をさらに充実させるため、第２期計画を継承した３つの視点

「安心して子どもを生み、育てることができる 地域における子育て支援」

「子どもと親の心身をはぐくむ健やかな成長」

「子どもの要保護・要支援のきめ細やかな対応」

を基本目標と決めました。

基本目標に対して事業を推進するために、各事業における５年間の施策の方向性を示します。

☆基本目標 １

安心して子どもを生み、育てることができる

地域における子育て支援

子どもや家庭を取り巻く環境は多種多様であり、核家族化の進行や養育者の長時間労働、人間関係の希薄化など子どもをめぐる状況も複雑化しています。地域全体が子育て家庭を支え合うことで、家庭や地域における子育て力の向上を目指します。

子育てに関わるすべての人に対して、必要なサービスが必要なときに受けられるよう、地域におけるさまざまな子育て支援サービスの充実を図り、子育て家庭と地域社会を結ぶネットワークづくりや子育て支援情報の充実に重点を置き、不安や悩みにも的確に対応できるよう、地域における子育て支援を充実し、外国人幼児や国際結婚の幼児など外国につながる幼児に対しても教育・保育の利用ができるよう総合的な支援に努めます。また、子育てを取り巻く環境の変化や、子育て家庭のニーズの多様化に対応するため、地域にある資源を活用し、次代を担う子どもたちのはぐくむ場所を確保、整備するよう図ります。さらに、地域全体で子育てを支援するためのネットワークの形成を促進し、子育てに関するきめ細かい情報提供に努めます。

☆基本目標 2

子どもと親の心身をはぐくむ健やかな成長

安心して出産、子育てができる環境を作るための支援を行います。

妊娠、出産から始まる、育児の各ステージにおける子どもとその親の心とからだの健やかな成長を支えています。

核家族化や少子化に伴い出産・育児に対し不安な気持ちを抱える妊産婦が増加しています。妊娠中からリスクを抱えていると、子育てへの不安も高まる傾向があることが解りつつあり、妊娠時からの親の気持ちに寄り添った相談支援により、出産や子育てに対する不安の軽減に努めます。子どもの健やかな心身の成長のための適切な保健サービスを提供し、妊娠期、出産期からの切れ目ない支援体制を充実します。また、子育てに関する相談から子どもの発達による困りごとや療育支援、関係機関との連携体制などを整え、専門家による活動を通じて子育て支援を充実します。

食を通じて子どもの心身の健康と豊かな心をはぐくむことも必要です。食は、人が生きていく上で欠かすことのできない大切なものであり、正しい食生活を実現することは、心と体を健やかにするための基礎となる重要なもので、近年食に対する意識、関心も高まりつつあります。規則正しい食事習慣の教育（食育）、栄養のバランスにより子どもと親の健康の確保と増進を図ります。

☆基本目標 3

子どもの要保護・要支援のきめ細やかな対応

児童虐待は、その行為が密室等で行われている場合が多く、早期発見・早期対応が困難な場合が多くなっています。虐待する側においても、どのように育ててよいか分からない、子育ての孤立化、育児ストレス等の問題を抱えているケースも多いことから、虐待の早期発見・早期対応と合わせて、孤立化防止や相談体制の強化等により、虐待を防ぐことが重要です。障がい、虐待、医療的ケア等、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、子どもの特性に合わせた継続的な支援を目指します。

また、ひとり親家庭の親が子育てを安心して行うために、社会的に自立し、生きがいに満ちた生活を送るよう経済的な安定を図るための就労の確保をはじめ、安心して子育てができる環境の整備、地域社会との関係づくりや生活全般にわたる様々な課題に対して総合的に支援していくことが必要となることから、支援を必要とする保護者と児童へのサポート体制を強化します。

また、乳幼児健診等の様々な機会を通じて、身体や発育発達に課題があったり、障がいのある子どもに対して、すべての子どもの健やかな成長のために子どもを支える関係機関による連携の強化と支援の充実を図るとともに、社会全体で支えあう意識の醸成を目指し、正しい知識の普及啓発活動に取り組みます。

（3）教育・保育の提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、市町村子ども・子育て支援事業計画において、市町村が定める区域ごとに教育・保育、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」、「確保内容」、「実施時期」を記載することとされています。

親の勤務地の都合などによるニーズに対応するといった本市の現状や特定教育・保育施設の整備や特定地域型保育事業者の参入の際に区域設定の弊害とならないよう本計画において市全域を一つの区域として設定します。

第6節 計画の策定について

本計画への市民意見の反映を目的に、子育て支援のアンケート調査を実施し、計画案については、パブリックコメント手続を実施しました。

・アンケート調査

本調査は、第3期美作市子ども・子育て支援事業計画を策定するため、子どもの保護者に対し、子育てなどの生活実態や現在の利用状況、今後の利用希望などを把握することを目的として実施しました。

アンケート調査の概要		
調査期間	令和6年9月13日～令和6年10月7日	
対象者	市内在住の就学児童（1～3年生）が属する444世帯	市内の未就学児が属する523世帯
調査方法	郵送によるアンケート調査	
回収	145	194
回収率	32.66%	37.09%

・パブリックコメント

より多くの市民のみなさまからのご意見を反映させるため、計画の素案について、令和7年2月25日から令和7年3月10日までパブリックコメント手続を実施しました。

・策定体制

本計画への市民意見の反映を目的に、本市の子育て支援に携わる関係機関や団体の代表者を委員とする、「美作市子ども・子育て会議」において、委員からの意見を集約し、計画に反映させました。

第7節 計画の推進

計画の各々の達成状況を確認するとともに、必要に応じて計画期間内も見直しを検討します。また、市内関係機関はもとより、他市町村や国・県とも連携を図り、計画を推進していきます。

第2章

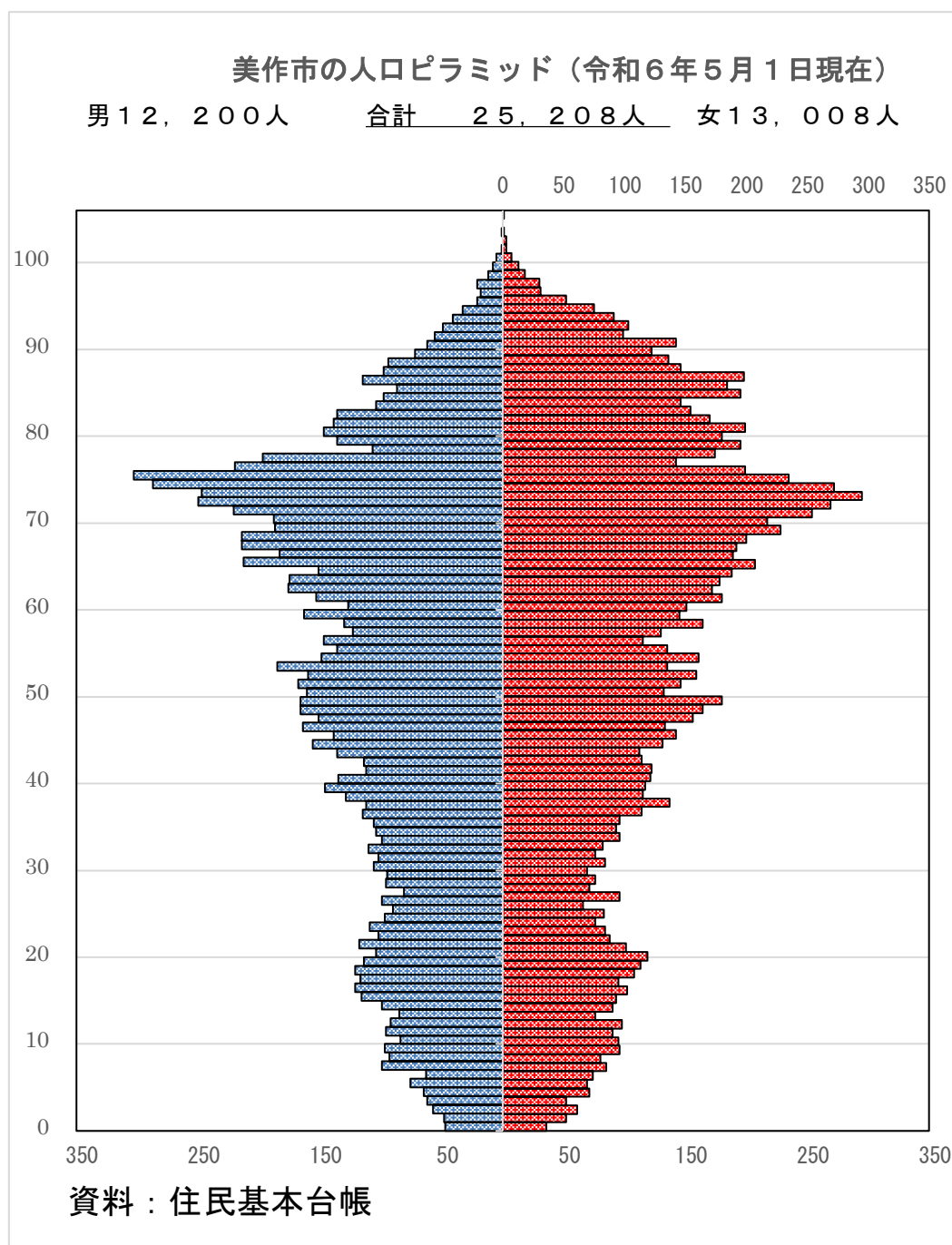
子どもを取り巻く現状

第1節 統計からみる美作市

(1) 人口に関する統計

・人口構造

美作市の人口構造は、つぼ型と呼ばれる少子高齢型の典型に近い形となっています。70代前半の年齢層が最も多く、年齢が下がるにつれて人口が減少しているため、今後も人口減少と少子化が進むと予想されます。

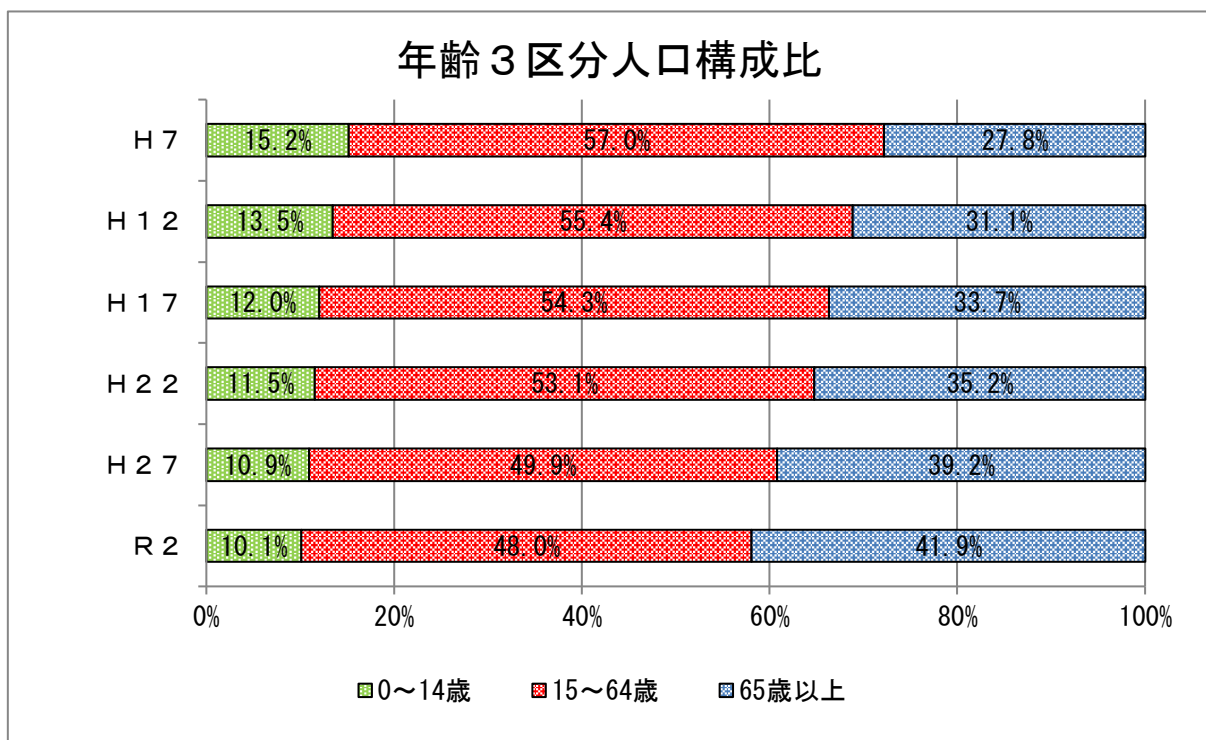


・年齢3区分人口

年齢を15歳未満（年少人口）、15～64歳（生産人口）65歳以上（高齢人口）の3区分にわけると、平成7年から令和2年にかけて、人口減少とともに一貫して年少人口率が下がり続けており、高齢人口率は上がり続けています。

区分	人口	15歳未満		15～64歳		65歳以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
H7	36,140	5,488	15.2%	20,611	57.0%	10,041	27.8%
H12	34,577	4,666	13.5%	19,143	55.4%	10,768	31.1%
H17	32,479	3,901	12.0%	17,623	54.3%	10,933	33.7%
H22	30,498	3,514	11.5%	16,196	53.1%	10,726	35.2%
H27	27,799	3,038	10.9%	13,859	49.9%	10,902	39.2%
R2	25,768	2,612	10.1%	12,356	48.0%	10,800	41.9%

資料：国勢調査

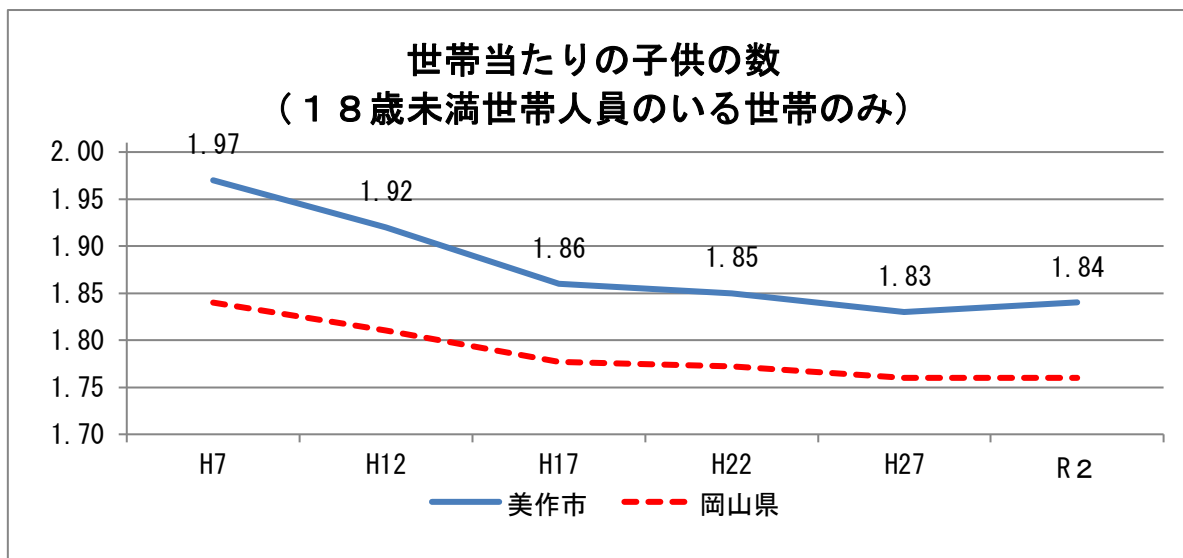
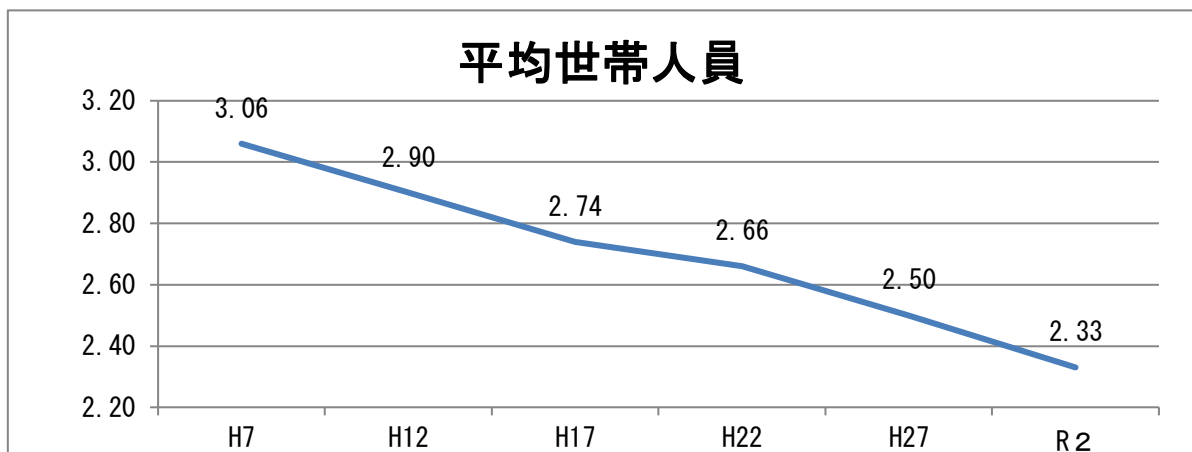


(2) 世帯に関する統計

・世帯人員の動向

世帯数と世帯員の減少に伴い1世帯当たりの平均世帯人員は減少を続けています。しかし18歳未満の子どもがいる世帯を見ると、世帯当たりの子どもの数についても減少が続いていましたが、近年はその減少が止まりつつあります。

区分	世帯数	18歳未満世帯員の いる世帯数	世帯人員	18歳未満世帯人員	平均 世帯人員	世帯当たりの子供の数 (18歳未満世帯人員のいる世帯のみ)	
						美作市	岡山県
H 7	11,693	3,453	35,786	6,804	3.06	1.97	1.84
H12	11,743	3,055	34,102	5,883	2.90	1.92	1.81
H17	11,568	2,626	31,760	4,871	2.74	1.86	1.78
H22	11,177	2,346	29,731	4,348	2.66	1.85	1.77
H27	10,851	2,043	27,181	3,746	2.50	1.83	1.76
R 2	10,761	1,743	25,121	3,209	2.33	1.84	1.76



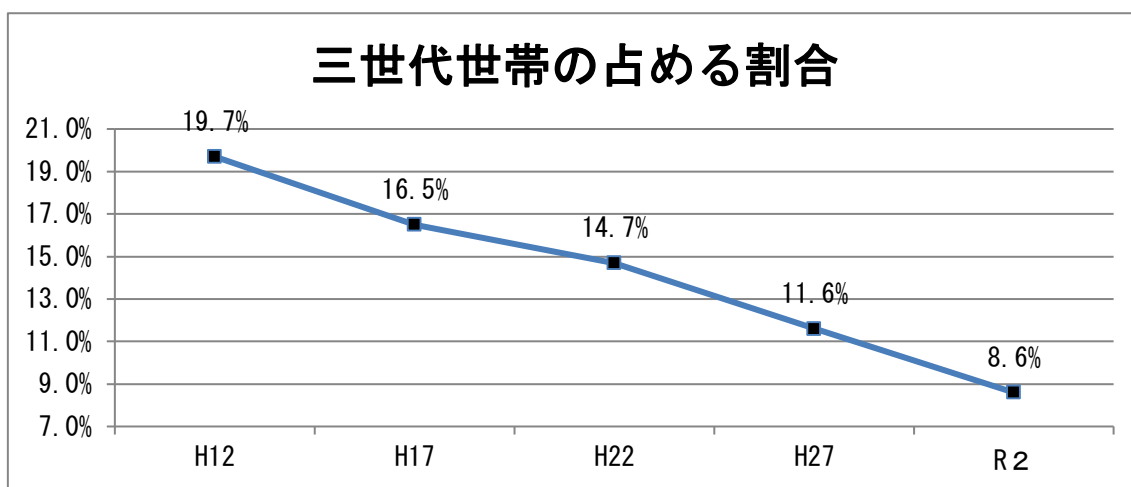
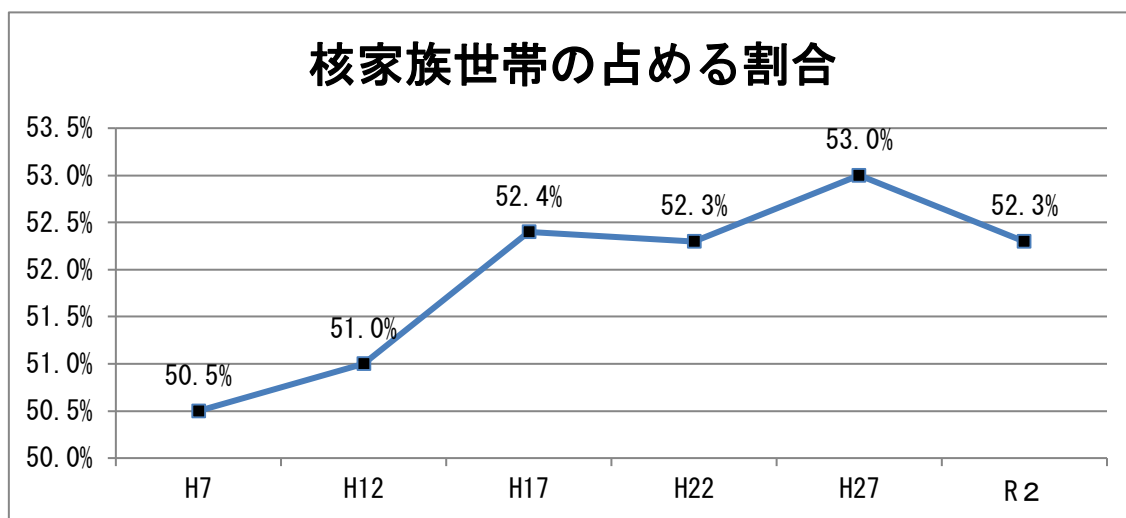
資料：国勢調査

・世帯の動向

三世代が同居する世帯は減少しており、核家族世帯の割合、母子・父子家庭世帯については増加傾向にあり、平均世帯人員の減少の一因であると考えられます。

区分	世帯数	母子世帯及び 父子世帯数	核家族世帯数		三世代世帯数	
				割合		割合
H 7	11,693	99	5,915	50.5%	※	※
H12	11,743	116	5,994	51.0%	2,319	19.7%
H17	11,568	153	6,063	52.4%	1,914	16.5%
H22	11,177	160	5,848	52.3%	1,653	14.7%
H27	10,851	192	5,761	53.0%	1,259	11.6%
R 2	10,761	251	5,636	52.3%	923	8.6%

※平成7年の三世代世帯数はデータなし



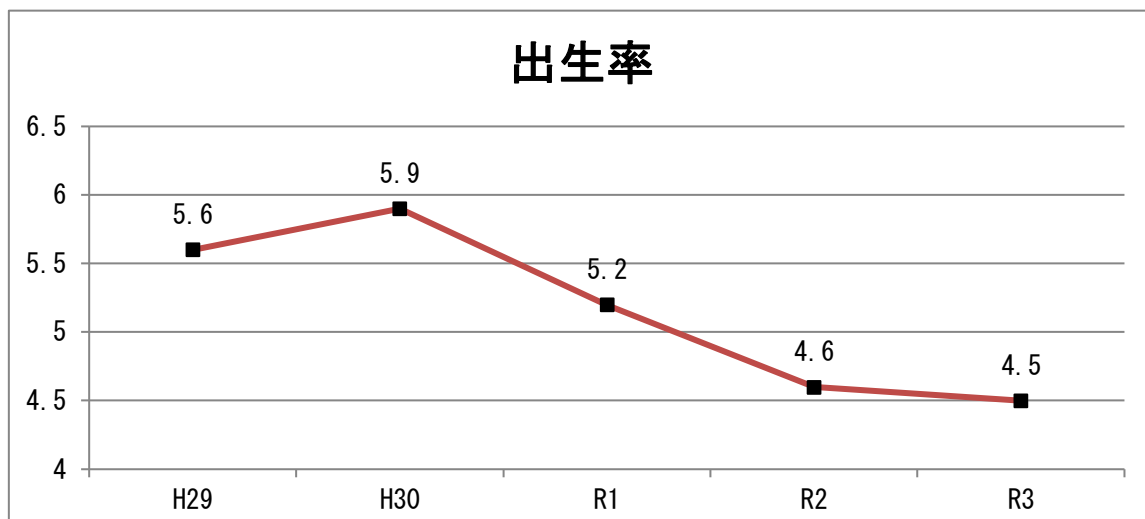
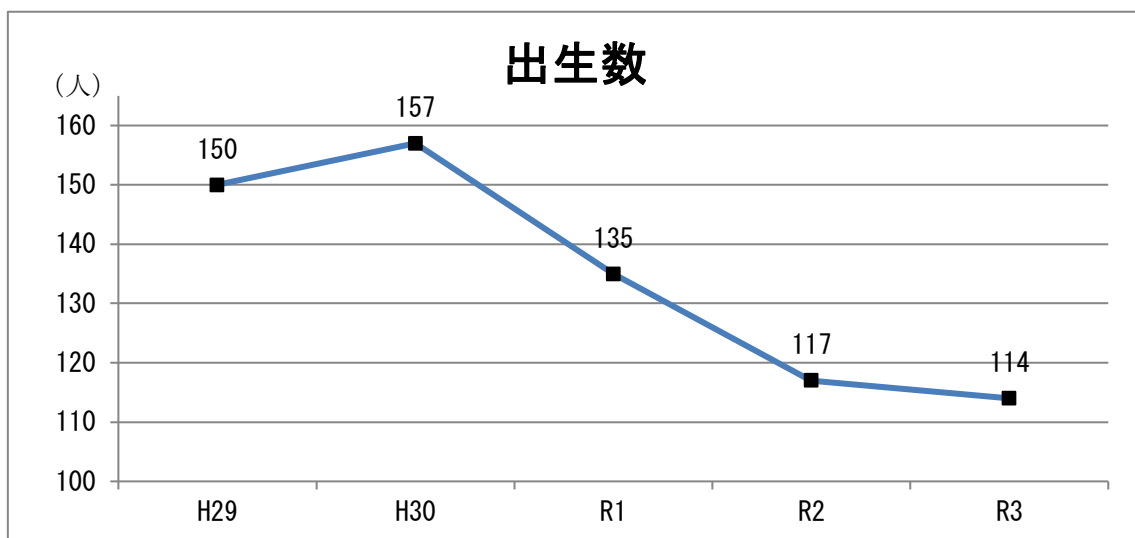
資料：国勢調査

(3) 出生に関する統計

・ 出生数と出生率

出生率は人口 1000 人あたりにおける出生数を示します。出生数、出生率ともにH30 年をピークに減少傾向です。

区分	H29	H30	R1	R2	R3
出生数	150	157	135	117	114
出生率	5.6	5.9	5.2	4.6	4.5

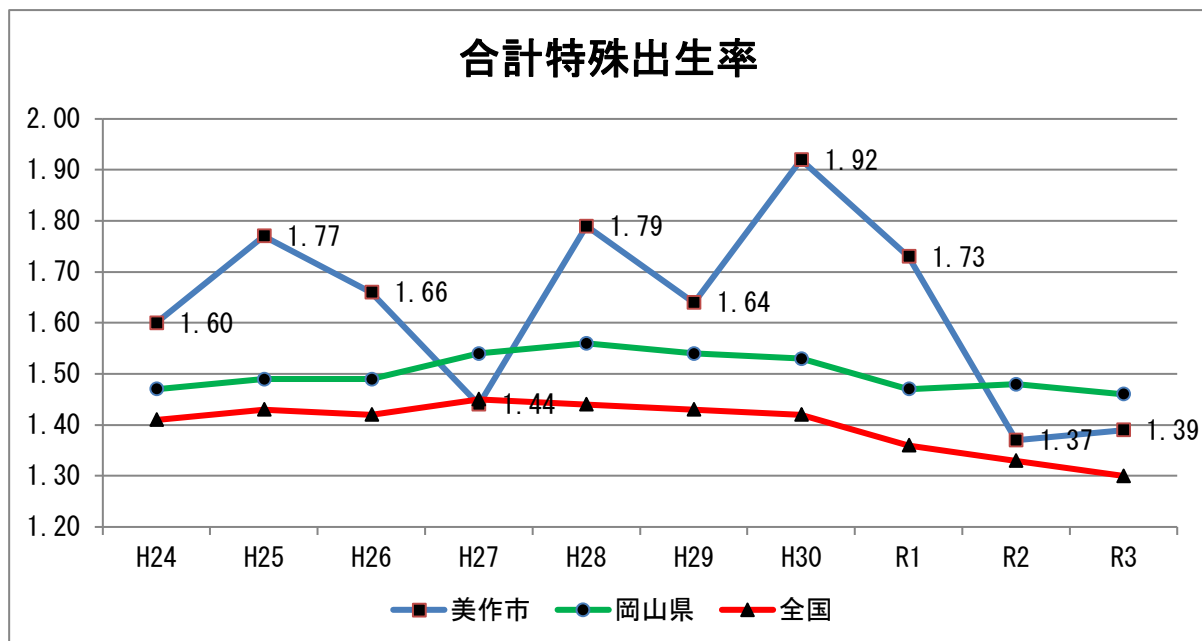


資料：衛生統計年報

・合計特殊出生率

合計特殊出生率は、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を表しています。人口を維持していくためには、この値が 2.07 以上である必要があるとされています。美作市の値は、近年おおむね横ばいの傾向ですが、人口維持の水準より低くなっています。全国や岡山県の水準と比較するとやや上回っていましたが、近年は岡山県の平均を下回る状況が続いています。

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
美作市	1.60	1.77	1.66	1.44	1.79	1.64	1.92	1.73	1.37	1.39
岡山県	1.47	1.49	1.49	1.54	1.56	1.54	1.53	1.47	1.48	1.46
全国	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30

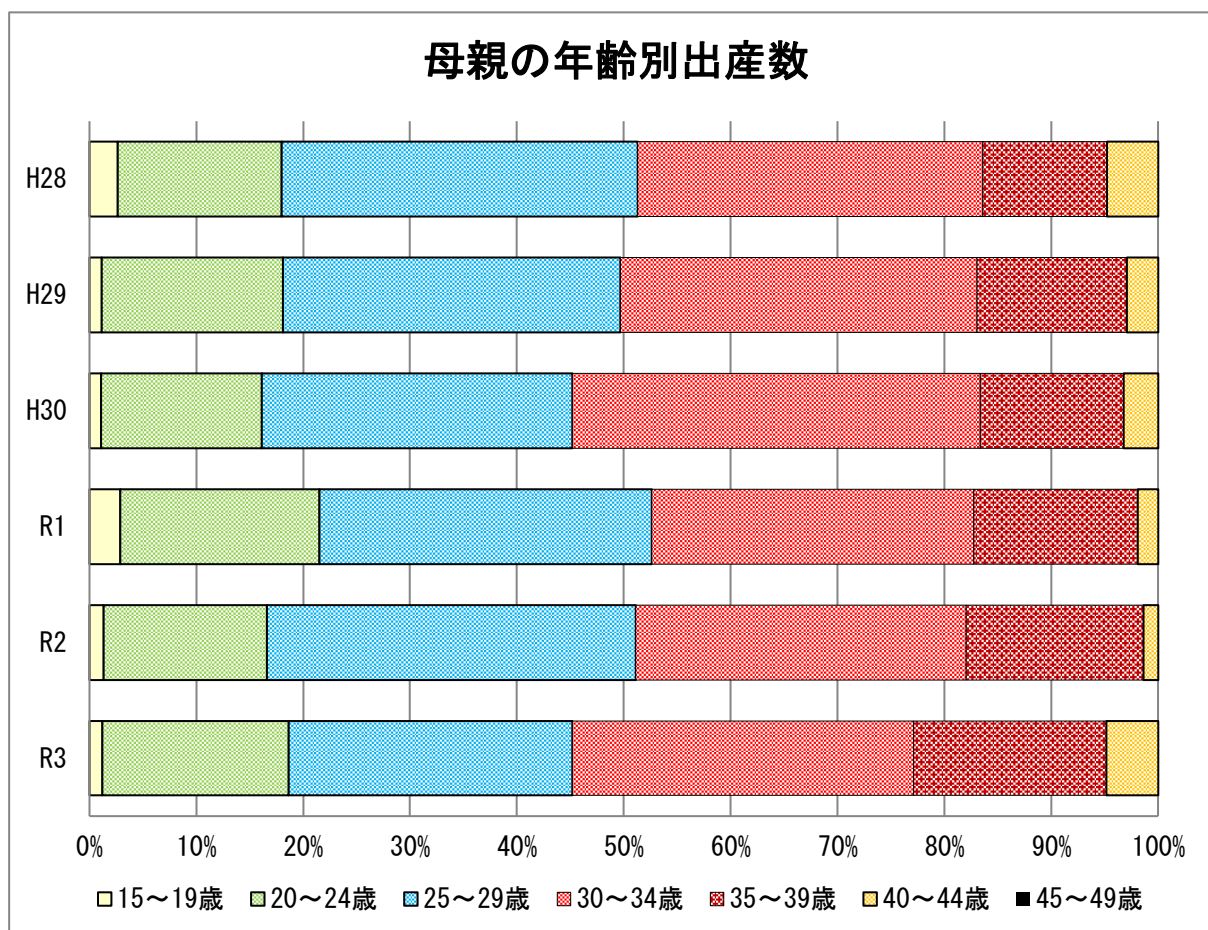


資料：衛生統計年報

・母親の年齢別出産数

グラフから、徐々に母親の出産年齢が上昇傾向であることがわかります。出産年齢の高齢化も少子化の一因となっていると考えられます。

母親の年齢別出産数の推移								(単位：人)
区分	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	総数
H28	2	29	44	53	30	8	0	166
H29	3	34	77	69	37	3	0	223
H30	6	39	65	63	32	4	0	209
R1	2	28	54	71	25	6	0	186
R2	2	29	54	57	24	5	0	171
R3	5	29	63	61	22	9	0	189

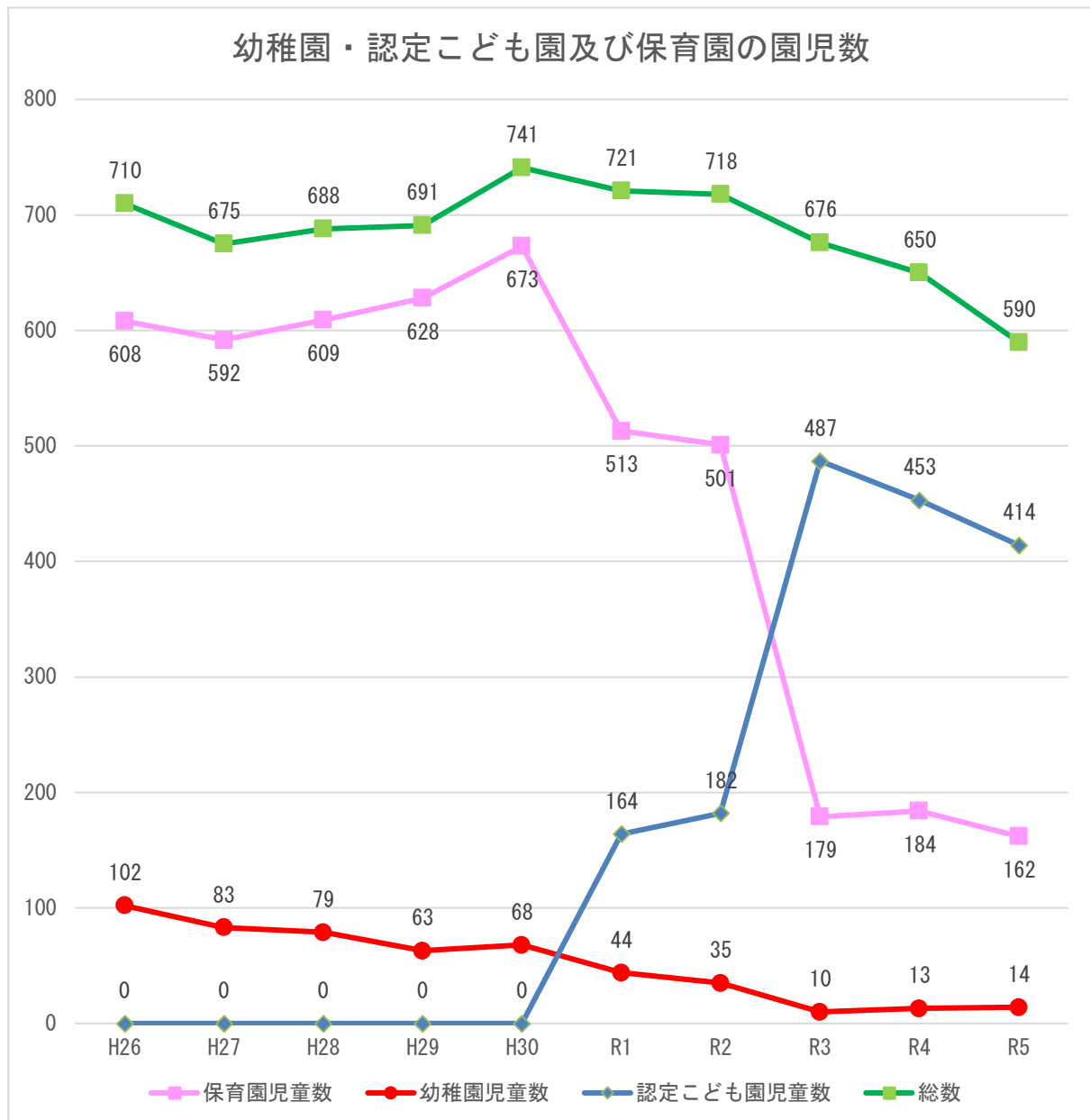


資料：衛生統計年報

(4) 児童・生徒数の推移

・幼稚園・認定こども園及び保育園の園児数の推移

園児数は、平成 30 年度を境に徐々に減少しています。これは、少子化が進んでいることに要因があると思われます。なお、認定こども園の幼稚園部と保育園部はそれぞれ幼稚園と保育園に含めて集計しています。



・ 保育園別の園児数（令和6年5月1日現在）

保育園名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
勝田ひまわり園	1	5	8	11	16	10	51
江見保育園	1	10	12	11	12	15	61
英田保育園		7	5	13	16	8	49
保育園 計	2	22	25	35	44	33	161

・ 幼稚園別の園児数（令和6年5月1日現在）

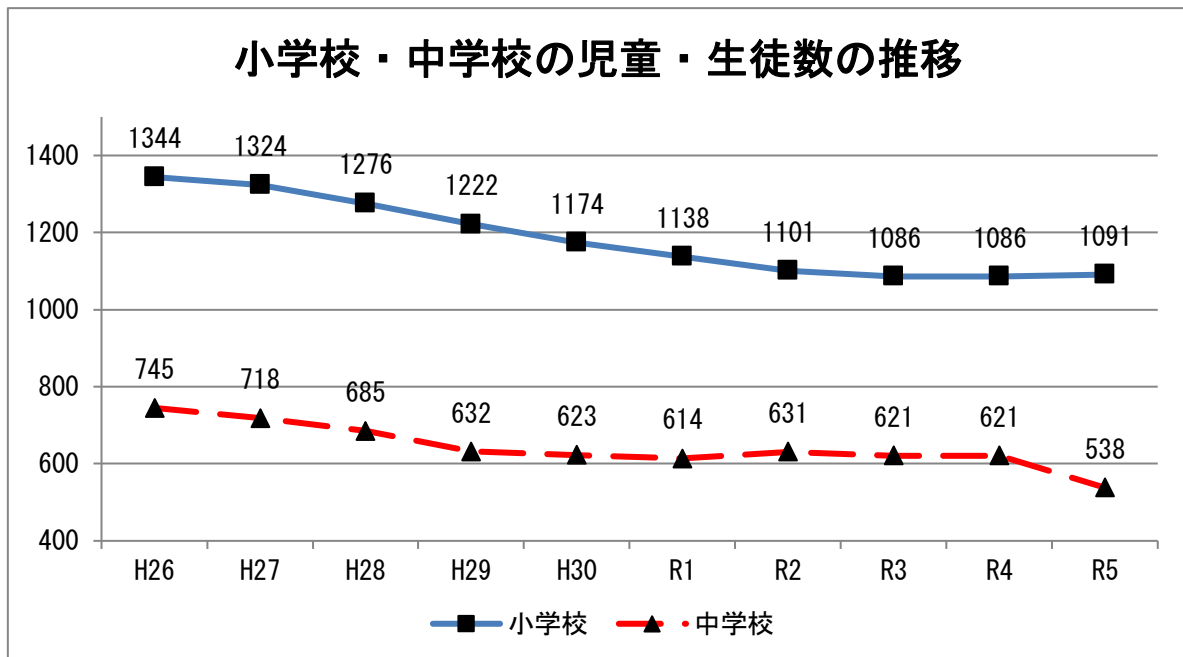
幼稚園名	年少（3歳）	年中（4歳）	年長（5歳）	計
土居幼稚園	4	2	5	11
英田幼稚園		0	1	1
幼稚園 計	4	2	6	12

・ 認定こども園の園児数（令和6年5月1日現在）

認定こども園名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
むさしこども園（保）	2	9	14	12	15	15	67
むさしこども園（幼）				0	0	0	0
湯郷こども園（保）	4	23	23	31	28	37	146
湯郷こども園（幼）				1	2	5	8
美作北こども園（保）	6	19	27	29	45	31	157
美作北こども園（幼）				2	2	2	6
認定こども園 計	12	51	64	75	92	90	384

・小学校と中学校の児童・生徒数の推移

少子化に伴って、市内の小・中学校の児童・生徒数は、この10年間減少を続けています。



・市内各小学校の児童数（令和6年5月1日現在）

学校名	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
勝田小学校	7	11	6	17	11	16	68
勝田東小学校	5	6	2	8	3	3	27
大原小学校	18	19	19	27	25	29	137
美作第一小学校	42	40	44	36	31	35	228
美作北小学校	44	58	61	55	67	63	348
江見小学校	14	27	22	24	20	24	131
土居小学校	3	8	6	7	6	8	38
英田小学校	11	13	10	16	13	10	73
小学校 計	144	182	170	190	176	188	1,050

・市内各中学校の生徒数（令和6年5月1日現在）

学校名	1 年	2 年	3 年	合 計
勝田中学校	12	11	13	36
大原中学校	28	26	35	89
美作中学校	88	90	91	269
作東中学校	33	20	32	85
英田中学校	19	8	13	40
中学校 計	180	155	184	519

第2節 子育てに関する取り組みの現状

・放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

昼間保護者が就労等で家庭にいない児童が、安心して楽しい放課後を過ごす場を確保し、その健全な育成を図ることを目的として、放課後児童クラブを運営しています。

* 小学校の統合により、令和5年度から東栗倉放課後児童クラブは大原放課後児童クラブに統合されました。

運営状況

施 設 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	登録者数	登録者数	登録者数	登録者数	登録者数
	延利用者数	延利用者数	延利用者数	延利用者数	延利用者数
美作第一児童クラブ	81	81	78	81	77
	7,979	7,516	6,882	8,214	8,277
美作北児童クラブ	131	140	145	144	130
	17,750	16,462	14,717	12,085	11,123
勝田チャイルドホーム	35	22	25	31	29
	3,189	1,985	2,788	3,006	3,093
勝田東放課後児童クラブ	13	13	18	16	18
	1,837	2,435	3,422	2,812	3,397
英田放課後児童クラブ	18	24	27	25	30
	2,215	3,179	3,502	2,798	2,879
えみっこ放課後児童クラブ	45	51	57	60	53
	4,837	4,566	5,438	6,406	6,143
大原放課後児童クラブ	61	66	42	48	51
	6,778	6,414	6,110	5,179	5,974
土居放課後児童クラブ	20	17	21	19	20
	2,443	1,796	2,440	2,238	1,689
東栗倉放課後児童クラブ	7	12	8	5	—
	507	1,033	987	746	—
オレンジハート みまさかの家	32	35	37	38	42
	5,130	6,421	7,199	6,997	7,857
計	443	461	458	467	450
	52,665	51,807	53,485	50,481	50,432

施設の概要

施 設 名	住所及び運営場所	
美 作 第 一 児 童 ク ラ ブ	美作市湯郷 58	美作第一小学校敷地内
美 作 北 児 童 ク ラ ブ	美作市檜原中 60	美作北小学校敷地内
勝 田 チ ャ イ ル ド ホ ー ム	美作市真加部 20-3	勝田ひまわり園内
勝 田 東 放 課 後 児 童 ク ラ ブ	美作市大町 59	勝田東小学校内
英 田 放 課 後 児 童 ク ラ ブ	美作市福本 806-1	英田公民館内
え み っ こ 放 課 後 児 童 ク ラ ブ	美作市江見 573	江見小学校敷地内
大 原 放 課 後 児 童 ク ラ ブ	美作市下町 324-1	大原小学校敷地内
土 居 放 課 後 児 童 ク ラ ブ	美作市土居 249	土居地区センター内
オ レ ン ジ ハ ー ト み ま さ か の 家	美作市檜原上 878	民家にて民間運営

・放課後子ども教室

地域住民等の参画による地域の実情に応じた取り組みを有機的に組み合わせて、学校支援、放課後等支援のほか、教育支援活動として、絵本・紙芝居等の読み聞かせ、囲碁教室や将棋教室などを行っています。

教室名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	開催回数	開催回数	開催回数	開催回数	開催回数
	延参加者数	延参加者数	延参加者数	延参加者数	延参加者数
美作北子ども教室	22 回				
	205 人				
美作第一子ども教室	26 回	17 回	実施なし	9 回	9 回
	310 人	257 人	実施なし	219 人	259 人
市民センター教室	84 回	38 回	34 回	23 回	29 回
	110 人	41 人	52 人	44 人	130 人
大原イキイキ教室	12 回	6 回	17 回	19 回	21 回
	106 人	3 人	116 人	90 人	69 人
江見すこやかクラブ	30 回	実施なし	25 回	5 回	実施なし
	169 人	実施なし	124 人	10 人	実施なし
U-15 かつたひまわりクラブ	12 回				
	19 人				
子ども囲碁教室	47 回	実施なし	実施なし	実施なし	18 回
	284 人	実施なし	実施なし	実施なし	98 人
子ども将棋教室					3 回
					31 人
計	233 回	61 回	76 回	56 回	80 回
	1, 203 人	301 人	292 人	363 人	587 人

・一時預かり

保護者の就労形態、病気、出産、介護などにより、家庭での保育が緊急的・一時的に困難になった就学前の乳幼児を一時的に保育園・認定こども園で預かっています。

実施園名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
勝田ひまわり園	21 人	28 人	25 人	14 人	54 人
大原保育園	63 人	51 人	—	—	—
美作北保育園	88 人	96 人	—	—	—
江見保育園	212 人	163 人	111 人	110 人	59 人
英田保育園	18 人	117 人	99 人	51 人	11 人
湯郷こども園	176 人	196 人	161 人	348 人	361 人
むさしこども園	—	—	33 人	130 人	112 人
美作北こども園	—	—	89 人	221 人	90 人
合計	578 人	651 人	518 人	874 人	687 人

・預かり保育

保護者が希望する場合、実施園（幼稚園、認定こども園の幼稚園部）に通園する園児を預かっています。

実施園名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東粟倉幼稚園	1,012 人	—	—	—	—
土居幼稚園	272 人	757 人	522 人	895 人	806 人
湯郷こども園	48 人	103 人	185 人	115 人	82 人
美作北こども園	—	—	290 人	64 人	18 人
むさしこども園	—	—	139 人	133 人	0 人

・延長保育

認定こども園・保育園において、保護者の就労形態の多様化、就業場所の広域化等に対応するため、通常の保育時間を延長して保育を行っています。

実施園名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
勝田ひまわり園	327 人	181 人	117 人	195 人	253 人
大原保育園	153 人	139 人	—	—	—
大吉保育園	11 人	4 人	—	—	—
美作北保育園	1,227 人	1,592 人	—	—	—
江見保育園	921 人	1,106 人	376 人	864 人	784 人
英田保育園	249 人	370 人	122 人	256 人	237 人
湯郷こども園	1,623 人	1,935 人	2,090 人	1,342 人	893 人
むさしこども園	—	—	432 人	689 人	882 人
美作北こども園	—	—	1,185 人	1,074 人	611 人
合計	4,511 人	5,327 人	4,322 人	4,420 人	3,660 人

・ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助をしたい方（提供会員）と援助を受けたい方（依頼会員）がそれぞれ会員登録し、会員同士が地域の中で子どもの世話（保育園や幼稚園、放課後の送迎や一時預かりなど）を有料で援助しあうものです。

会員数

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
提供会員	55 人	54 人	54 人	53 人	42 人
依頼会員	68 人	71 人	72 人	79 人	86 人
両方会員	17 人	19 人	20 人	21 人	19 人
計	140 人	144 人	146 人	153 人	147 人

活動状況

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動件数	153 件	106 件	104 件	89 件	82 件

・子育て支援センター

子育て家庭に対する育児不安についての相談指導、子育てサークル等への支援を行っています。

〈勝田子育て支援センター〉

内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録家庭数	27 家庭	18 家庭	33 家庭	43 家庭	56 家庭
利用家庭数	27 家庭	17 家庭	33 家庭	43 家庭	56 家庭
延参加者数	317 人	306 人	160 人	348 人	419 人

〈作東子育て支援センター〉

内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録家庭数	66 家庭	35 家庭	40 家庭	60 家庭	69 家庭
利用家庭数	66 家庭	33 家庭	40 家庭	59 家庭	68 家庭
延参加者数	607 人	168 人	94 人	484 人	296 人

〈湯郷子育て支援センター〉

内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録家庭数	86 家庭	78 家庭	120 家庭	141 家庭	176 家庭
利用家庭数	86 家庭	74 家庭	119 家庭	131 家庭	174 家庭
延参加者数	516 人	696 人	790 人	1361 人	1549 人

〈大原子育て支援センター〉

内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録家庭数	—	—	41 家庭	67 家庭	49 家庭
利用家庭数	—	—	38 家庭	59 家庭	39 家庭
延参加者数	—	—	57 人	324 人	551 人

・ つどいの広場事業（子育てサロン）

気軽に集える子育て支援の場として、現在市内7か所で実施しています。子育て中の親が集える場を提供することにより、育児の不安や悩みを話したり、情報交換をしたり、また、子ども同士での遊びの場を広げたり、親子の育ちを支援しています。

サロン名称 (開催場所)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	開所日	開所日	開所日	開所日	開所日
	延利用者数	延利用者数	延利用者数	延利用者数	延利用者数
ちびゆりクラブ (やまゆり苑)	22日	20日	18日	23日	36日
	272人	337人	226人	159人	274人
まめっこ (大原保健センター)	46日	36日	31日	40日	51日
	337人	73人	38人	45人	61人
こっこ (世代交流多目的ホール)	81日	72日	70日	87日	93日
	2012人	904人	892人	1,208人	1,413人
えんぜる (世代交流多目的ホール)	10日	1日	4日	6日	6日
	113人	4人	32人	127人	163人
さくらハウス (旧巨勢幼稚園)	25日	5日	14日	21日	21日
	205人	45人	106人	71人	134人
ぱれっと (作東長寿センター)	22日	18日	16日	24日	24日
	209人	149人	170人	257人	141人
つくしんぼ (英田保健センター)	18日	16日	14日	19日	18日
	256人	297人	222人	166人	89人
計	224日	168日	167日	220日	249日
	3,404人	1,809人	1,686人	2,033人	2,275人

・乳幼児クラブ事業

子ども同士・親同士の交流の場を確保するとともに、親子の孤立化を防ぎ、子育ての悩みや不安の軽減につなげるため、各組織の支援を行うとともに活動に対する助成金の交付を行っています。

クラブ名	地域名	子ども会員数				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
勝田元気っ子クラブ	勝田	17人	12人	13人	6人	5人
大原地区乳幼児クラブ	大原	15人	10人	8人	8人	6人
讃甘地区乳幼児クラブ	大原	0人	0人	0人	0人	0人
大吉大野地区乳幼児クラブ	大原	0人	0人	0人	0人	0人
くれよんクラブ	美作	36人	22人	10人	16人	9人
江見地区乳幼児ぽっぽクラブ	作東	12人	3人	5人	8人	6人
土居ひよこクラブ	作東	6人	5人	13人	10人	4人
やまびこ会	東栗倉	0人	0人	4人	0人	0人
計		145人	86人	52人	53人	48人

・子育て教室（旧妊産婦教室）

妊婦や産後1年以内までの産婦を対象に、妊産婦教室を開催し、友達作り、妊娠・出産などについて情報交換ができます。令和5年度からは「子育て教室」として妊産婦だけでなく父親の参加も促しています。＊7～8か月児の保護者対象に開催

内容		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数		5回	5回	6回	7回	6回
延参加者数	妊婦	1人	109人	1人	人	人
	産婦	38人	81人	25人	38人	55人
	計	39人	190人	26人	38人	55人

・赤ちゃん訪問

産婦の心身の健康状態や新生児の発達状況の把握、子どもの養育環境や養育状況を把握し、保護者の子育て不安の軽減や情報提供を目的として家庭訪問を行っています。

内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	146人	113人	116人	103人	84人
訪問数	140人	109人	111人	98人	83人
訪問率	95.90%	96.50%	95.70%	95.10%	98.81%

・育児相談

幼児期（２歳）に、身体測定、予防接種相談などの育児相談を実施しています。対象の子どもには、個別にお知らせしています。

内 容		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
乳児	—	—	—	—	—	—
幼児	５回	５回	９回	９回	６回	９回
	１１８人	１０９人	１２９人	１１９人	１２２人	１８４人
	１０６人	８１人	１０２人	９４人	９６人	１５１人
	８９.８０％	７４.３０％	７９.１０％	７９.００％	７８.７０％	８２.１％

・すくすく相談

子育て中の悩み、不安など、気軽にご相談いただき、安心して子育てができるように、また子どもたちが地域の中で健やかに育つために、臨床心理士による育児相談「すくすく相談」を行っています。また、平成 25 年度からは、保育園・幼稚園への巡回相談も行っています。

内 容	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
延相談件数	217 件	285 件	212 件	188 件	271 件

幼稚園・認定こども園及び保育園への巡回相談

内 容	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
実施回数	45 回	43 回	42 回	27 回	35 回
延相談件数	168 件	168 件	142 件	115 件	108 件

・産後ケア事業

平成 30 年度から産後 1 年以内の産婦で、心身不調などにより、家事を行うことが困難等で日中家族などから援助を受けられない方の支援や産後 1 年以内の産婦で、母乳育児等について相談支援を行っています。

内 容		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
産後ヘルパー	利用人数	８人	１１人	７人	４人	３人
	利用回数	７９回	１０６回	１２７回	３０回	４１回
母乳相談	利用人数	１５人	１０人	９人	１人	５人
	利用回数	１６回	１１回	１０回	２回	６回

・乳幼児健康診査

乳幼児を対象に、身体測定、内科健診、歯科健診、ブラッシング指導、栄養指導、保健指導など、無料で受診できる総合健康診査を実施しています。育児に関する相談も受けています。また、1歳未満の乳児は市が実施する乳児健診のほか、医療機関で2回健診しています。

内 容	対 象	場 所
乳児健康診査	4～5 か月児	美作保健センター
	9～11 か月児	
幼児健康診査	1 歳 6 か月児	
	3 歳児	

乳幼児健康診査受診率

内 容		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乳児健診	実施回数	16 回	19 回	12 回	12 回	6 回
	対象者	271 人	275 人	120 人	105 人	101 人
	参加者	258 人	265 人	116 人	103 人	99 人
	参加率	95.20%	96.40%	96.70%	98.10%	98.00%
幼児健診	1.6 歳 児	実施回数	16 回	19 回	18 回	12 回
		対象者	128 人	165 人	125 人	116 人
		参加者	119 人	155 人	117 人	111 人
		参加率	93.00%	93.90%	93.60%	94.40%
	3 歳 児	実施回数	16 回	19 回	18 回	12 回
		対象者	153 人	177 人	145 人	124 人
		参加者	144 人	167 人	136 人	120 人
		参加率	94.10%	94.40%	93.80%	91.70%

・病児・病後児保育事業

病気または病気回復期のため集団保育が困難な場合で、保護者の仕事などの都合で家庭での保育も困難な子どもを預かる支援を行っています。平成28年7月から大原病院、平成29年5月から原医院に開設しています。

内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数	51 人	32 人	44 人	47 人	58 人
利用人数	69 人	43 人	82 人	115 人	135 人

・にこにこ親子教室（旧発達支援教室）

乳幼児健診等から、子育てに悩みや不安を持つ保護者の方、支援が必要と思われる子どもを対象に親子教室を開催しています。保護者の方が子どもへの関わり等を習得することで、子育てがうまくいくように支援を行うとともに、子どもの発達を支援しています。

内 容	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
開催回数	28 回	20 回	27 回	38 回	38 回
実参加者数	63 人	63 人	56 人	56 人	54 人
延参加者数	197 人	137 人	166 人	185 人	189 人

・親支援ミーティング（MSG）

育児不安の強い親に対して、不安や孤立感の解消をめざして、グループミーティングを月１回、実施しています。合わせて子どもの託児を行い、保育士等から子育てのスキルアップにつながる助言も行っています。

内容	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
実施回数	6 回	10 回	12 回	12 回	11 回
延参加者	31 人	57 人	48 人	57 人	31 人

・心身障がい児者通所訓練

機能訓練の必要な子どもを対象に、理学療法士による通所訓練を実施しています。

内 容	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
開催回数	21 回	15 回	17 回	22 回	24 回
延参加者数	150 人	106 人	124 人	167 人	188 人

・ひとり親家庭支援事業

母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭、父子家庭及び寡婦を対象に、相談支援を主に行い、自立に必要な就労支援なども行っています。

内容	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
相談件数	51 件	97 件	17 件	34 件	25 件

・ 出産祝金

平成 29 年度 9 月から次代を担う子どもの誕生を祝い、将来の健やかな成長を支援するため、出産祝金を支給しています。令和 4 年度からは国の制度を活用し妊娠時と出産後に応援給付金を支給するとともに、第 3 子以降の子どもを対象に出産祝金を支給しています。

内容	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
件数	125 件	118 件	109 件	109 件	49 件

・ 出産子育て応援給付金

内容	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
出産応援給付金	—	—	—	147 件	91 件
子育て応援給付金	—	—	—	80 件	93 件
合計	—	—	—	227 件	184 件

・ 新婚さんいらっしやい給付金

平成 31 年度から若者定住人口の増加及び地域の活性化を図るため、新婚夫婦の方へ給付金を支給しています。

内容	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
件数	47 件	90 件	127 件	117 件	97 件

第3章

事業計画

基本目標 1

安心して子どもを生み、育てることができる地域における子育て支援

- (1) 保育サービスの充実
- (2) 子どもの居場所づくり
- (3) 子育て支援サービス
- (4) 子育て支援ネットワークづくり

基本目標 2

子どもと親の心身をはぐくむ健やかな成長

- (1) 母子の心と体の健康づくり
- (2) 子育て家庭の教育力の向上
- (3) 食育の推進
- (4) 子育てにつながる定住の推進

基本目標 3

子どもの要保護・要支援のきめ細やかな対応

- (1) 児童虐待の防止
- (2) ひとり親家庭への支援
- (3) 障がい児への支援

○基本目標 1

安心して子どもを生み、育てることができる地域における子育て支援

(1) 保育サービスの充実

就学前の教育・保育の充実	幼児教育・保育の無償化とともに、3歳児以上の利用者が増加することが懸念されますが、市内全園での調整が可能であると考えます。また、幼児教育のさらなる質の向上が求められますが、ここ数年で職員への指導体制を充実させ、個々のスキルアップを目指すとともに、保育の見直し等各園で様々な成果が見えてきていることを踏まえ、今後は、園長によるマネジメント（園経営）と園内研修の充実を図るなど、育成指標を作成し、キャリアステージに応じた育みたい能力の明確化を図ります。
一時預かり	保護者の傷病、出産、看護、冠婚葬祭等で一時的に家庭保育が困難な保護者の多様なニーズに対応します。一般型預かり事業及び、幼稚園在園児の教育時間終了後からの保護者のニーズに対応する幼稚園型預かり事業の両方の実施をします。
延長保育	多様化する就労形態や就業場所の広域化に伴う保護者に対応するため、保育時間を延長し、子育て家庭への支援を継続的に行います。

(2) 子どもの居場所づくり

放課後児童クラブ	子どもの自主性、社会性の向上のため学校や地域社会、ボランティア組織等との連携や交流に努め、幅広い年齢での遊びの共有、また、保育の質の向上と児童の健全な育成のために、支援員への研修や賃金アップ、児童の来所・帰宅時における安全点検について対策を図るなど、より安心・安全で良質な居場所の確保を目指します。特別な配慮を必要とする児童への方策として発達支援センターより巡回相談やケース対応を図ります。地域の実情に応じた開所時間の延長のニーズを把握し対応を図ります。待機児童がでないよう学校の余裕教室を活用し、また施設の整備等についても必要に応じて対応を図ります。美作市の補助金等を活用し利用者や地域住民の放課後児童クラブの理解を深めてもらうために、勉強会や講演会等の開催を目指します。
放課後子ども教室	放課後や週末などの子どもの「居場所」づくりを、ボランティア等と協力して、読み聞かせ、物作り体験など魅力ある教室を目指します。
児童クラブ・子ども教室の連携	共通のプログラムを作成するなど両事業を連携して行うとともに、2か所を目標に一体的な実施を目指します。そのために、関連部局での連絡会議等を行い、総合的な放課後対策を目指します。
小学校の余裕教室等の活用	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の活動において、小学校の施設等（教室・体育館・校庭など）の活用を推進します。放課後児童クラブの児童が増えた場合や長期休暇で一時的に児童が増えた場合等効果的に余裕教室等を活用します。
子ども第三の居場所	子どもたちの学習を支援し、生活環境を整え、文化的体験を経験して、子どもたちが社会に出るまでの必要な力を身に着ける支援の実現を図ります。また、子どもたちの支援を円滑に行うため、他の関係機関（社会福祉協議会等）との連携を目指します。

(3) 子育て支援サービス

子育て支援センター	現在、勝田、作東、美作、大原、英田地域の市内5か所に設置し、子育て家庭に対する育児不安についての相談指導等を行っています。定期的なPRにより、常時開設であることの周知を図り、週1日の交流の場である「ひろば」を各センターで実施曜日を変え、利用者の利用促進を図っていきます。また、指導員への研修を充実させることで、子育て支援に関する最新の情報や専門性を高め、さらなる質の向上を目指し、家庭教育力の向上や子育て家庭の孤立化を防止します。
ファミリー・サポート・センター	両会員（提供会員・依頼会員）の交流を深めるための交流会、提供会員の保育の質の向上を図るための講習会を開き、両会員の登録数の増加を目指します。企業にも広報を実施し、さらなる登録者数の増加を目指します。また、保育の質の向上のため安全点検の実施を行い、事故防止に関する研修会の開催を図ります。必要とする方へ必要なサービスを提供できるよう、制度の周知を図ります。
つどいの広場 （子育てサロン）	現在、市内7か所で行っている活動を継続するための支援を行い、子育て世代の交流の場の提供を続けます。また情報発信と内容の充実を行い、利用しやすいサロンを目指します。
産後ケア	産後1年未満の母子を対象に、心身の休養や育児不安の解消のため、育児相談や授乳指導を行います。助産師による自宅への訪問（訪問型）と、施設におけるショートステイ（宿泊型）及びデイサービス（通所型）で、産後のお母さんと子育て家庭を支援します。
病児・病後児への支援	児童が発熱等の急な病気となり集団保育が困難であって、保護者が家庭において看護できない場合の受け皿として、病院等において病気の児童を一時的に保育します。また、保育中に体調不良となった児童への緊急対応や内容の周知徹底を行うことで利用しやすい制度にします。
子育て短期支援 （ショートステイ）	保護者が病気・出産等で、家庭で児童の養育が一時的に困難な児童に対し、児童養護施設（現在受け入れ施設3か所）に一定期間預かり養育します。また、児童虐待の未然防止につながるよう、美作市要保護児童対策地域協議会と連携し、支援を必要としている家庭に対し制度の周知を図ります。

子育て世代包括支援センター (発達支援センター)	子育て世代包括支援センターとして美作市発達支援センターをとおして妊娠期から子育て期にわたり、安心して子育てできるように切れ目ない支援に努めます。母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦の早期支援体制の強化や相談窓口やサービスの周知を行い、子育て世代に必要な支援を早期に発見し対応していきます。
-----------------------------	--

(4) 子育て支援ネットワークづくり

乳幼児クラブへの支援	自主的に活動できるよう、地域のネットワークの強化を図ります。また、活動を活性化させるために、チラシ等を配布することにより情報発信を強化し参加者の増加を目指します。
子育てに関する情報提供	妊娠や子育て中の方に必要な情報を幅広く届くように、平成 29 年 5 月より電子母子手帳サービス「母子モ」を配信中です。スマートフォンやタブレットで使用するアプリで、妊娠中の体重や赤ちゃんの身長・体重の発育曲線を自動でグラフ化、予防接種の管理機能があります。また、現在、乳幼児健診のお知らせ、子育て情報や地域イベント情報のお知らせを配信しており、食育や妊産婦支援教室についての情報もわかりやすく情報提供していきます。今後は、母子モによる予防接種の予約や接種履歴の管理などを推進し、子育ての負担軽減を図ります。
こども家庭センターの体制整備	「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持しながら、母子保健と児童福祉の両方のポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪に、一体的に相談支援を行う機関として、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもに切れ目なく支援を行う体制を整備します。
地域ぐるみの子育て支援の推進	子育て世代を取り巻く地域組織（自治振興協議会、民生・児童委員協議会、健康推進委員、子ども会等）が、市包括ケア会議の体制による各々の活動の中で子育て世代とのつながりを深め、地域の中で子育てしやすい環境づくりに努めます。さらには子どもを守る意識を持ち、親の孤立化の発見や困りごと、虐待等にも対応できる地域づくりを目指します。
父親の家事・育児参加の促進	美作市男女共同参画プランと連携し、父親の家事・育児参加の促進を目指し、父親の家事・育児参加への意識・啓発や男性の育児休暇取得の促進に努めます。

○基本目標 2

子どもと親の心身をはぐくむ健やかな成長

(1) 母子の心と体の健康づくり

子育て支援のための相談体制の充実	妊娠期、出産、乳幼児期、学齢期と切れ目のない支援体制づくりとして、美作市発達支援センターを設置しています。今後も引き続き、妊娠期から支援が必要な妊婦を早期に把握しフォローすると共に、出産、子育てと継続的に支援を実施します。発達に支援が必要な子どもとその保護者の相談に対応し、早期に必要な支援へつなげていくよう努めます。 また、国の基準の生後4か月より早く、生後2か月までの乳児のいる家庭への全戸訪問を継続します。
妊産婦への相談体制の充実	母子手帳交付時の面接時から子育てに関する情報提供や保健指導を行い、支援が必要な妊産婦に対してのチェックやフォローを確実に行える体制を整えます。 ハイリスク妊産婦等の支援に関しては医療機関との連携をさらに強化し、フォローに努めます。 妊娠後期に母子保健コーディネーターや保健師、助産師によるが全妊婦に対して全戸訪問を目指し、ニーズを確認すると共に産前産後ケア事業等のサービスの充実・情報提供や継続的な支援を実施していきます。
妊産婦へのメンタルケアの充実	産前産後は精神的に不安定になりやすいため、妊娠期から不安やストレスを抱え込まないよう、母子保健コーディネーターを中心に保健師等に相談できる関係づくりを図ります。また、赤ちゃん訪問時、全産婦に対して産後うつの有無等精神状態を把握するとともに心のケアのほか、平成31年度より導入している産婦健診の結果を活かし、より早期にメンタルケアの必要な産婦を把握しフォローしていくことに努めます。
子育て世帯訪問支援	家事や子育て等に対して不安・負担を抱えた家庭や妊婦がいる家庭を訪問支援員（ヘルパー）が訪問し、日常的な家事や育児等の支援を行います。支援員は、保護者が心身ともに健全に育児ができるよう、家庭が抱える不安や悩みを傾聴し、保護者に頼ってもらえる存在として、保護者と一緒に子育てに寄り添います。

乳幼児への集団健診の充実	集団健診において、疾病や障がいの早期発見と発達の確認を行い、乳幼児の健康の保持・増進を図ります。また、保護者の不安や悩みなどの相談に応じ、保護者の心のケアに努めます。
妊産婦・乳児健診費用・タクシー利用の助成	母体や胎児の健康確保を図る上で、健康診査の重要性・必要性は高く、積極的な健康診査の受診に取り組めます。母子手帳交付時に、妊婦については年14回分、乳児については2回分の一般健康診査の無料券の交付を行います。産後2週間、産後1か月などの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等）、産婦健康診査2回分にかかる費用の助成を行います。また、妊産婦が目的に制限なく通院や買い物等でも活用できるタクシー利用料金の一部助成の拡充を目指します。
不妊・不育治療に関する支援	不妊症等のため子どもを持つことができない夫婦に対して、不妊・不育治療の一部の助成を行うことにより、不妊に悩んでいる夫婦の精神的、経済的負担を軽減します。今後は、対象者のさらなる経済的負担軽減を目指し、助成額の見直しの検討も含めながら不妊・不育治療に関する支援の充実を図ります。また、内容の周知徹底を行うことで利用の普及に努めます。
子どものインフルエンザ予防接種費用助成の支援	美作市内に住所がある方で満1歳以上～高校3年生相当まで助成します。1歳～13歳未満は1年度2回、13歳～高校3年生相当は1年度1回助成します。

（２）子育て家庭の教育力の向上

就学前教育環境の充実	保育園・幼稚園及び認定こども園に保育士が業務に専念できるよう保育支援員及び事務補助を配置するとともに、保育のICT化を進め、就学前の教育環境の整備を図ります。
家庭教育の支援・充実	子どもを持つ親の「親育ち」を応援するため、「親育ち応援学習プログラム」を実施し家庭教育の支援・充実を図ります。

妊産婦教室 (ママと赤ちゃんの教室)	妊産婦同士、地域の子育て支援者との交流や情報交換を通じ、孤立化を防止し、出産や育児に対する不安の軽減を図りながら地域での仲間づくりの支援を行います。 栄養士による食育の推進や保健師による好ましい生活習慣の必要性についての知識を得る機会を設け母子の健康推進を図ります。
ブックスタート事業の充実	赤ちゃんとお母さんが、絵本を介して、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくり、親子関係の構築・愛着形成の支援を行います。
移動図書館の推進	子どもや親が知識を得られる本を通じて、人々が集う憩いの場所という側面も含め、支援できる移動図書館の利用推進を図ります。

(3) 食育の推進

子どものための食育の推進	食習慣の基盤となる乳幼児期をとらえ、乳幼児を持つ親に食育に関する普及啓発及び食事についての悩み等の相談を実施し、生涯にわたって健康な心身を保持できるよう「早寝・早起き・朝ごはん」を基本とした望ましい生活習慣・食習慣の定着を図ります。また、幼稚園・認定こども園及び保育園や地域の健康推進委員との連携、協力により食育教室やイベントを通じて、親子で「食」の大切さを学び、正しい食習慣や豊かな心を身につけた子どもの育成と意識の向上を目指します。
--------------	---

(4) 子育てにつながる定住の推進

将来の子どもへつながる定住の推進	若者定住人口の増加及び地域の活性化を図るため、平成31年4月から3年間の間に婚姻届が受理された新婚夫婦に対し「美作市新婚さんいらっしやい給付金」を支給してきました。 今後は婚姻に伴う新生活を経済的に支援する施策を充実させることで定住の推進、ひいては、少子化対策に引き続き取り組みます。また次代を担う子どもの誕生を祝い、将来の健やかな成長を願うとともに、子育て世代の定住促進と市の活性化に資するため、「美作市出産祝金」を支給します。
------------------	---

○基本目標 3

子どもの要保護・要支援のきめ細やかな対応

(1) 児童虐待の防止

児童虐待発生予防の推進	支援が必要な妊婦については支援会議を行い、必要に応じて特定妊婦として要保護児童対策地域協議会と相談の上、登録し、医療機関等とも連携しながら支援していきます。また、親支援ミーティング等を引き続き行い、育児不安の軽減、孤立感の解消と仲間づくりを支援し、虐待の発生を予防することに努めます。
児童虐待防止ネットワーク	関係機関によるネットワーク（要保護児童対策地域協議会・児童相談所等）を通じて、虐待の発生予防から早期発見、早期対応、保護、支援、アフターケアに至るまで、切れ目のない支援に努めます。子ども自身が虐待から護られる権利があることや自ら相談する場所があることを知ることができるよう各関係機関と協力し、直接子どもを対象とした啓発活動を目指します。
児童虐待相談体制の充実	乳幼児健診や訪問指導などの母子保健事業、民生委員・児童委員による訪問活動などを通じて子育て不安の軽減を図るとともに、虐待の早期発見や虐待防止に取り組みます。また、子育て、養護、虐待、非行、ひきこもり、ヤングケアラー等、子どもに関する様々な悩みや不安などの相談窓口を強化し、相談対応に努めることで、虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。

(2) ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭に対する相談体制の充実	母子・父子自立支援員が、保健師等と連携をとり、ひとり親家庭が相談しやすく、問題を解決できるような体制を作りの支援を目指します。
ひとり親家庭への経済的支援	就労支援についてはハローワークとの連携を図ります。また、医療制度や手当等についても拡充を行い、ひとり親家庭の経済的な支援を図ります。

（３）障がい児への支援

発達支援を要する子どもの支援体制の充実	美作市発達支援センターを通じて、妊娠期からおおむね中学生までの発達に支援が必要な子どもとその保護者、支援者への相談に対応していくことに努めます。心理士、保健師、看護師、保育士、元教諭等の専門職で対応します。センターの大きな目的としては①相談支援②発達支援③地域支援④継続支援であり、発達支援を要する子どもの支援拠点となるよう関係機関と連携し、必要な支援が切れ目なく受けられる体制整備を目指します。
発達支援を要する子どもへの就学前の教育・保育の充実	スクリーニング検査を在園する３歳児を中心に実施し、早期発見と早期支援へつなげるとともに、定期的に巡回相談を行い、支援者が互いに連携して一人一人の発達課題に応じた適切な支援が行えるようさらなる充実を目指します。また、誰もが生活や遊びの充実感が得られるよう保育の見直しを行い、自己肯定感をはぐくむことにより子どもの自立を目指します。
障がい児を持つ親に対しての支援	勝英地域自立支援協議会による親同士集まって話せる場として「ほっこりホットカフェ」の開催を年４回、発達支援が必要な児童の保護者対象の「ペアレントトレーニング」を実施し、保護者の負担や不安の解消、スキルアップを行っていくことに努めます。また、はぐくみファイルをにこにこ親子教室参加保護者にも配布するなど親に対する支援に努めます。
障がい児者通所訓練	身近で機能訓練を受ける機会を設けることで、地域の心身障がい児の機能の維持、活気ある生活の維持を図るとともに、保護者との交流から育児負担の軽減を図ります。
障がいに対する正しい知識の普及	親の会との協働で開催している発達支援講演会による知識の普及や協賛団体の増加に努め、発達障がいの正しい理解、支援のあり方について普及を行います。学校の先生や保護者を対象に勉強会も開催し、正しい障がい理解をより一層すすめるよう努めます。

第4章

子ども・子育て支援事業計画における 量の見込みと確保方策

量の見込みと確保方策について

「量の見込み」とは、1年間でどのくらいの需要があるかを数値で表したものです。また、「確保方策」とは、ニーズに対してどのくらいの量を確保するかを数値で表したことになります。

例えば、保育の入所を希望する人数を「量の見込み」とすると、受け入れることができる人数（定員）が「確保方策」となります。

第1節 教育・保育の量の見込みと確保方策について

◆認定区分と対象施設

認定区分		対象施設
1号認定	満3歳以上の学校教育を希望する就学前の子ども (保育の必要性なし)	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育所・認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育所・認定こども園 地域型保育事業

(1) 1号認定の量の見込みと確保方策

1号認定（教育標準時間認定）は、満3歳以上で幼稚園・認定こども園での教育を希望する子どもが対象です。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み①	20	20	20	20	20
確保方策 ②	160	160	160	160	160

単位(人)

(2) 2号・3号認定の量の見込みと確保方策

2号認定（保育認定）は、満3歳以上、3号認定（保育認定）は満3歳未満の子どもで、保護者が「保育を必要とする事由」に該当するために保育園や認定こども園での保育を希望する子どもが対象です。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量 の 見 込	2号	308	262	221	178	153
	3号	0歳	13	17	24	32
		1・2歳	131	119	118	116
確 保 方 策	2号	551	551	551	551	551
	3号	0歳	42	42	42	42
		1・2歳	220	220	220	220

単位(人)

【提供体制】

1号認定・2号認定・3号認定のいずれの確保方策も、量の見込みを上回っており、引き続き対応できますが、利用者に混乱が生じないように適切な情報を発信し、幼児教育の充実を図ります。また、老朽化した施設の改築をすすめる等、保育に適した環境づくりをすすめ、個々に適した保育内容の充実を図ります。既存施設においても定員の弾力化等を活用しながら引き続き対応します。

（３）教育・保育の提供及び推進に関する考え方

○幼児教育の質向上

人の一生において、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、幼児教育においては、非認知能力、いわゆる生きる力の基礎をはぐくむ教育・保育が求められています。園においては、集団生活や遊びを通じて、幼児の主体的な活動を促し、子どもの健やかな育ちの実現へとつながる取組みを進めていきます。また職員の専門性を高めるため、教育委員会に幼児教育アドバイザーを配置し、研修体制の充実を図るとともに、教育・保育に対する指導助言を行い、専門性の向上と幼児教育の質向上を図ります。

○小学校への滑らかな接続

幼児教育から小学校教育への滑らかな接続を図るため、保育園、認定こども園及び幼稚園と小学校の連携や共感的相互理解のための研修の充実、スタートカリキュラムの合同作成（５歳児・１年担任）等により、生活や学びの基盤をつくる「架け橋プログラム」へとつなぎます。架け橋期コーディネーターを配置し、保幼小の接続の推進に取り組んでまいります。

○地域に開かれた子育て支援

「子育て」と「親育ち」を支援するため、子育て支援センターを中学校区に１か所設置して内容の充実を図り、子育て相談や交流の場の提供をはじめ、子育て講座や子育て講演会の開催など、子育て情報を発信してまいります。

核家族化が進み、孤立して様々な悩みを抱えながら育児をしている多くの保護者の孤立感や不安感、ストレスを取り除き、子どもの健やかな育ちの支援につなげていきます。

○インクルーシブ教育（保育）の理解と実践

インクルーシブ教育（保育）とは、子どもの国籍や発達段階、障がいの有無などの違いに関わらず、どのような背景を持っていたとしても排除せずに受け入れる教育（保育）のことです。保育園、認定こども園及び幼稚園におけるインクルーシブ教育（保育）の推進においては、すべての子どもが共に育ち、学んでいけるように、それぞれの

発達に寄り添うことが求められており、「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現に取り組み、幼児教育から学校教育へとつないでいきます。

○保育教諭等の人材確保

幼児教育の充実を図るとともに、特別な配慮を要する子どもの増加や多様化する家庭への支援等に対応するため、保育教諭等の確保に努めます。

○認定こども園への移行推進

質の高い幼児教育の提供と子育て支援の充実を図るため、湯郷こども園、むさしこども園、美作北こども園について、英田地域に令和7年度英田こども園を開園いたします。今後も地域のニーズを踏まえ、既存の保育園や幼稚園について、認定こども園への移行を検討してまいります。

○保育園・認定こども園等における職員配置基準の見直しについて

国の「異次元の少子化対策」の一環として制度発足以来75年間一度も見直しがなかった4・5歳児の配置基準が見直され、4・5歳児については30対1から25対1へ、また3歳児についても、20対1から15対1に基準が見直され、市内の保育園及び認定こども園において、令和6年度から見直し後の職員配置基準で教育・保育の提供を行っています。また、1歳児についても今後、6対1から5対1への配置基準の見直しが検討されていることから、保育人材の確保に努め、子どもの安心安全と、幼児教育の質向上に取り組んでまいります。

○子育てのための施設等利用給付の円滑な実施

“幼児教育・保育の無償化”に伴い、令和元年10月から実施されている「子育てのための施設等利用給付の実施にあたっては、幼児教育・保育の無償化の主たる目的である保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保に努めます。

第2節

地域子ども・子育て支援事業等の量の見込みと確保方策について

(1) 利用者支援事業

【事業概要】

子ども及びその保護者等又は妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう情報収集と提供を行い、それらの利用にあたっての相談に応じ助言等を行うとともに、関係機関等との連絡調整等を実施し子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。本事業には、「利用者支援」のみを実施する「特定型」、「利用者支援」に加えて関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくり等の「地域連携」を行う「基本型」、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで切れ目なく支援を行う「こども家庭センター型」の3つの事業類型があります。

◇量の見込みと確保方策（施設数）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1	1	1	1	1
確保方策	1	1	1	1	1

単位(力所)

【提供体制】

主に母子保健等を担当する保健師、心理士、看護師等の専門職に加えて、主に児童福祉（虐待対応を含む）の相談等を担当する子ども家庭支援員、センター長及び統括支援員を配置して支援体制を強化し、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を一体化した「こども家庭センター」を早期に設置します。

(2) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

【事業概要】

家庭教育力や地域における子育て力の向上、また子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、就学前の児童やその保護者が交流できる場を提供するとともに子育てを応援し、情報提供、助言、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら子育て支援を行う事業です。

◇量の見込みと確保方策（年間延べ参加者数）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
確保方策	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

単位(人)

【提供体制】

子育て支援の拠点として市内5カ所に設置し、講座等の開催、育児相談などを行い、週1、2回の集団遊び、園庭開放をはじめ、月曜日から金曜日までの育児相談を開催するなどの子育て支援を行います。子どもと親の居場所づくりであり、交流の場でもあり、今後、英田地域でも提供体制を強化し、さらなる子育て支援の充実に努めます。

(3) ファミリー・サポート・センター事業

【事業概要】

育児の援助をしたい方（提供会員）と援助を受けたい方（依頼会員）がそれぞれ会員登録し、会員同士が地域の中で子どもの世話（保育園や幼稚園、放課後の送迎や一時預かりなど）を行う事業です。

◇量の見込みと確保方策（年間活動件数）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	150	150	150	150	150
確保方策	350	350	350	350	350

単位(件)

【提供体制】

本市は美作市ファミリー・サポート・センターを設置して会員同士の連絡・調整や会員への研修会や交流会を開催しています。会員数の増加を目指し、事業の広報活動を効果的に行うよう努めます。

（４）放課後児童クラブ事業

【事業概要】

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、昼間保護者が就労等で家庭にいない児童に対し、授業の終了後等に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業です。

◇量の見込みと確保方策（１日当たりの平均利用人数）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
量の見込み	210	210	210	210	210
内１～３年生	135	135	135	135	135
内４～６年生	75	75	75	75	75
確保方策	427	427	427	427	427

単位(人)

【提供体制】

現在、市内９カ所（内民営１カ所）に放課後児童クラブを開設しています。各クラブの実情に応じて適正な提供体制を確保し、保育の質の向上のため、支援員は各種研修に参加するよう努めます。

（５）一時預かり事業

＜一般型＞

【事業概要】

市内に住所を有する就学前の児童の保護者の方が、就労、通院、冠婚葬祭リフレッシュなどの理由で一時的に保育ができないときに、日中子どもを預かり、保育する事業です。

◇量の見込みと確保方策（年間延べ利用人数）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
量の見込み	900	900	900	900	900
確保方策	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500

単位(人)

【提供体制】

勝田ひまわり園、江見保育園、むさしこども園、湯郷こども園、美作北こども園及び英田こども園において、一時的に家庭での保育が困難な幼児を預かります。

＜幼稚園型＞

【事業概要】

実施園に在園する子どもを、教育時間終了後、保護者の希望により預かり、保育する事業です。

◇量の見込みと確保方策（年間延べ利用人数）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
確保方策	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000

単位(人)

【提供体制】

土居幼稚園、むさしこども園、湯郷こども園、美作北こども園及び英田こども園において実施しています。

（6）延長保育事業**【事業概要】**

保育認定を受けた子どもについて、通常の保育時間を延長して保育所等において保育を実施する事業です。

◇量の見込みと確保方策（年間延べ利用実人数）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
確保方策	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500

単位(人)

【提供体制】

市内全園で実施しています。児童福祉の増進に努めます。

(7) 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病気の症状安定期や病気回復期にあり集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により児童を家庭で養育することができない期間にあり、集団での保育が困難な児童について、病院等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育・看護を行う事業です。

◇量の見込みと確保方策（年間延べ利用人数）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	150	150	150	150	150
確保方策	150	150	150	150	150

単位(人)

【提供体制】

市内に住所を有するまたは勤務している生後6か月から小学校6年生までの児童保護者が家庭において保育することが難しく、病気の治療中または回復期にあり医療機関における入院治療を必要としない児童を平成28年7月1日から大原病院内に「さくらんぼ」、平成29年5月8日から医療法人豊医会 原医院内に「ぱるる」の二か所で保育・看護しています。広域的な取り組みとして西栗倉村に住所を有する児童も利用が可能となっています。

(8) 妊婦健診事業

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

◇量の見込みと確保方策（年間延べ件数）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
確保方策	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200

単位(件)

【提供体制】

妊婦に対して母子手帳交付時に妊婦一般健康診査無料券を支給し、費用の助成を継続して行い、妊婦全員が健診を受けることができるようにします。母子健康手帳交付時に受診票を渡すことで周知を図り、利用促進していきます。

（９）乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問事業）

【事業概要】

生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

◇量の見込みと確保方策（年間出生数）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
量の見込み	90	90	90	90	90
確保方策	150	150	150	150	150

単位（人）

【提供体制】

保健師による乳児への全戸訪問を行い、訪問時に必要な情報の提供と相談しやすい関係づくりを行います。子育てに対する不安を和らげ、必要な支援や助言し、支援が必要と認められる状態の早期発見を行います。

（１０）養育支援訪問事業

【事業概要】

乳児家庭全戸訪問等の母子保健事業や関係機関からの連絡・通告等により、把握した養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

◇量の見込みと確保方策（年間訪問件数）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
量の見込み	400	400	400	400	400
確保方策	400	400	400	400	400

単位（件）

【提供体制】

乳児家庭全戸訪問事業等により、子育てに対して不安や孤独感を抱える家庭または虐待の恐れやリスクを抱える養育支援が必要な家庭を把握し、保健師等が訪問・相談指導を行います。また、特定妊婦など、妊娠期から支援が必要な人を把握するため、母子手帳交付時の保健師の面接を強化し、早期の支援を行います。H30年度より産後ケア事業として産後ヘルパー派遣事業を導入しており、産後うつ、育児負担、ストレスが高い等を理由に、家事・育児援助が必要な家庭にヘルパーを派遣し、育児負担の軽減を図ります。乳幼児健診の未受診児等の状況についても、関係機関と連携し、状況把握を確実に行える体制を目指します。

（１１）子育て短期支援事業（ショートステイ）

【事業概要】

ひとり親家庭や疾病等の理由により家庭において、一定の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等に入所させ必要な保護を行う事業です。

◇量の見込みと確保方策（年間延べ利用人数）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
量の見込み	10	10	10	10	10
確保方策	96	96	96	96	96

単位（人）

【提供体制】

市内に居住する 18 歳未満の児童の保護者が、児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設に入所できる短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）です。受け入れ施設は、津山市内にある児童養護施設（２カ所）となっています。

（１２）放課後子ども教室事業

【事業概要】

放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後支援です。地域住民等の参画による地域の実情に応じた取り組みを有機的に組み合わせて、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する事業です。

◇量の見込みと確保方策（実施個所数）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
量の見込み	6	6	6	6	6
確保方策	9	9	9	9	9

単位（カ所）

【提供体制】

現在、美作第一子ども教室、美作北子ども教室、江見すこやかクラブ、市民センター教室、U-15 かつたひまわりクラブ、大原イキイキ教室、子ども囲碁教室の 7 教室を実施しています。内容は、絵本、紙芝居の読み聞かせ、図書の朗読、手品、囲碁、簡単工作等、教室によって様々な体験ができます。地域の子どものニーズに応じて、ボランティア等との協力を図り、読み聞かせ、物作り体験など魅力ある教室を各校区で開催を図ります。

（１３）児童育成支援拠点事業（子ども第三の居場所事業）

【事業概要】

養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、安心・安全な居場所を提供し、基本的な生活習慣の形成や学習のサポート、課外活動の提供等を行うことに加え、家庭が抱える課題を解決するため、必要に応じて、保護者への寄り添い支援を行う事業です。

◇量の見込みと確保方策（年間延べ利用人数）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
量の見込み	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
確保方策	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200

単位(人)

【提供体制】

子どもと家庭を支え、共に子育てができる場所として、現在大原拠点と作東拠点の２ヵ所で、子どもが様々な体験を通して生きる力をはぐくむ活動を実施します。

（１４）親子関係形成支援事業（親支援ミーティング）

【事業概要】

子どもとの関り方や、子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク等を通して、こどもの心身の発達に応じた情報提供、相談、助言を行う。また、保護者同士の交流をはかり、相互に悩みや不安を共有したり、情報交換ができる場を設けることにより、親子間における適切な関係性の構築を図る事業です。

◇量の見込みと確保方策（年間延べ利用人数）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
量の見込み	50	50	50	50	50
確保方策	50	50	50	50	50

単位(人)

【提供体制】

不安や孤立感の解消を目指して、育児不安の高い親を対象として月１回グループミーティングを実施しています。

（１５）子育て世帯訪問支援事業

【事業概要】

家事や子育て等に対して不安・負担を抱えた家庭や妊婦がいる家庭を訪問支援員（ヘルパー）が訪問し、日常的な家事や育児等の支援を行う事業です。また、支援員は、保護者が心身ともに健全に育児ができるよう、家庭が抱える不安や悩みを傾聴し、保護者に頼ってもらえる存在として、保護者と一緒に子育てに寄り添います。

◇量の見込みと確保方策（年間延べ利用人数）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
量の見込み	20	20	25	25	30
確保方策	300	300	300	300	300

単位(人)

【提供体制】

令和７年４月から子育て世帯訪問支援事業を開始し、家事支援の必要性が認められた家庭に対して実施します。

（１６）産後ケア事業

【事業概要】

産後１年未満の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業です。

◇量の見込みと確保方策（年間延べ利用人数）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
量の見込み	80	80	80	80	80
確保方策	100	100	100	100	100

単位(人)

【提供体制】

助産師等の専門職による自宅への訪問（訪問型）と施設におけるショートステイ（宿泊型）及びデイサービス（通所型）で、産後のお母さんと子育て家庭を支援します。

資料編

1. 美作市子ども・子育て会議委員名簿
2. アンケート調査の結果
3. 調査結果まとめ
4. 教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関する意見（未就学児）
5. 教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関する意見（就学児童）

1. 美作市子ども・子育て会議委員名簿

役職	氏名	所属団体名等
会 長	赤堀 桂子	美作市民生委員児童委員協議会・主任児童委員部会 部会長
副会長	濱田 隆平	美作北こども園PTA 会長
委 員	福田 豊子	美作市愛育委員会 代表
委 員	安光 令子	美作市栄養委員会 代表
委 員	瀧元 寿幸	美作市PTA連合会 会長
委 員	安東 江美子	乳幼児クラブくれよんクラブ 代表
委 員	内田 薫	美作市社会福祉協議会 事務局次長
委 員	中尾 美智子	美作市小中学校 校長会 会長
委 員	谷口 香苗	美作市幼保こども園 代表
委 員	竹内 稔	岡山県立林野高等学校 校長

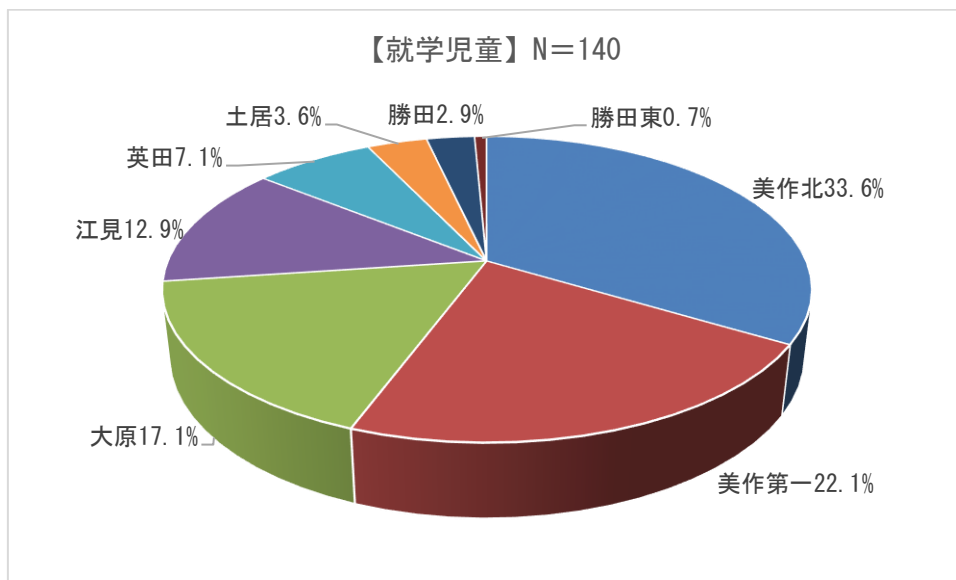
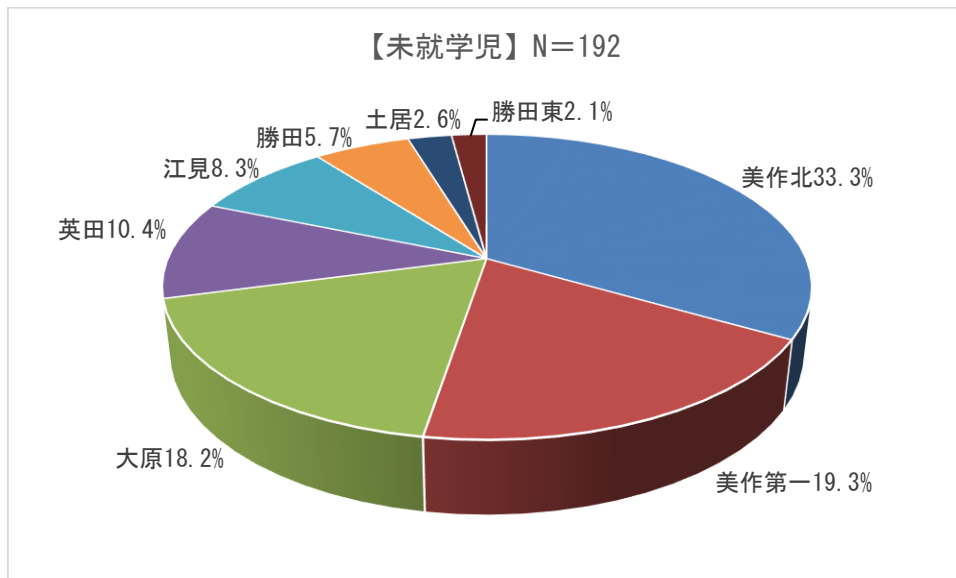
2. アンケート調査の結果

～結果の見方について～

- ①図表中に示すNは、回答数総数のことを示します。
- ②割合比はNを100.0%として算出し、図表中の構成比(%)は、小数点第2位以下を四捨五入したため、合計が100.0%にならない場合があります。
- ③回答が2つ以上ありうる複数回答は、比率の合計は100.0%を超える場合があります。

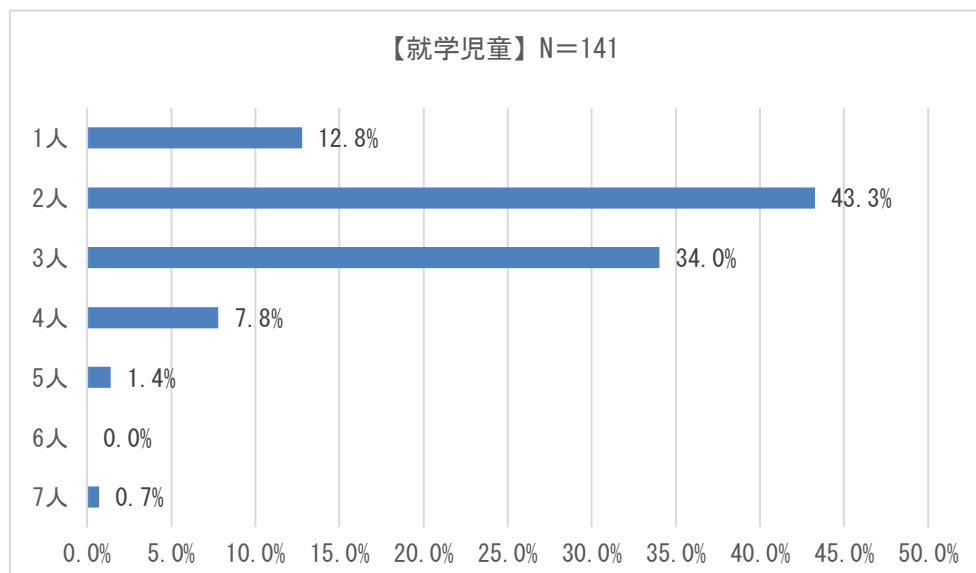
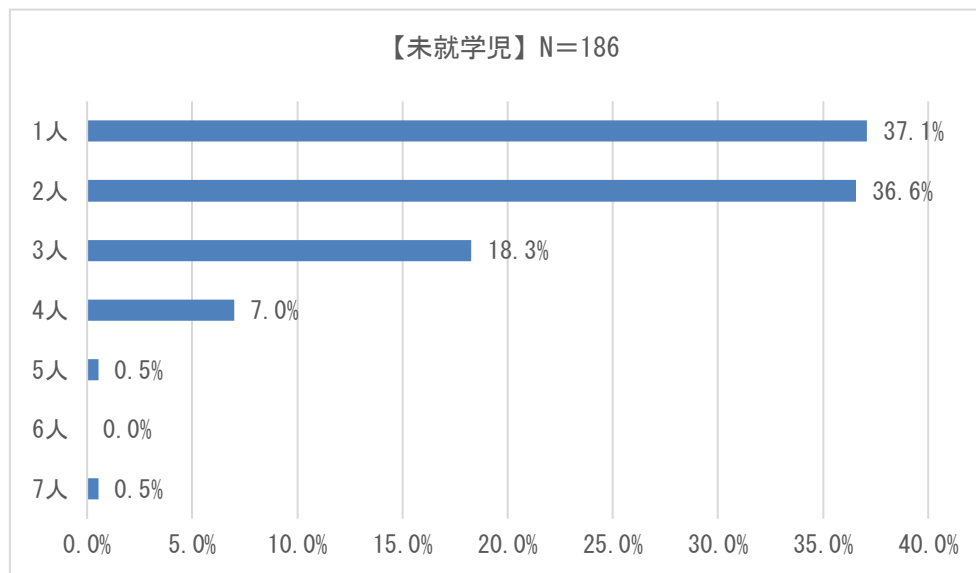
(1) お住まいの地区（小学校区）について

未就学児・就学児童ともに、「美作北小学校区」が最も多く、次いで「美作第一小学校区」、「大原小学校区」となっている。前回と比較して、美作北・第一の2校の比率が増加して全体の半数を超えた一方で、その他の校区の割合、特に小規模校区の割合が減少している。

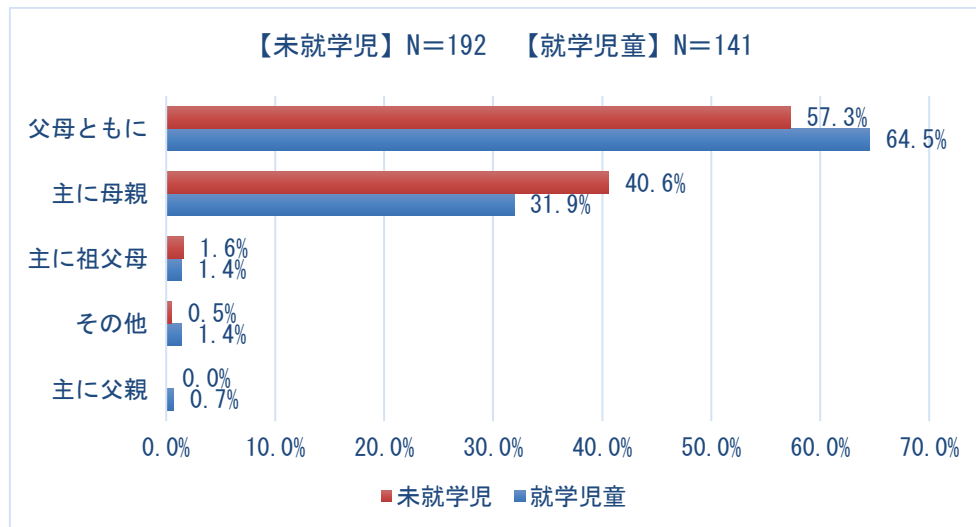


（２）兄弟の人数について

未就学児では「１人」が37.1%と最も高く、次いで「２人」が36.6%、「３人」が18.3%となっている。一方、就学児童では「２人」が43.3%と最も高く、次いで「３人」が34.4%、「１人」が12.8%となっている。



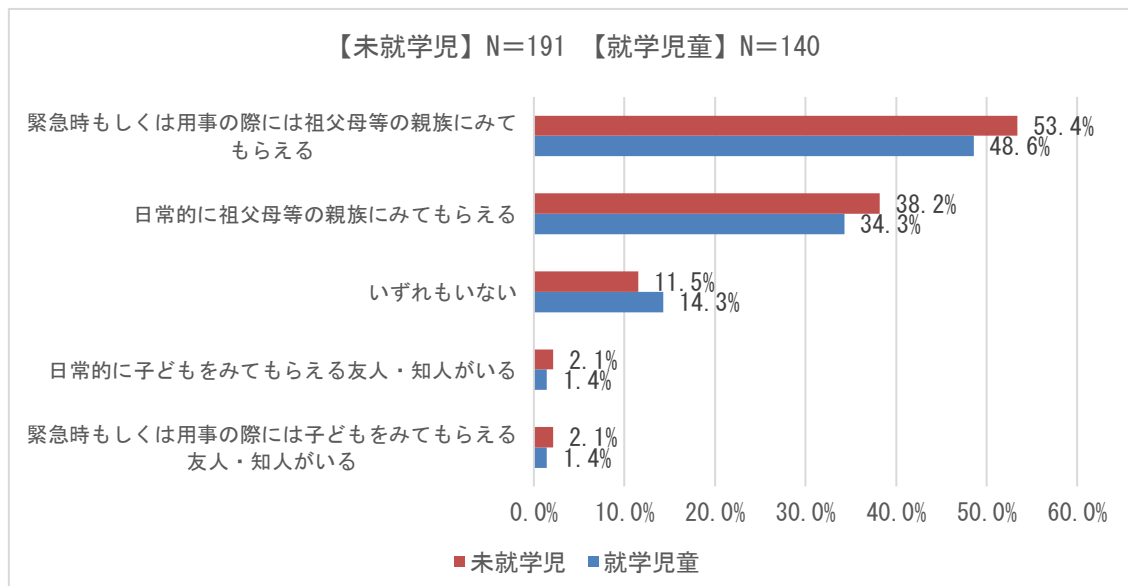
(3) 子育て（教育を含む）を主に行っている方について



「父母ともに」が未就学児 57.3%、就学児童 64.5%で最も多く、次いで「主に母親」が未就学児 40.6%、就学児童 31.9%が多い。

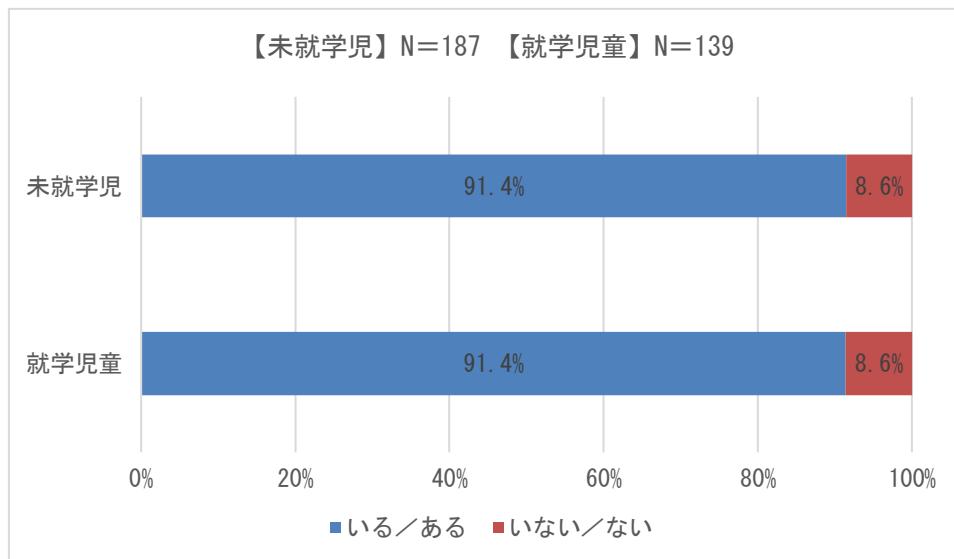
前回と比較して、未就学児・就学児童ともに「父母ともに」の割合が増加し、「主に母親」が減少している。

(4) 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人について



未就学児・就学児童ともに「緊急時や用事の際に祖父母などの親族にみてもらえる」が最も多く、次いで「日常的に祖父母などの親族にみてもらえる」が多い。一方で、「いずれもない」が上昇している。

(5) 子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人や場所について (N=139)



未就学児・就学児童ともに「いる／ある」が91.4%、「いない／ない」(8.6%)である。前回と比較して、「いる／ある」の比率が低下している。

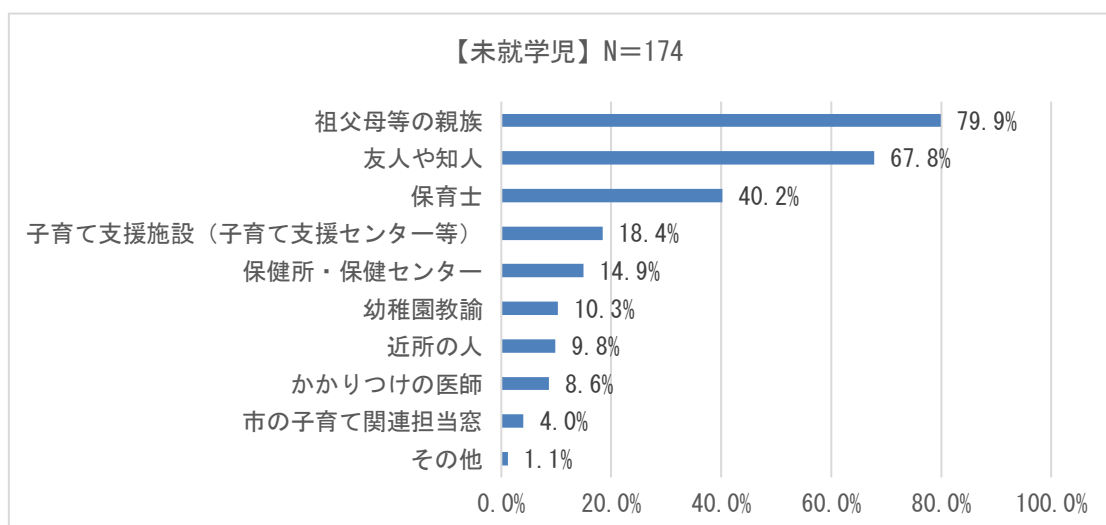
※就学児童は、前回調査を行っていない。

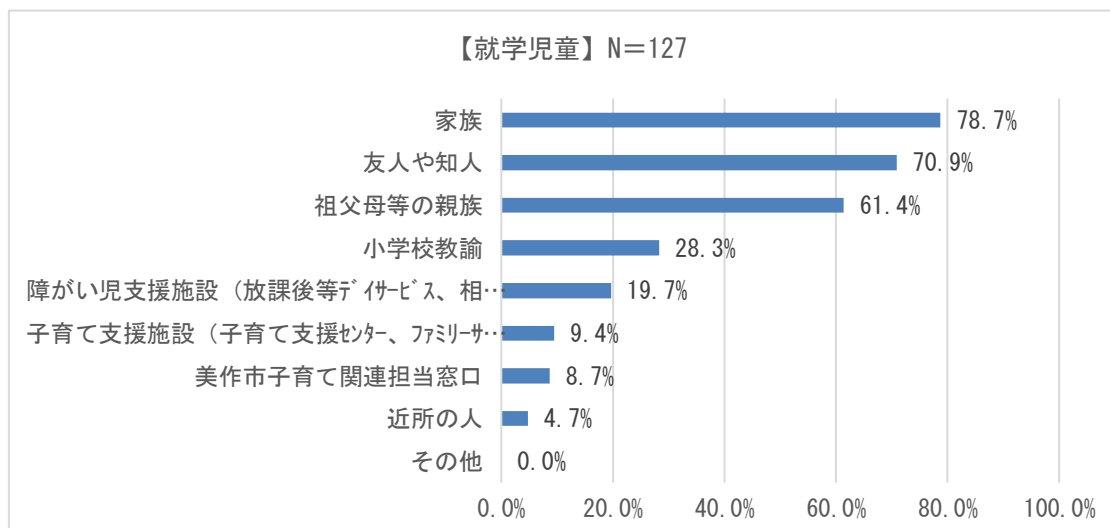
【前項目で「いる／ある」を選んだ方】

(6) 子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先について

未就学児では「祖父母等の親族」(79.9%)が最も多く、次いで「友人や知人」(67.8%)、「保育士」(40.2%)が多い。就学児童では、「家族」(78.8%)が最も多く、次いで「友人や知人」(70.9%)、が多い。前回と比較して、構成比率に大きな変化はない。

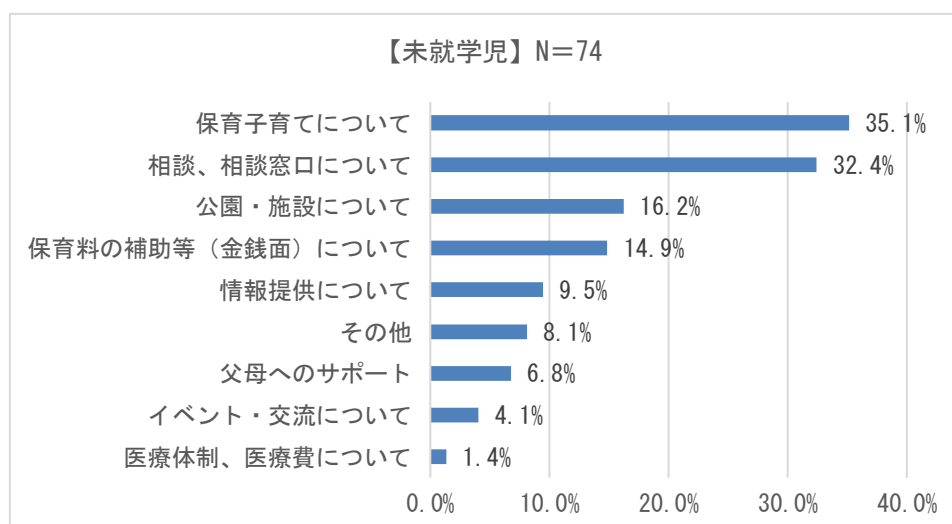
※就学児童は、前回調査を行っていない。





(7) 子育て（教育を含む）をする上で、どのようなサポートがあればよいかについて

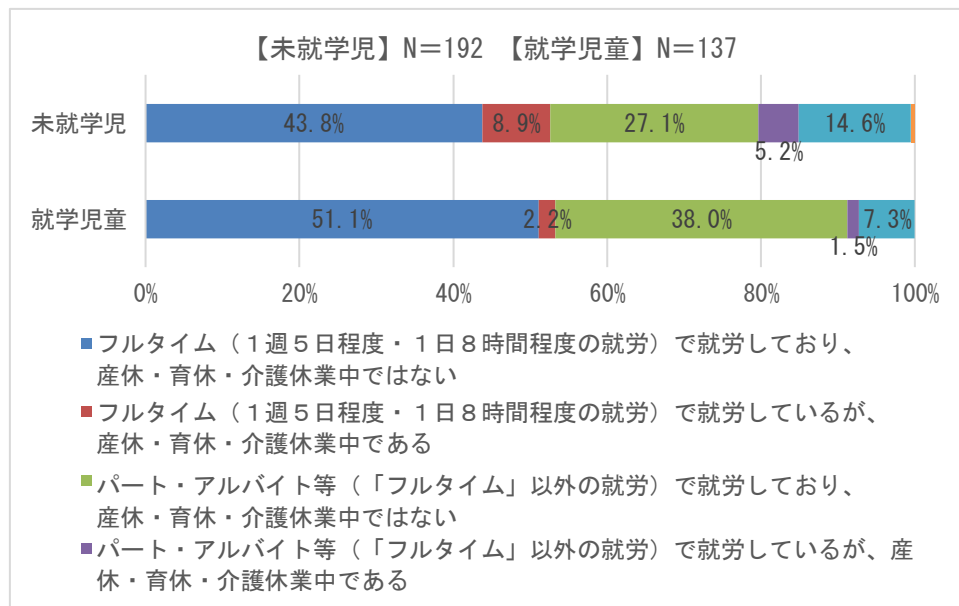
「保育子育て」が35.1%で最も多く、次いで「相談、相談窓口について」が32.4%で多い。



その他の内容

- ・栄養バランスの整った弁当の宅配。津山市では民間であるが、美作市はエリア外の為羨ましい。
- ・仕事をしていなくても、保育園に通う事ができたら助かる。
- ・子を産んでから、自分が自由になる時間が一瞬もない。
- ・一日だけでも無料で預けられる日があれば助かる。
- ・産後、しんどい状況の中サポートの体制について調べられない。
- ・専門の講師の人から講習などを受けたいです。代金の補助があると嬉しい。

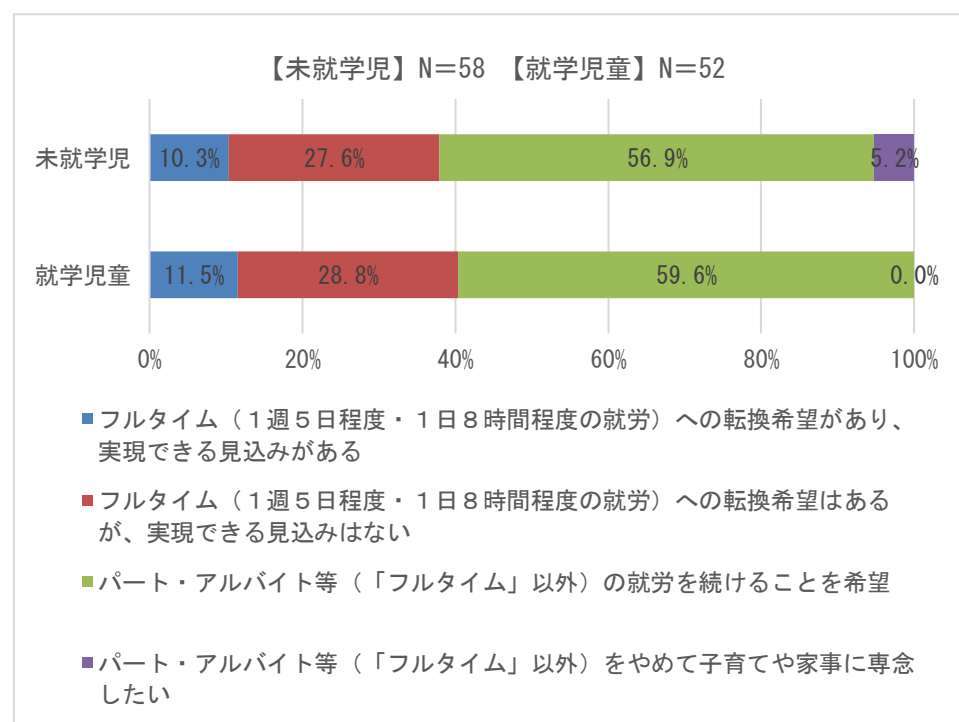
(8) 母親の就労状況について



未就学児・就学児童ともに「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が最も多く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が多い。

前回と比較して、いずれも「以前は就労していたが、現在は就労していない」が減少し、フルタイムで就労している人の比率が増加している。

(9) パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望について



未就学児・就学児童ともに「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望」

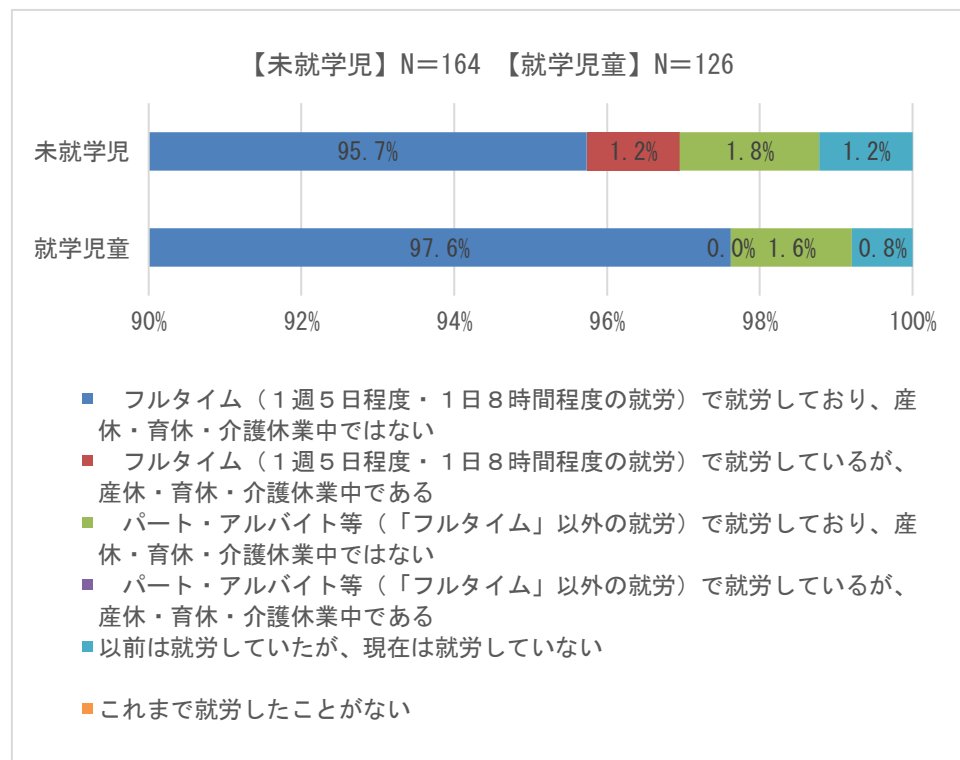
が最も多く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みがない」が多い。

未就学児・就学児童ともにフルタイムへの配置転換を希望する割合にほぼ変わらないが、実現の見込みがない割合が増加している。また、就学児童で、「パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい」が0%（前回2.8%）となっており、就労を希望する傾向が強くなっている。

（10）父親の就労状況について

未就学児・就学児童ともに「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が大半を占めている。

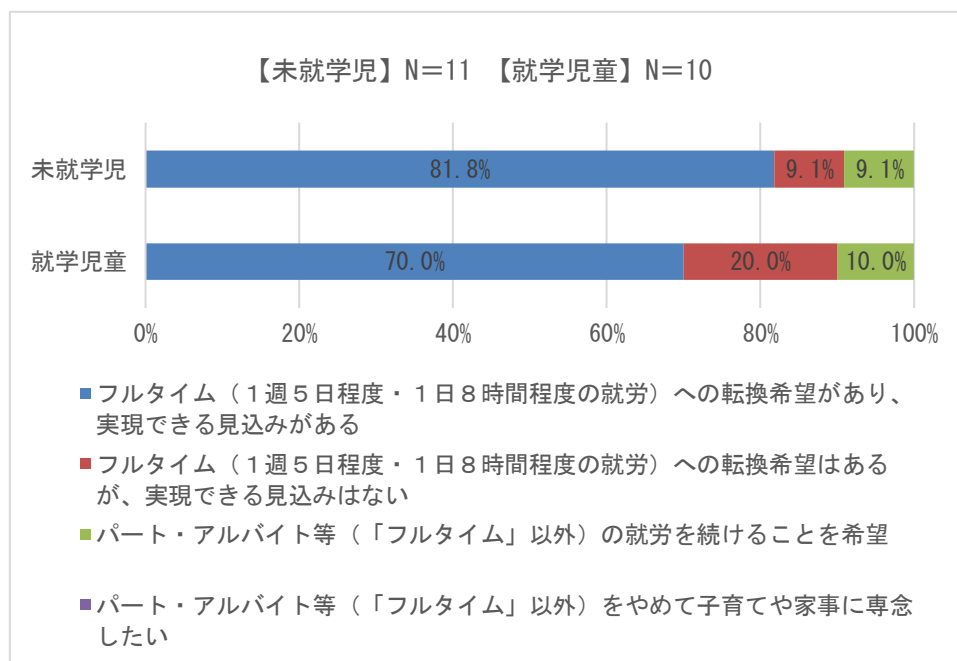
前回と比較して、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が1.2%に増加（前回0%）している。



（11）パート・アルバイト等で就労している父親のフルタイムへの転換希望について

未就学児・就学児童ともに「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」が最も多く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みがない」が多い。

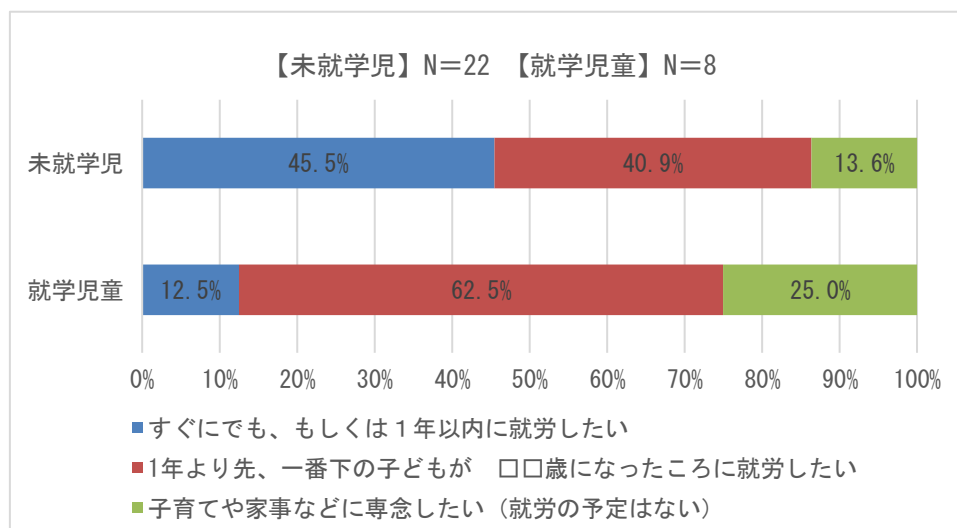
未就学児・就学児童ともにフルタイムへの配置転換の実現の見込みがある割合が増加し、見込みのない割合が低下している。



(12) 現在就労していない母親の就労希望について

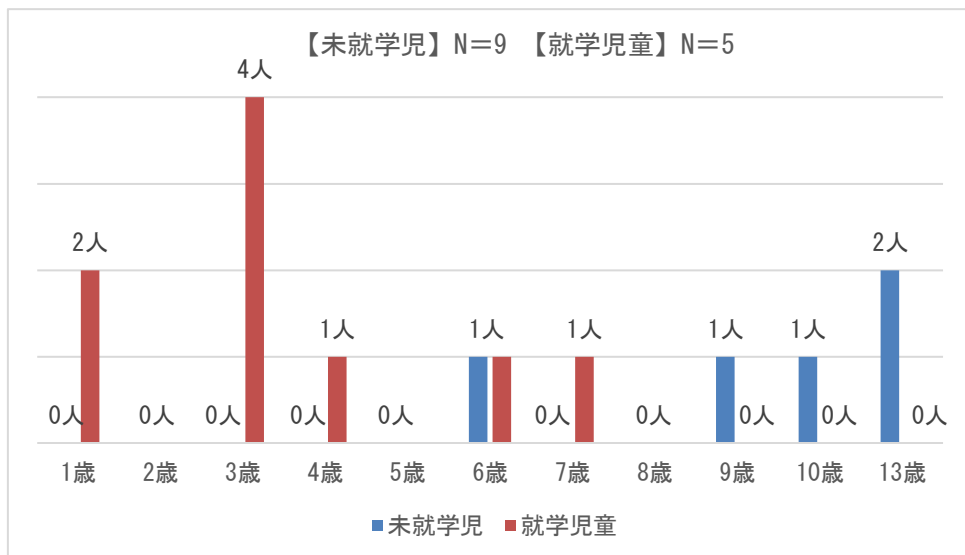
未就学児では、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が45.5%で最も多く、次いで「1年より先、一番下の子どもが□□歳になったところに就労したい」が40.9%で多い。前回と比較して、「1年より先、一番下の子どもが□□歳になったところに就労したい」が減少し、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」の比率が増加している。

就学児童では、「1年より先、一番下の子どもが□□歳になったところに就労したい」が62.5%で最も多く、次いで「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」が25.0%で多い。前回と比較して、「1年より先、一番下の子どもが□□歳になったところに就労したい」の比率が倍増し、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」が半減している。



(13) 選択肢2の一番下の子どもが□□歳になったころについて

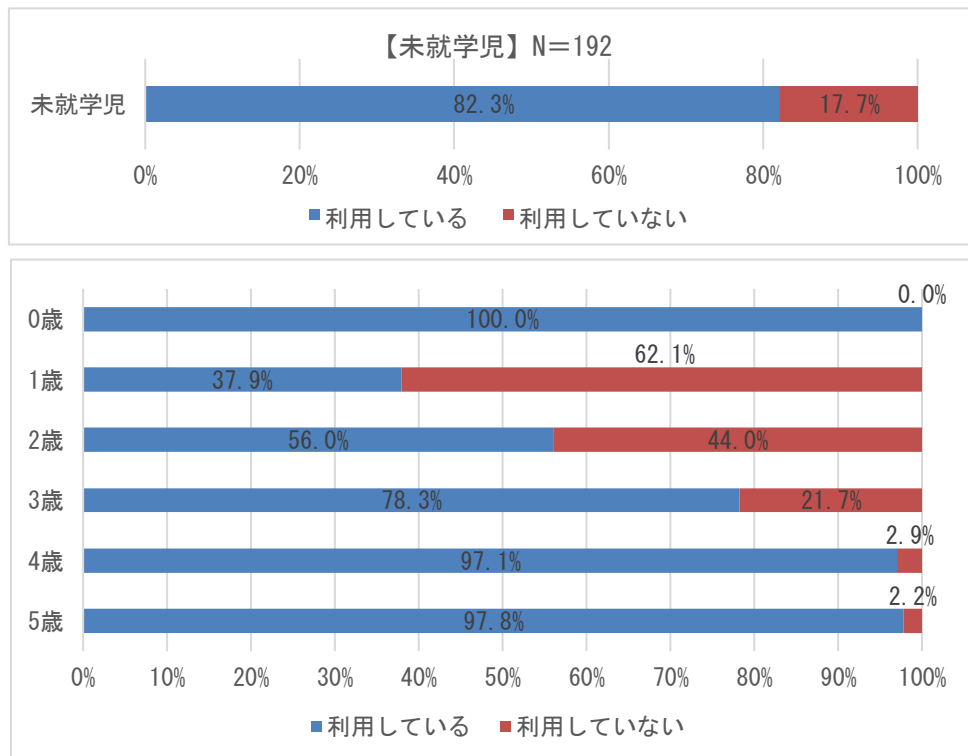
未就学児では、回答が6歳以上に集中しており、小学校高学年または中学校入学頃まで就労を考えていない。一方、就学児童では、回答が7歳以下に集中しており、比較的早期に就労を希望されている。



(14) 平日の定期的な教育・保育事業の利用について

「利用している」が82.3%で全体の約8割を占め、「利用していない」は17.7%である。前回と比較して、構成比率に大きな変化はない。

年齢別では、0歳では「利用している」が100%（回答1名）となっているが、概ね年齢に比例して「利用している」の割合が増加している。



「利用している」と答えた母親を就労状況別でみると、回答のなかった「これまで就労したことがな

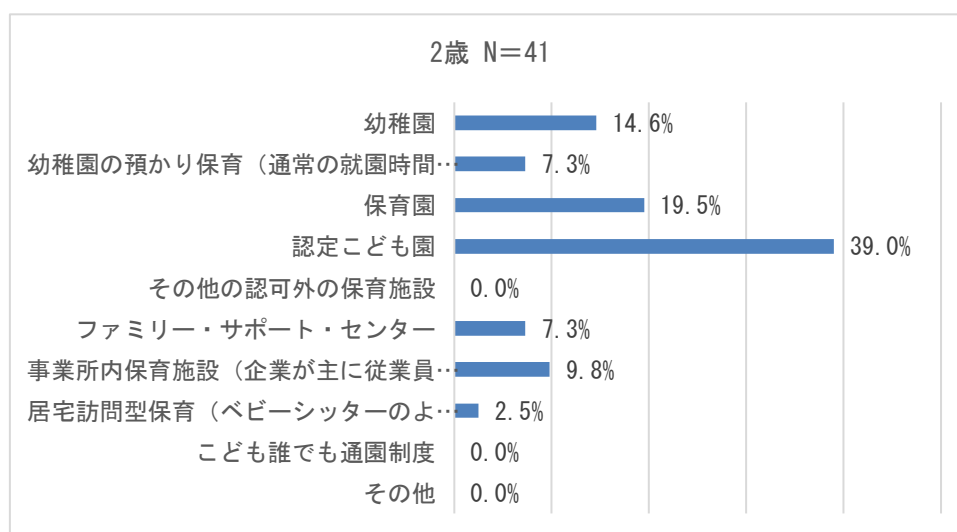
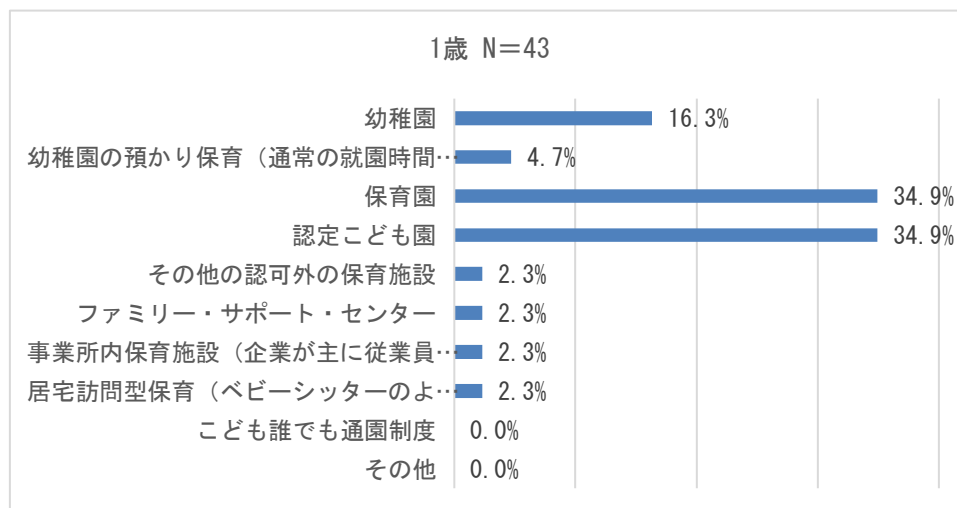
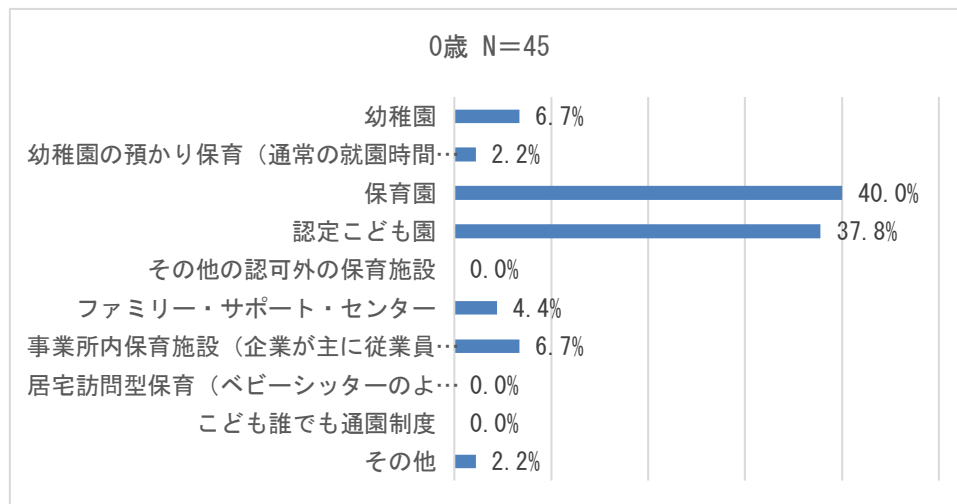
い」以外で 50%以上が認定こども園を利用しており、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」では 100%であった。

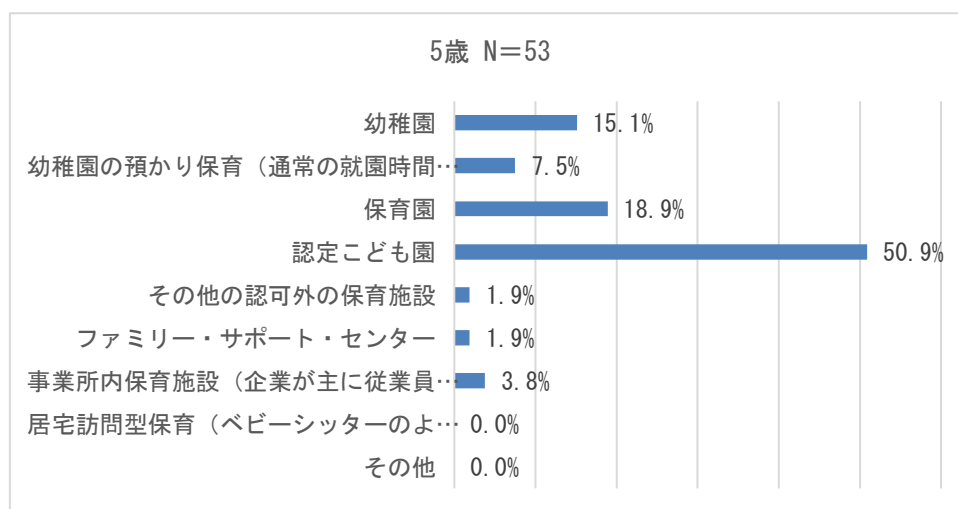
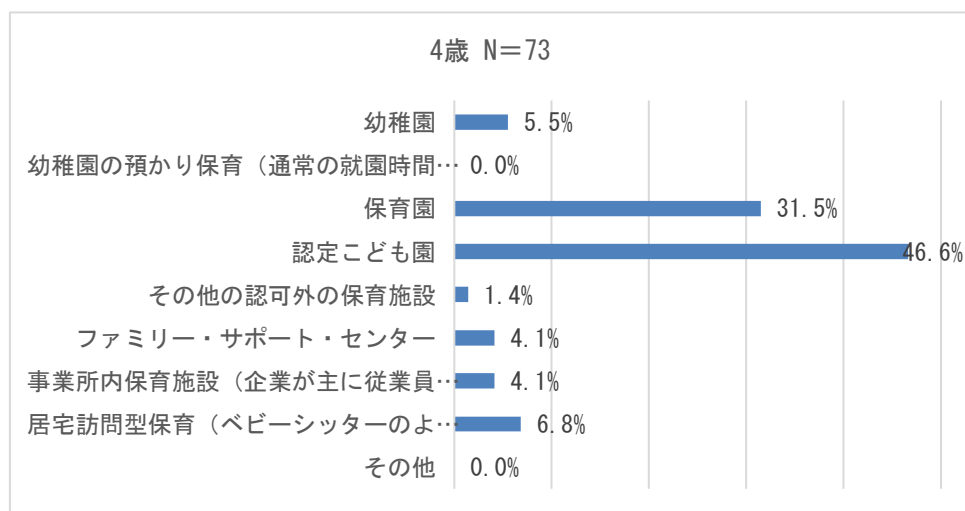
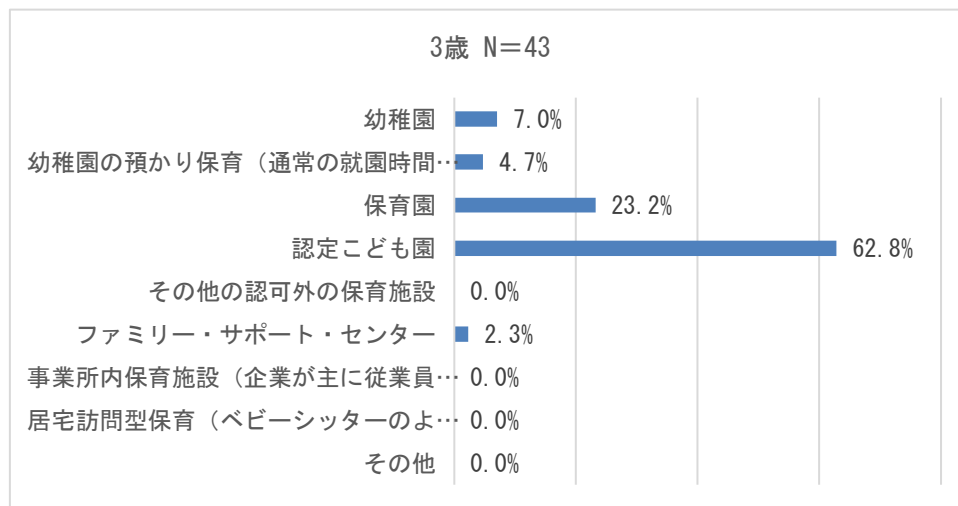
利用施設別でみると、認定こども園の利用率が5年前と比べて大幅に増加しているが、これは認可保育所（園）が認定こども園（教育・保育利用）へ移行した影響と考えられる。

項目	有効回答	幼稚園	幼稚園の預かり保育	保育園	認定こども園	その他の認可外の保育施設	ファミリー・サポート・センター	事業所内保育施設	居宅訪問型保育施設	その他
フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	83	3.6%	0.0%	25.3%	67.5%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	2.4%
フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	6	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	51	7.8%	0.0%	29.4%	60.8%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	6	0.0%	0.0%	16.7%	50.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%
以前は就労していたが、現在は就労していない	10	30.0%	0.0%	20.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
これまで就労したことがない	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	156	10	0	39	101	1	0	2	0	3

(15) 今後、平日の教育・保育事業として定期的にご利用したいと考える事業について
いずれの年齢においても、認定こども園、次いで保育園となっていることから保育事

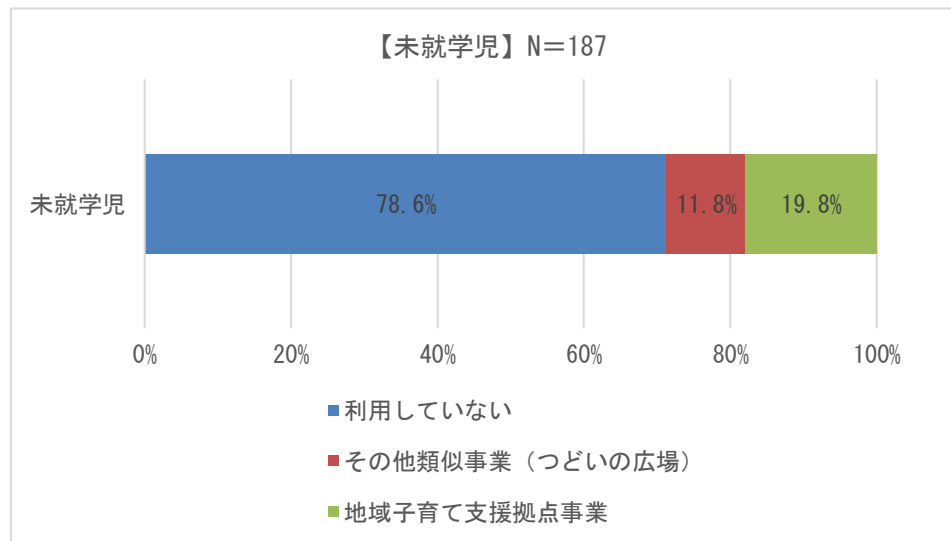
業のニーズが非常に高いことが伺える。前回と比較して、「認定こども園」が増加し、「幼稚園」「保育園」が減少している。





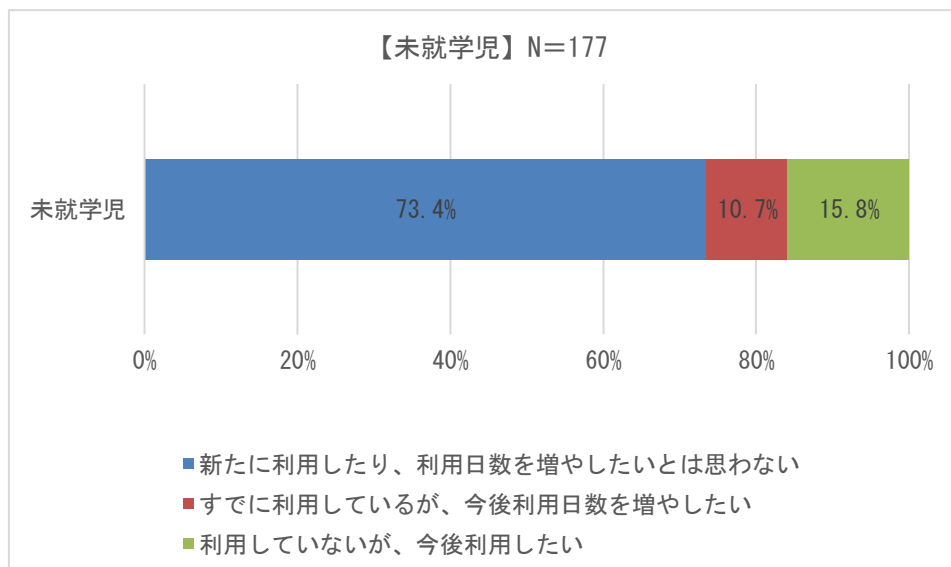
(16) 現在の子育て支援拠点事業の利用状況について

「利用していない」が78.6%で最も多く、「地域子育て支援拠点事業 19.8%」と「その他の類似事業（つどいの広場） 11.8%」を合わせても利用は3割程度にとどまっている。前回と比較して、「地域子育て支援拠点事業」が若干増加している。



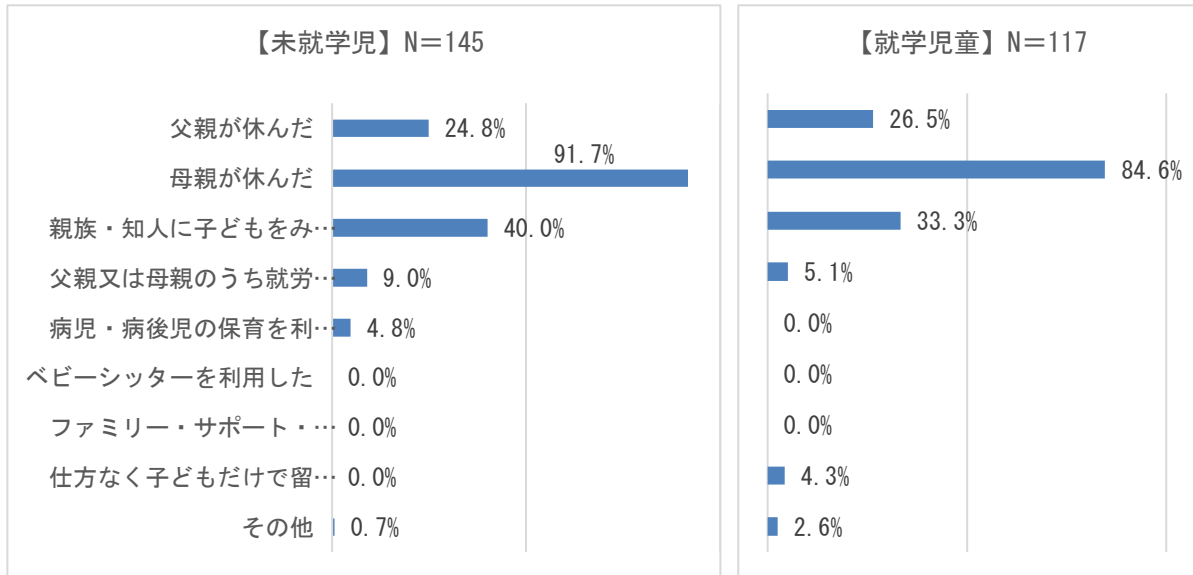
(17) 地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向について

「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」(73.4%) が最も多く、次いで「利用していないが、今後利用したい」(15.8%) となっている。前回と比較して、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の比率が増加している。



(18) 病気等で教育・保育の事業が利用できなかった、あるいは学校を休まなければならなかった場合の対処方法について（複数回答）

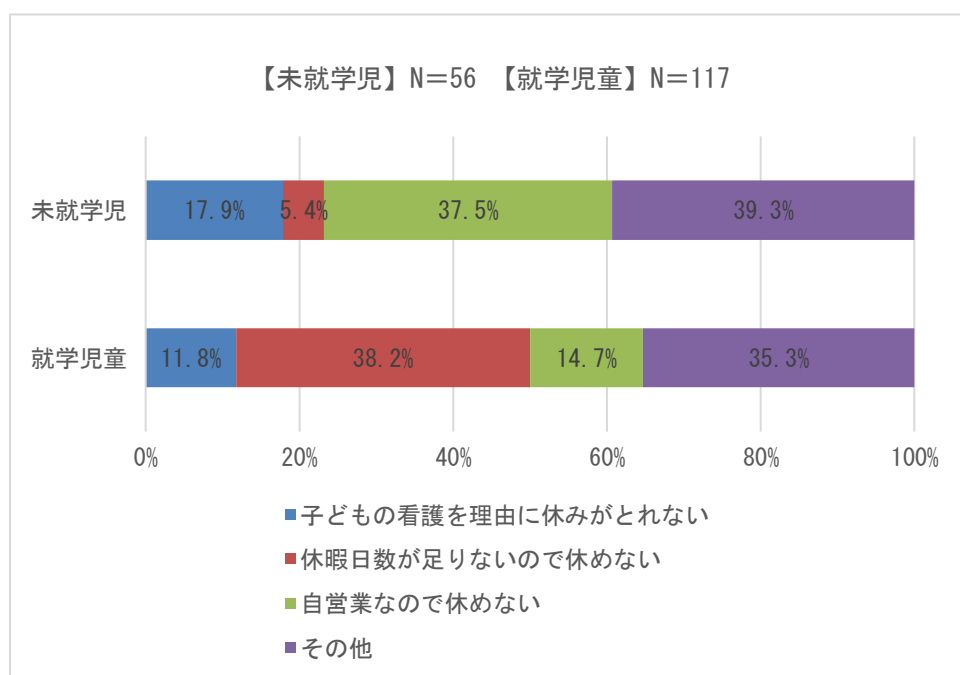
未就学児・就学児童ともに、「母親が休んだ」が最も多く、次いで「親族・知人に子どもをみてもらった」、「父親が休んだ」が多い。前回と比較して、「母親が休んだ」比率が増加している。



(19) 休んで看られなかった理由について

未就学児では、「その他」が36.4%で最も多く、次いで「自営業なので休めない」が13.6%で多い。就学児童では、「休暇日数が足りないので休めない」が38.2%で最も多く、次いで「その他」が35.3%で多い。

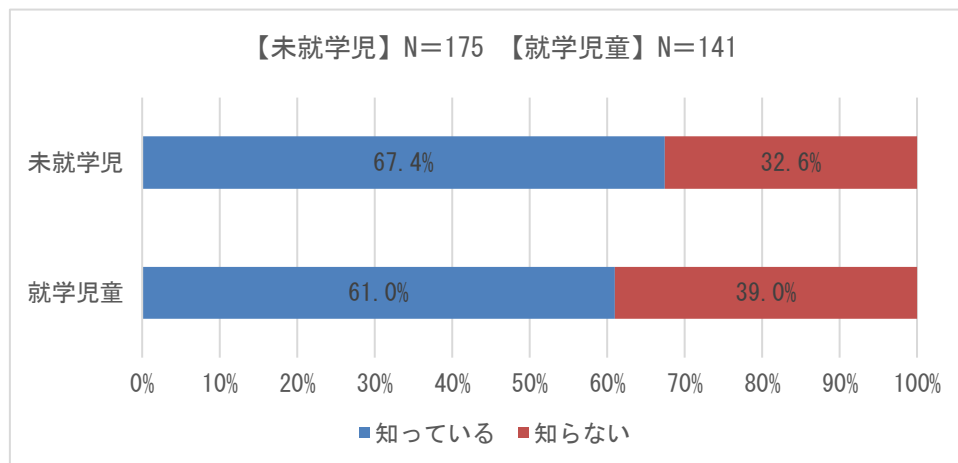
その他については、仕事に関する要因で休みがとりづらい実態が伺える。



その他の内容（未就学児） ・交代人員がいなかったから。 ・職場スタッフの人員不足で休みを頼みずらかったから。 ・代わってもらえる業務でなかったため、休めない。 ・仕事場の職員が足りなかったから。 ・仕事の都合でお客様の約束があり休めなかったため。 ・入社して間もない頃で休みづらかったから。 ・外せない業務、出張があったから。 ・子どもの看護で休みすぎて、休みにくかったため。 ・突発の休みが取れない（代われる人がいないため）。 ・下の子の入院付きそい中だったため。 ・祖父母の方がすぐに迎えに行くことができるため。 ・自営のため休む必要がない。	その他の内容（就学児童） どうしても自分がいけないといけない仕事があった為 スタッフ不足で休みにくかった 仕事の都合でお客様との約束があったため 仕事が忙しい時だった 突然で休めない時もある 休めるが休みを言いづらい 数時間だったため。 発達障害があるので安易に見てもらえない 子どもを託せる環境があるので、無理させず学校を休ませることができる 病児後保育を利用することができたため
---	--

(20) 美作市の子ども（小学6年生以下）は、「病児・病後児保育事業」を利用できることを知っているかについて

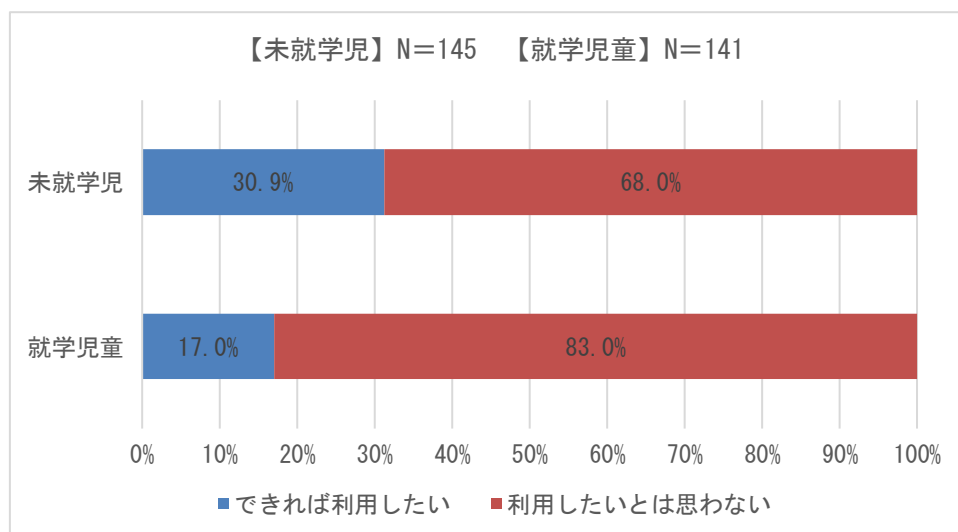
「知っている」が6～7割で、「知らない」が3～4割程度状況である。



(21) 病児・病後児病後児保育施設等の利用について

多くの人知っている一方で、未就学児・就学児童ともに「利用したいとは思わない」が約7～8割を占め、「できれば利用したい」は約3割程度である。

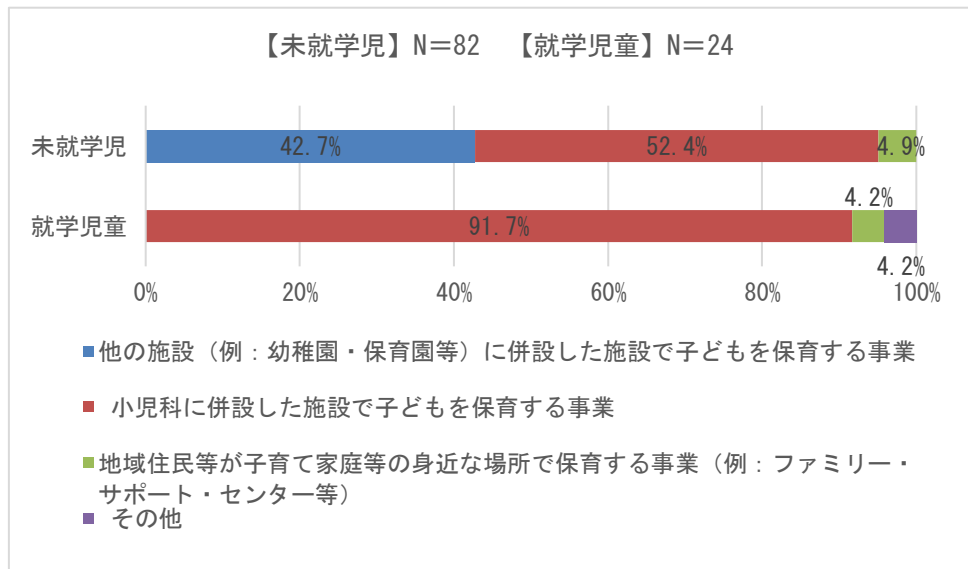
前回と比較して、構成比率は変わっていない。



(22) 望ましい事業形態について

未就学児では、「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」が81.1%で最も多く、次いで「他の施設（例：幼稚園・保育園等）に併設した施設で子どもを保育する事業」が66.0%が多い。

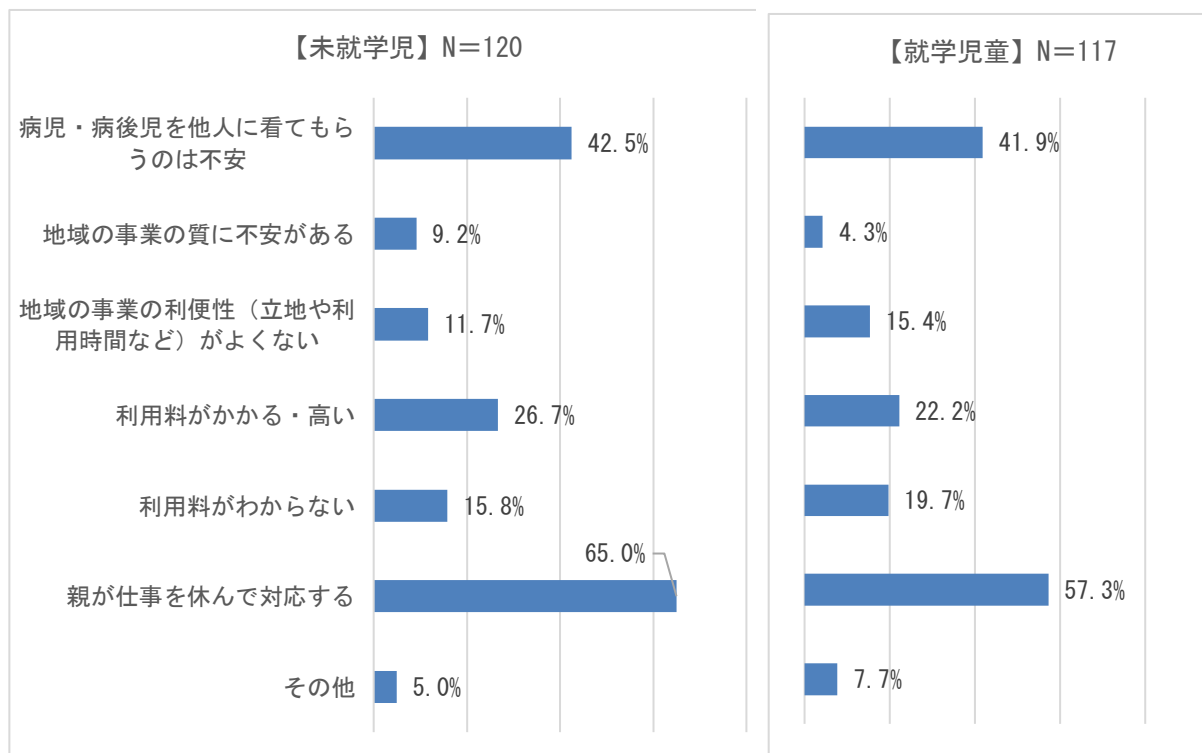
就学児童では、「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」(91.7%)が9割以上を占めている。前回と比較して、構成比率は変わっていない。



(23) 利用したいと思わない理由について（複数回答）

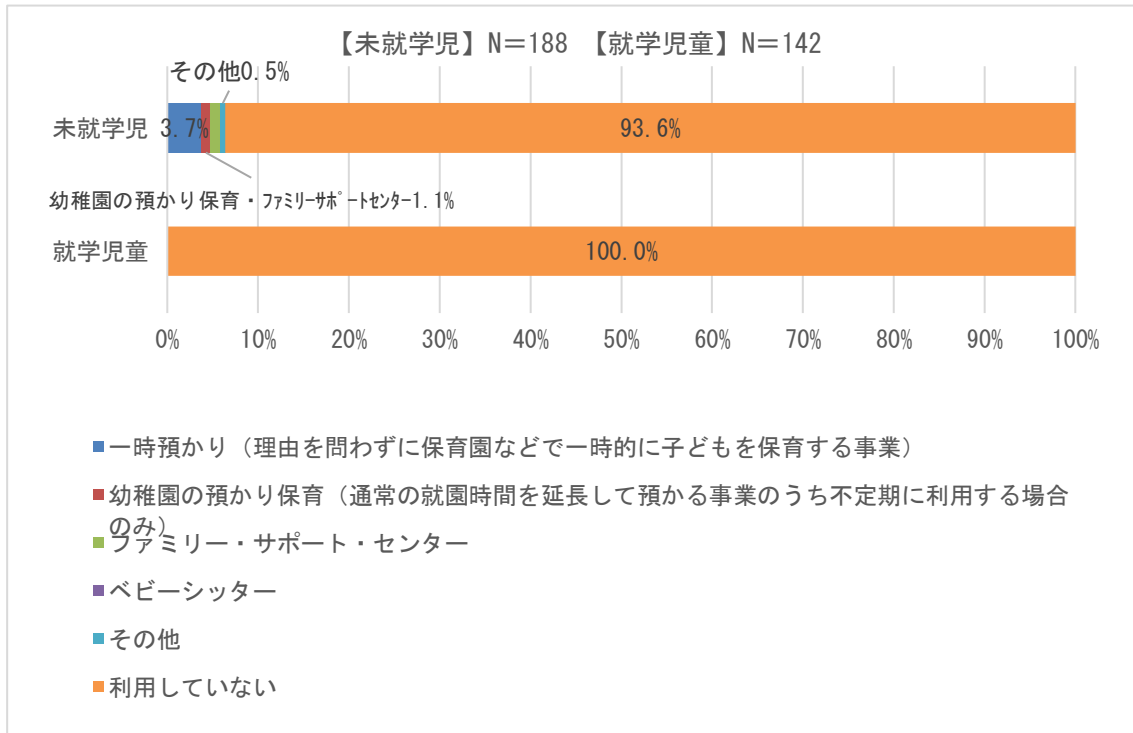
未就学児では、「親が仕事を休んで対応する」が 65.0%で最も多く、次いで「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」が 42.5%で多い。就学児童では、「親が仕事を休んで対応する」が 57.3%で最も多く、次いで「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」が 41.9%、「利用料がかかる・高い」が 22.2%となっている。

その他（未就学児） 定員人数が少なく予約の枠が取れない。 施設が遠く利用できない。 体調悪い時は一緒に居てあげたい。 しんどい時に親と居れないのはさみしいと思うから。 自営業の為休む必要なし。 どの道、遅刻、早退をしなくてはならないから。	その他（就学児童） 体調悪い時は一緒に居てあげたい。 しんどい時はそばにいてあげたい。 母親が自宅にいるので対応する。 病児・病後児保育施設のスタッフが少ない。 どのみち遅刻、早退しなければならないから。 祖母にみてもらう。 自営業なので、誰かがみることができる。 職場に連れていく。
---	--



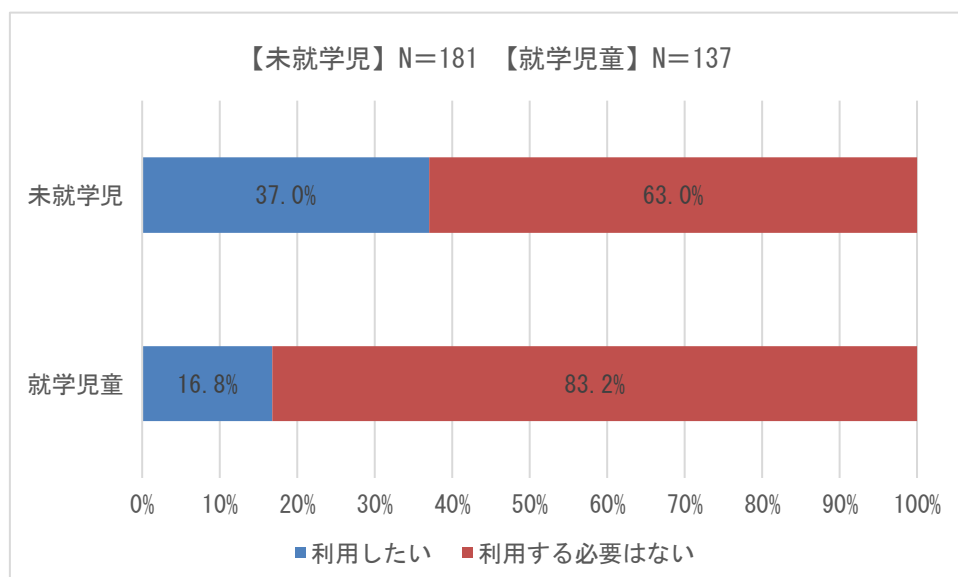
(24) 病気以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期的に利用している事業について

未就学児・就学児童ともに「利用していない」が大半を占め、就学児童では前回調査にと同様 100% である。未就学児での各事業の利用も 5% 未満にとどまっている。



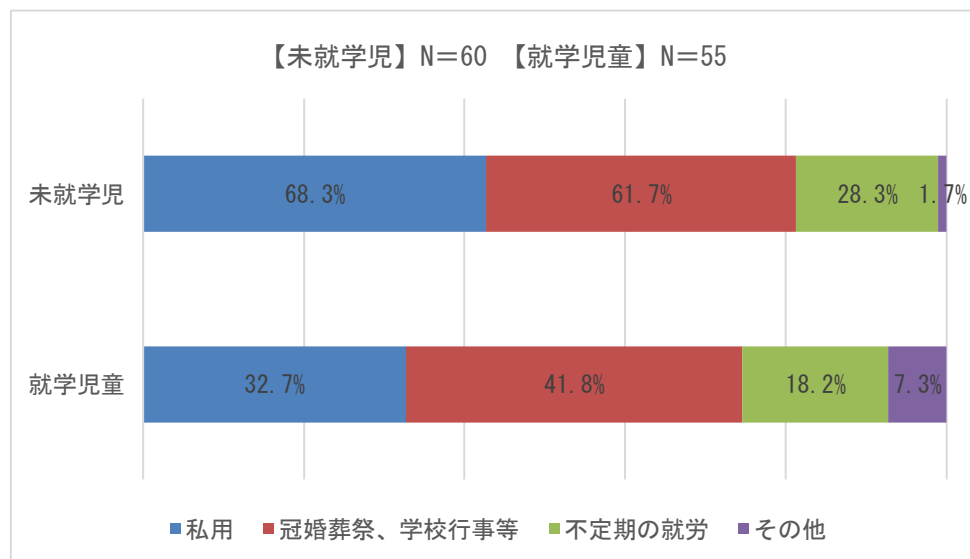
(25) 私用、親の通院、不定期の就労等の目的で利用希望について

「利用したい」は 4 割未満であり、「利用する必要はない」が大半を占めている。



(26) 利用目的の内訳について

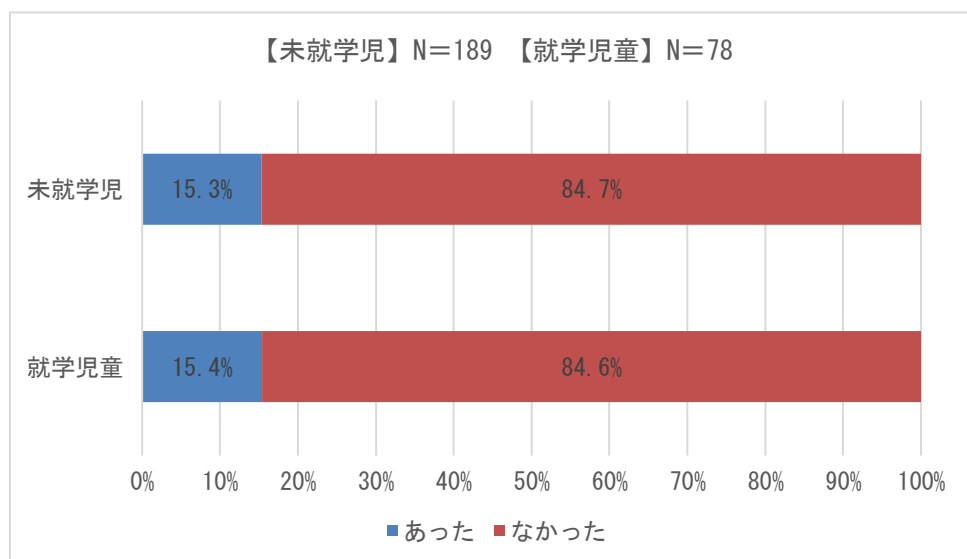
未就学児・就学児童ともに「私用」と「冠婚葬祭、学校行事等」の割合が多いが、未就学児では「私用」が68.3%で最も多く、就学児童では「冠婚葬祭、学校行事等」が41.8%で最も多い。前回と比較して、構成比率に大きな変化はない。



(27) 子どもを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことがあったかについて

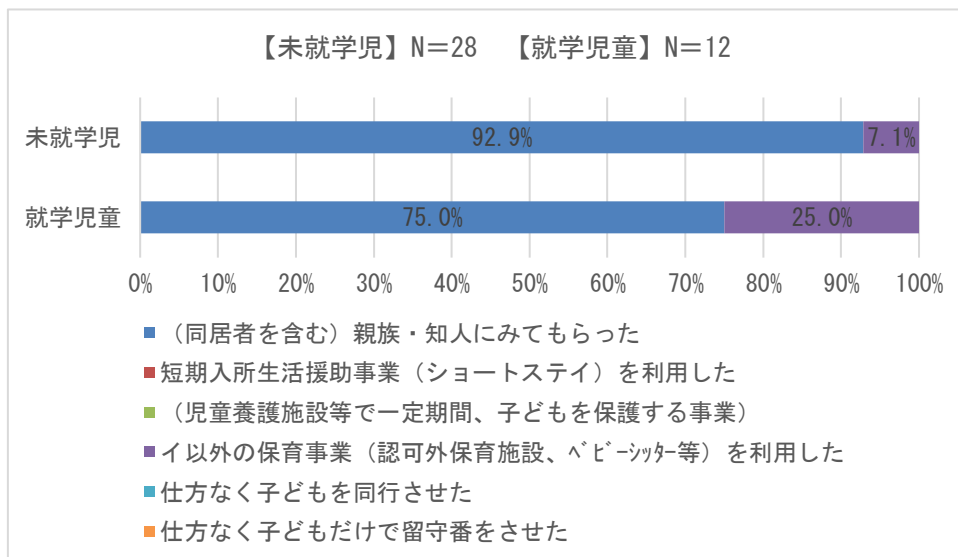
「なかった」が約8割以上を占めている。

前回と比較して、未就学児・就学児童ともに「あった」の割合が減少し、「なかった」の比率が増加している。



(28) 子どもを泊りがけで家族以外にみてもらった場合の対処法について

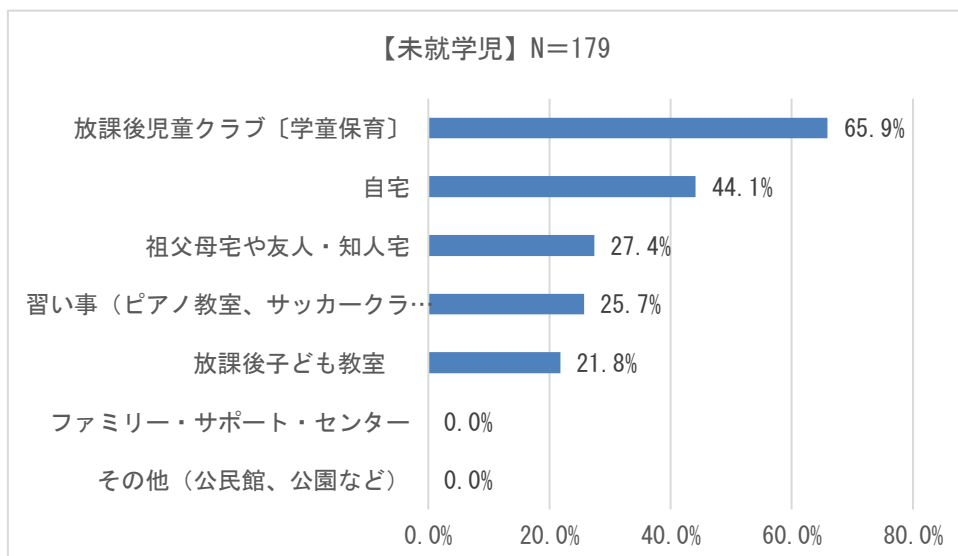
未就学児・就学児童ともに「(同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」が大半を占めている。「イ以外の保育事業(認可外保育施設、ベビーシッター等)を利用した」が未就学児7.1%、就学児童で25.0%であった。



(29) 小学校低学年(1～3年生)のうちは、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいかについて(未就学児・複数回答)

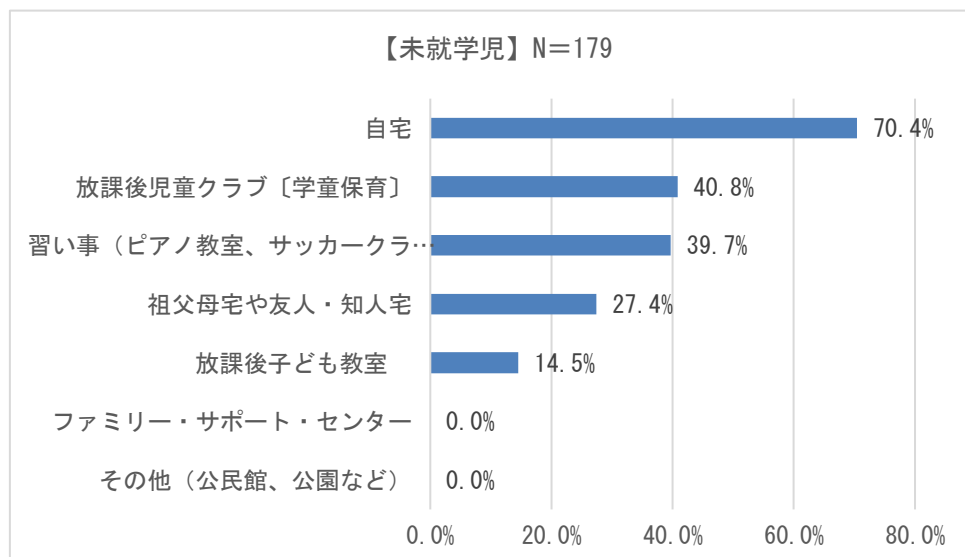
「放課後児童クラブ」が65.9で最も多く、次いで「自宅」が44.1%、「祖父母宅や友人・知人宅」が27.4%となっている。

前回と比較して、「放課後児童クラブ」の比率が増加し、「習い事」が減少している。

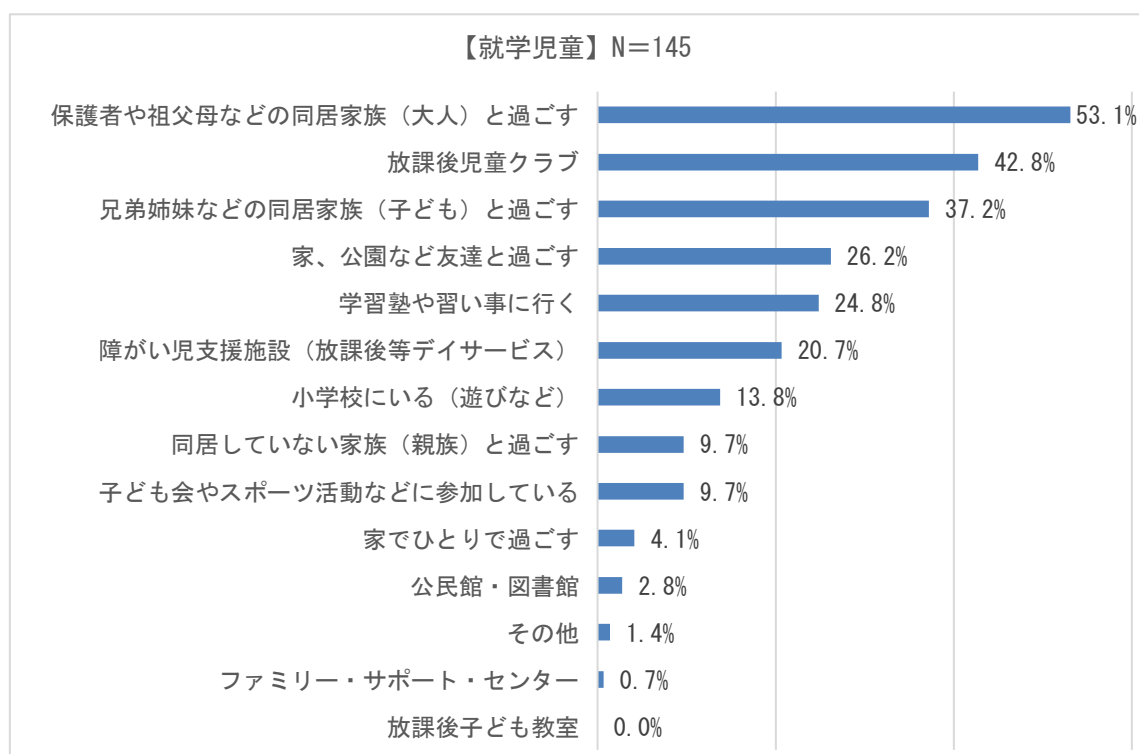


(30) 小学校高学年（４～６年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいかについて（未就学児・複数回答）

「自宅」が70.4%で最も多く、次いで「放課後児童クラブ」が40.8%、「習い事」が39.7%となっている。前回と比較して、「自宅」が大幅に増加しているが、「放課後児童クラブ」を希望する家庭の割合も多い。



(31) 放課後の過ごし方について（複数回答）



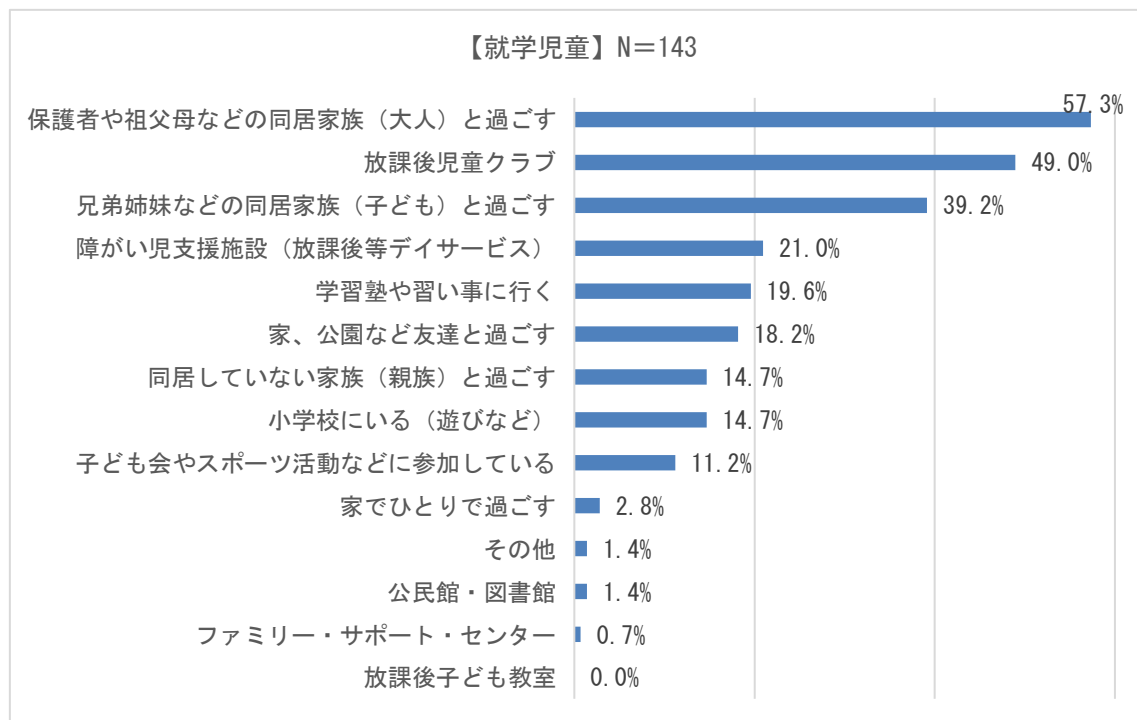
「保護者や祖父母等の同居家族（大人）と過ごす」が53.1%で最も多く、次いで「放課後児童クラブ」が42.8%、「兄弟姉妹などの同居家族（子ども）と過ごす」が37.2%となっている。

前回と比較して、同居の大人や子どもと過ごす割合や友だちと過ごす割合、学習塾や習い事の割合が低下し、「放課後児童クラブ」の比率が増加したほか、約2割が障がい児支援施設（新設）で過ごしている。

（32）夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中に過ごす場所について（複数回答）

「保護者や祖父母などの同居家族（大人）と過ごす」で57.3%）が最も多く、次いで「放課後児童クラブ」が49.0%、「兄弟姉妹などの同居家族（子ども）と過ごす」が39.2%となっている。

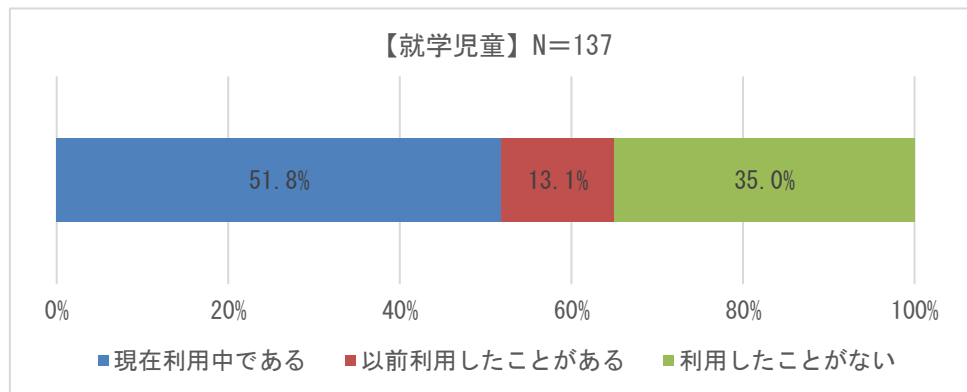
前回と比較して、平日と同様に「放課後児童クラブ」の比率が増加したほか、約2割が障がい児支援施設（新設）で過ごしている。



（33）放課後児童クラブの利用について

「現在利用中である」が51.8%で最も多く、次いで「利用したことがない」が35.0%、「以前利用したことがある」が13.1%となっている。

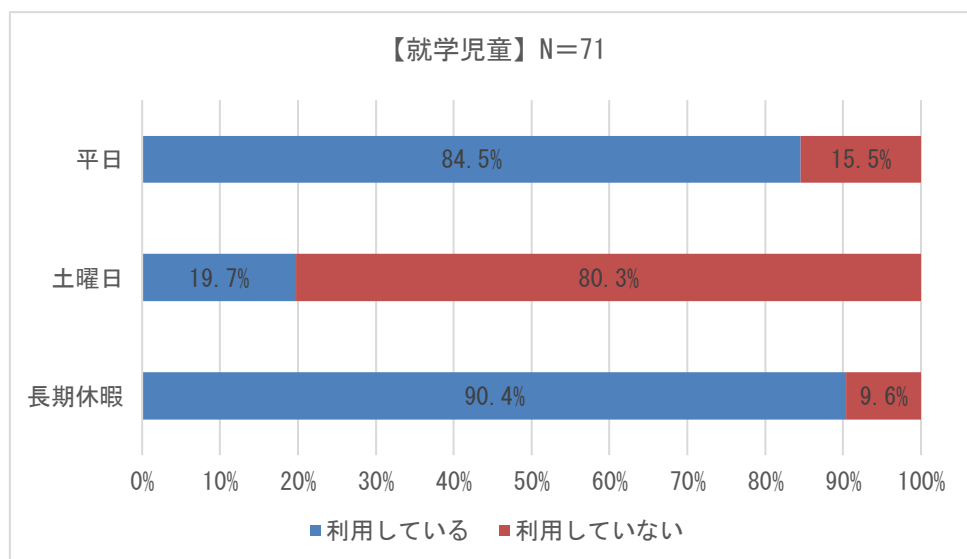
前回と比較して、「現在利用中である」「以前利用したことがある」の比率が増加し、利用者の増加傾向が伺える。



(34) 現在利用中の方の放課後児童クラブの利用状況について

普段の利用は主として平日で約8割が利用しているが、土曜日の利用は約2割にとどまっている。長期休暇中は9割以上が利用している。

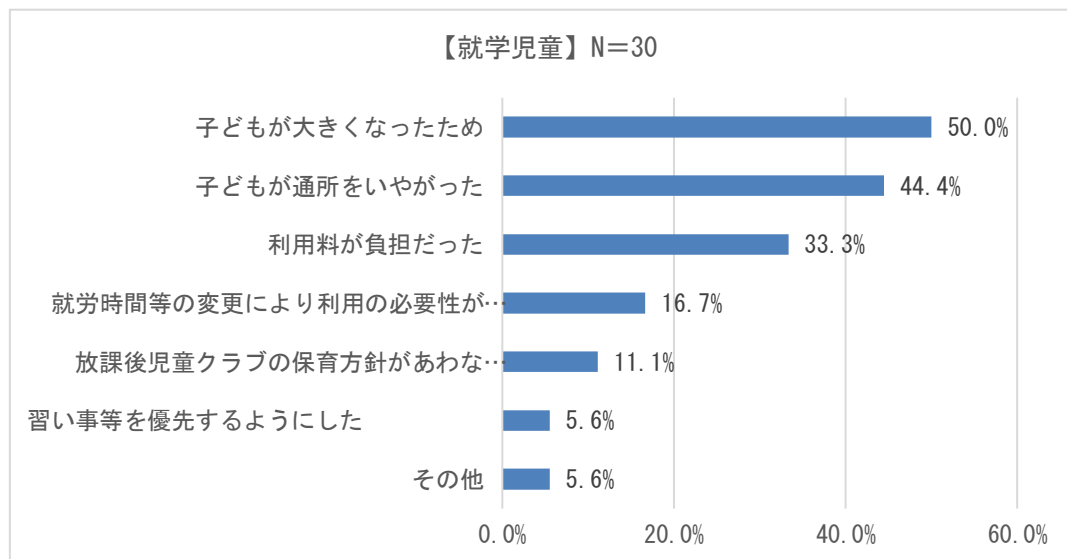
前回と比較して、平日、土曜日、長期休暇、いずれも「利用している」が増加している。



(35) 以前利用したことがある方で放課後児童クラブの利用をやめた理由について（複数回答）

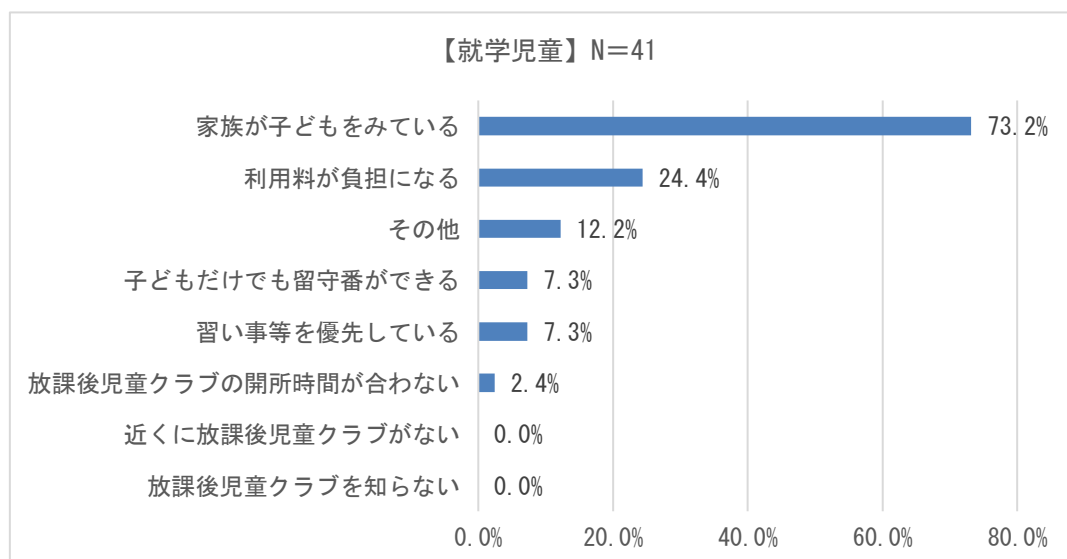
「子どもが大きくなったため」が50.0%で最も多く、次いで「子どもが通所をいやがった」が44.4%、「利用料が負担だった」が33.3%となっている。

前回と比較して、「子どもが大きくなったため」が31.3%から大幅に増加した。



(36) 利用したことがない方の放課後児童クラブを利用しない理由について（複数回答）

「家族が子どもをみている」が73.2%で最も多く、次いで「利用料が負担になる」が24.4%となっている。その他の内容は、主に子どもの障がいや子どもの特性に関するものであった。



その他の内容

知的障害と自閉症がある為。

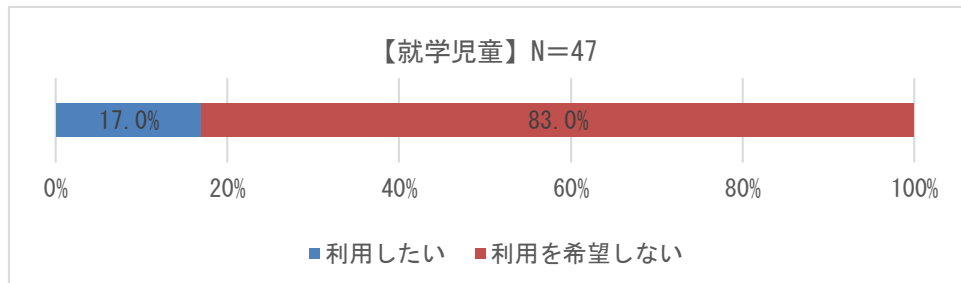
支援級相当児のため学童で落ち着いて過ごすことは難しい。

放課後等デイサービスを利用しているから。

発達障害があるので不安。

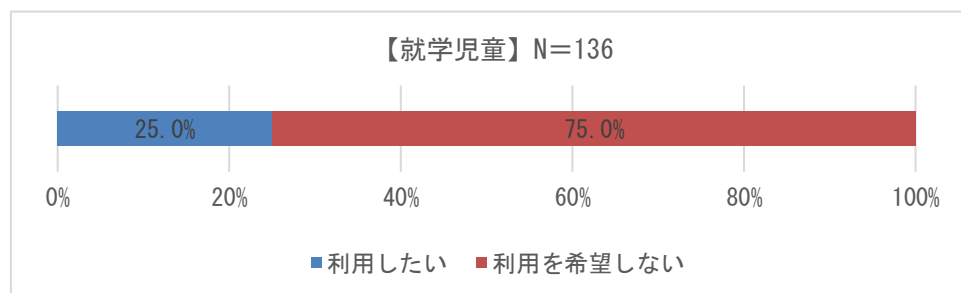
(37) 現在放課後児童クラブを利用していない方の今後の利用希望について

現在利用していない家庭で「利用したい」は、17.0%にとどまっている。



(38) 日曜日・祝日の利用希望について

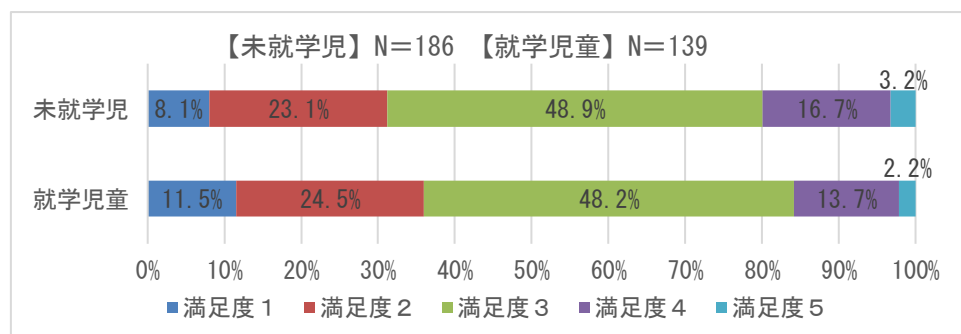
「利用を希望しない」が75.0%を占め、「利用したい」は25.0%にとどまっている



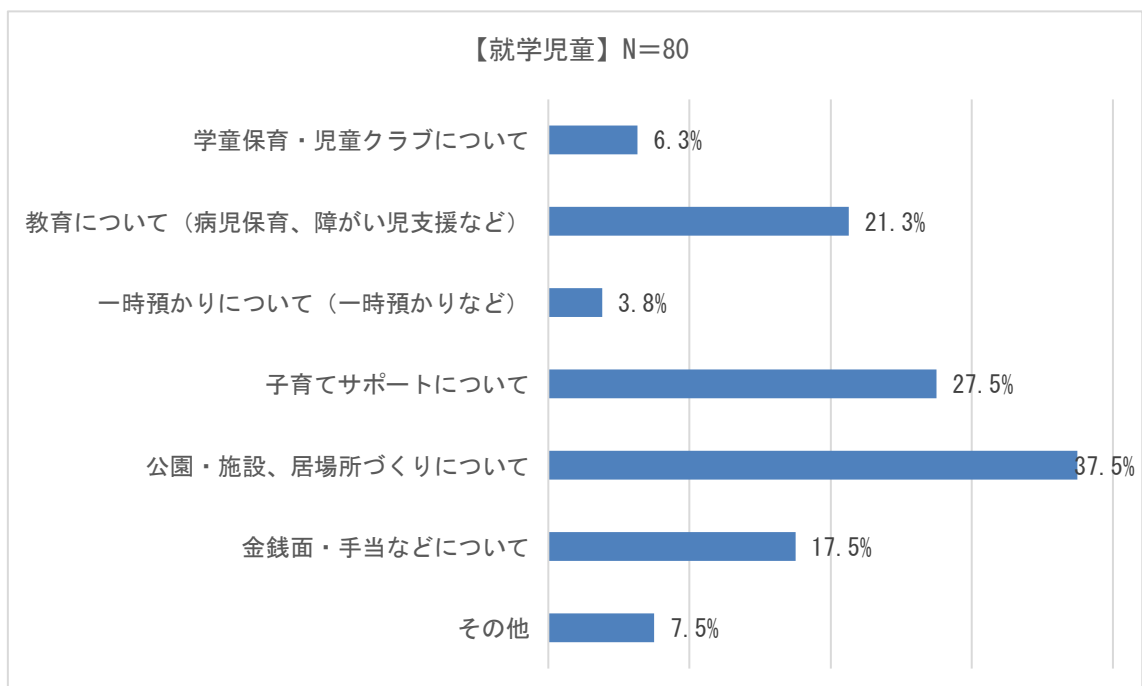
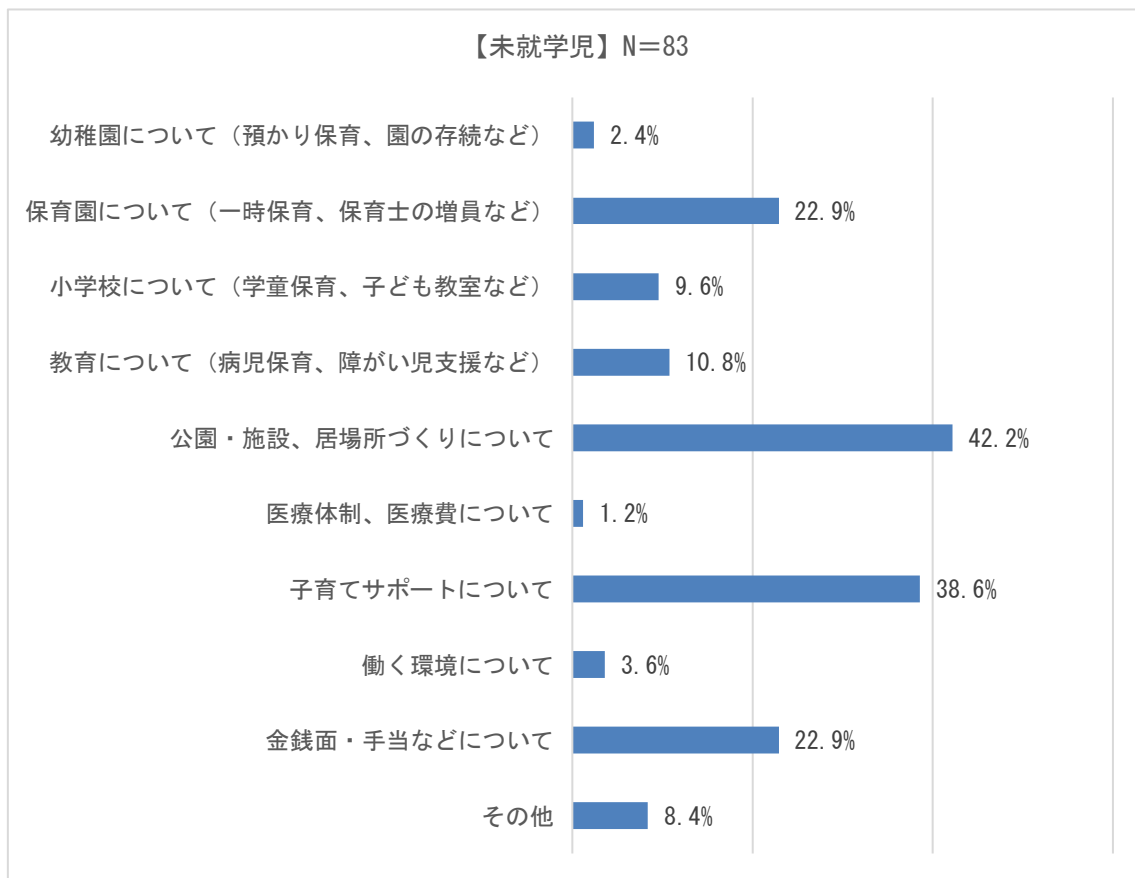
(39) 子育ての環境や支援への満足度について

【平均点】 未就学児 2.84点 就学児童 2.71点

未就学児・就学児童ともに「3点」が最も多いが、「5点」「4点」と比較して、「1点」「2点」の割合が多い。また、未就学児に比べて就学児童で「1点」「2点」の割合が多いことから、今後は未就学児に対する支援に加えて、就学児童に対する支援の検討が必要である。



(40) 教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関する意見について



3. 調査結果まとめ

(1) 子育てに関する相談先について

日頃子どもを見てもらえる親族、知人について、「いずれもない」が第1期：5.5%、第2期：7.7%、第3期11.5%と増加しており、祖父母等の親族の割合が微減している。このことから、未就学児保護者の育児の孤独・孤立が増加していることが伺える。

気軽に相談できる人についても、親族や友人の割合は減少しており、子育て支援センターの割合が増加（第1期：10.1%、第2期：11.5%、第3期：18.4%）している。親族等が身近にいない保護者が増え、市内に子育て支援センターの役割が重要性を増している。

子育てをするうえで、求められているサポートでは、「相談、相談窓口」を選択した率が第1期：15.0%、第2期：9.0%、第3期：32.4%）と大幅に増えており、「イベント・交流」は大きく減少している。このことから、子育てに対する不安等について相談できる相手がいない保護者の割合が増えており、他者との交流より個の不安解消へのニーズが高いことが伺える。また、「保育料の補助等」が（第1期：5.6% 第2期：6.4% 第3期：14.9%）と増えており、経済的負担を抱えながら子育てをしている保護者が増えてきている。

なお、「医療体制・医療費」については（第1期：11.2% 第2期：6.4% 第3期：1.4%）と減少しているが、若年者医療等により高校卒業までの子どもの医療費の負担軽減されていることが影響しているものと考えられる。

(2) 保護者の就労状況

特に母の就労率が増加しており、夫婦共働きの家庭が増えてきている。そのため、放課後等の子どもの居場所について、どこで過ごさせるかが子育てをするうえで、重要なポイントとなっているのではないかと。

(3) 平日の子育て関連施設の利用状況

相談先として支援拠点先を選んだ保護者は増加しており、保護者の相談先としての役割を果たしているが、利用者の割合は前回、前々回から変化がない。しかしながら、相談先を求める保護者は大きく増加している。このことから、支援センターは相談機関として重要な役割を担っているが、その存在を今以上に周知する必要があるのではないかと。

(4) 子が病気の際の対応

子が小さいほど病児の保育事業への利用には消極的である。その理由としては「他人に看てもらふことへの不安」「病気の時は一緒にいてあげたい」という理由から、親が仕事を休んで対応することが多いようである。一方、事業に対する不安、利便性、料金などから利用につながらないことも一定数ある。そのような中で、「利用料金が分からない」の率が3期を通じて一定数あり、病児病後児保育事業の周知が進んでいないことが伺える。

（５）病気以外での一時預かり事業の利用について

私用等での子どもの一時預かりについては、利用実績は９割以上が「利用していない」である。利用希望については、未就学児の保護者は常に３割以上、就学児の保護者も２割程度は存在する。そして、実際に子どもを泊りがけで預ける場合の預け先で最も多いのが親族・知人であるため、保護者のニーズに対して、提供するサービスがマッチしていないことが伺える。ミスマッチの要因を分析し、保護者のニーズにマッチする預かりサービスを研究することが重要であろう。

（６）放課後の過ごし方について

小学校入学前の時点では放課後児童クラブの利用を希望する保護者が低学年の間は他の利用より多く、高学年になれば自宅で過ごさせようと考えている保護者が多くなる。小学生の子を持つ保護者では、子どもが大きくなり放課後児童クラブの利用をやめたケースが多く、就学前の子を持つ保護者の意向に沿った形となっている。

また、自宅や親族と過ごす割合が減少しており、放課後児童クラブで過ごす割合が増えている。このことから、核家族化等により、放課後に子どもが過ごす場所（居場所）として、放課後児童クラブの役割は大きくなってきている。

一方、放課後児童クラブを利用していない要因として「家族がみている」の率が減少しているが、「利用したい」の率が伸びていない。また、利用していない要因の一つとして「利用料金が負担」が高くなっており、これらのことから、家族でみている子どもは減ってきているが、利用料金の負担から放課後児童クラブの利用に繋がっていないケースがあると考えられる。利用料金の負担については今回調査を含め、いずれの調査でも３割程度存在している。

また、今回初の調査項目である「障害児支援施設」を利用しているケースも２割程度あり、放課後に子どもが過ごす場所が多様化していることが伺える。

（７）子育て環境や支援に対する満足度について

明らかに満足度は低下しており、その傾向は未就学児より就学児の方が大きくなっている。満足度が低下している要因としては、要望項目をみると、未就学児、就学児共通で「子育てサポート」と「金銭面・手当」が大きく増加しており、子育てに関する不安等の解消ができていないことと、子育てに係る金銭的負担が大きくなっていることが大きく影響していると思われる。

（８）美作市のこども・子育てを取り巻く現状と課題

本市の子どもをめぐる現状やニーズ調査の結果などから、子ども・子育て支援施策の充実に向けて、以下のような課題が考えられる。

① 地域全体で子育て家庭を支援できる体制整備

本市では、子育て中の保護者の不安感や孤立感を抱えながら、子どもの教育や子どもとの接し方などに悩みを抱える保護者が多い結果となっている。

子どもたちの健やかな成長を促し、全ての子育て家庭が子育てしやすいと思えるまちを実現するためには、子育てにおける課題を子育て家庭だけのものとして捉えるのではなく、地域全体の課題として取り組み、各施策を通じて保護者の不安解消、負担軽減につなげていく必要がある。

② 全ての子どもたちへの体験・学びの場の確保

今回実施したニーズ調査において、未就学児及び就学児童の保護者の多くが子育ての経済的負担を感じる一方で、子どもとふれあう場所が不足していると回答しています。全ての子どもたちが生活環境や経済的状況などとは関係なく、体験・学びの機会を確保できるよう、取り組む必要があります。

4. 教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関する意見（未就学児）

1. 幼稚園について（預かり保育、3年保育、幼稚園の増設・存続、設備改善など）
・土曜日、日曜日、祝日も幼稚園をしてほしい ・幼稚園が減ってしまい、仕方なくこども園に入園。子どもが少ないから仕方ないが市内中心部に幼稚園があってほしかった。（こども園の幼稚園部ではなく単体で）
2. 保育園について（一時保育、保育士の増員など）
・土曜日、日曜日、祝日も保育園をしてほしい ・奈義を見習ってほしい。慣らし保育が長い ・家族の負担が少なくなるよう、気軽に子どもを預かってもらえる所があると助かります。（平日・週末ともに） ・まだ美作市内の保育園、子ども園等に預けたことはありませんが、子どもたちがのびのび楽しく学べる環境づくり、親が安心して預けられる環境づくりを引き続きお願いしたいです。 ・むさしこども園はとても良い園で安心して預けています。子どもも好きです。ただ環境でいえば、公園や図書館がなく遊べる所が少ないため大原外へ行くことが多いです。 ・保育園への意見は直接伝えづらいので、第三者機関に伝えられるようにしてほしいです。直接手紙に書く様式だと字や条件などで誰かわかってしまうと気まずいです。 ・各保育園と教育委員会の連携が取れていないように思う。（保育所と教育委員会の言っている事が違っていた。） ・保育園の親が参加する行事が多すぎる。仕事のために預けているのに気を使って休まないといけないので減らして欲しい、有給も限りがあるのでなるべく病気などで休んであげたいので。それと昔は写真貰えていたのに今は貰えないせめてネットのはいチーズ！など活用し販売してほしい。保育園での様子が今よりわかると思うし、記念になるため。 ・来年度から保育園を利用させていただく予定です。土曜日の保育園利用について、毎回毎回連絡しなければならないのは大変です。パートなど不定期の仕事の人ならわかりますが、就労証明書に毎週土曜日仕事をしていると書いているのに、1回ずつでなければならないのは改善してほしいです。例えば前の月の月末まで（28日までなど）に来月1ヶ月分の土曜日申請。変更は利用日の週の水曜までに申し出るなど。以前、上の子が利用していた保育園は月毎に申請していました。 ・江見保育園の入口の防犯には不安があります。修繕が必要な箇所が多く、早急な対応を望みます。 → 令和7年度対応予定 ・お盆、正月、ゴールデンウィークも子供をみてる場所が欲しい。（資格をもっている場所に預けたい） ・心配ごととして、他所から来たので緊急時の子どもの預け先が心配です。

- ・今は祖母の手助けがある為困っていないが、祖母が病気をした時や介護が必要になった場合など、仕事が土日祝関係ない為日祝でも平日同様預けられる保育園や施設などを作ってほしい。
- ・現在、1歳の子どもを育てていますが、支援センターや子育て広場をよく利用しています。第一子が生まれ、知り合いも少ない中での子育ては不安でしたが、支援センターに行くと知り合いが増えました。広い遊び場で遊べて子どもは楽しそうですし、保育士や支援員の先生やお母さんたちとおしゃべりできて私はとてもリフレッシュ出来ています。美作市は支援センターが5ヶ所もあり充実しているので、ありがたいと思っています。
- ・市内に支援センターが何箇所もあるので、大変助かっています。夏場は特に暑くて外に出られないので…。
- ・支援センターが市にいくつもあり、場所ごとにいろいろな広場を開いてくださり、とても助かっています。先生方も子どもをよく見てくださり、母子ともに息抜きになっています。欲を言えば、月に何回かでもいいので、土日などの休日にも開放して下さると嬉しいです。
- ・月一でいいので、どこかの支援センターを開放してほしいです。(土・日・祝)
- ・休日も利用できる子育て支援センター
- ・国の推奨とはいえ、3歳で運動会や発表会がないのはやっぱり寂しい。

3. 小学校について（学童保育、子ども教室等）

- ・こども園は綺麗になっているが毎日通う学校も汚い、不衛生、設備が古い。
- ・新しくきれいなこども園が多いですが、小学校や中学校は築年数が経っている建物が多い気がします。きれいで整った環境で、義務教育を受けさせてもらいたいです。
- ・このままでは、美作市で子育てをしたいとは思えず、出ていこうかなというのも視野に入れてあります。子ども園などは新しくなっていますが、小学校、中学校も老朽化しているので、子どもを通わせるのも大丈夫かなという心配面があります。
- ・少子化により小学校に行く生徒も減ってきている。統合して欲しい小学校あり、子どもにとって人数が多い方が人間関係への学びがあるのでは？
- ・できるだけ放課後は家にいる時間を長くして一緒にいてあげたいが、仕事の時間の帰りが間に合わないため学童を利用するしかない。低学年の帰りが早いので学校の時間割が6時間目まであれば学童に預けなくても良いかと思う。
- ・まだ幼児の為、小学校の環境は不明点がありますが、現在、短時間勤務で9時～16時なのでこども園へのお迎えも早く行けます。小学校に上がるとフルタイム（9時～18時）となり、残業等もあるかもしれないので18時以降にどれくらい学童に預かって頂けるか気になります。
- ・今後の見通しを立てるため、小学生になったら学童や放課後子ども教室がどこにありどのように使えるのか、早い内に（年少頃～）知りたいです。

・ 小学校の PTA 役員に関して低学年までの小さい子どもがいる家庭は原則除外してもらいたい(忙しい夕方夜間に会合があったり、会合の内容も全体の会であれば報告を聞くだけであったり、その会合が長く、参加する為に子供との時間が削られたり)。また、PTA の加入は任意であるのだから、加入の説明と意思確認をどの学校も年度初めに文書できっちり行ってもらいたい(家庭の事情で役員をすることが難しかったり、個人の考えがあっても強制的もしくは同調圧力により在学中に役を引き受けなければならない状態となっている為)。

4. 教育について（習い事、病児保育、障がい児支援等）

・ 病児保育は受付時間が遅すぎて美作市は利用歴がありません。受付時間は 6 時半～7 時にして頂かないと仕事に間に合いません。

・ フルタイムで勤務のため、最寄りの病児・病後児保育事業施設を利用したいが利用するには休暇を取得する必要がある、利用できません。

・ 問いでも書きましたが、今年育休明けで 7 月末頃から復職しました。まだ子どもが小さいこともあり、熱が出たり、流行りの病気にかかったり、よく仕事を休んでいます。病児保育も知ってはいますが、利用者の声を聞くことも少なく、1 日をどのように過ごすかなど不安もあり利用できていません。とても良いサービスなので、どこかのタイミングで病児保育について詳しく話をしてくださる機会があればいいのかなと思います。このままだと有休もあつという間になくなってしまいそうなので。きっと冬には利用することになりそうです。同僚も同じようなことを言っていて、「不安だから預けるときは一緒に預けたいね」とも話したりしました。

・ 病児保育のサービスはとても助かっていますが、当日の朝預かってもらえるかももらえないかの判断に時間がとられ、(8:00 以降に分かる気がします) 仕事の都合がつきにくいのでアプリなどで利用可能かすぐ分かるようにしてほしいです。

・ 娘はダウン症です。そのため、今後はどのような教育を受けていけるのかが心配です。まだ 1 歳半なのでどれ程発達に遅れがあるか断言は出来ませんが、市や地域のサポートが必ずいることになると思います。どうなっているか気になります。

・ 子どもがのびのび生活できて親も考える事が少なく不安がなく、穏やかに生活できる様な教育・保育環境を作してほしいです

・ 気軽に英語や異文化などを早いうちからふれあえる場があれば積極的に参加したいです。子供対象の習い事がひと目でわかる冊子があれば色々な場所に足を運ぶきっかけになる。

・ 豊かな自然を生かした体験学習（イベントや教育等）があれば参加したい。

・ 習い事ができる場所がなくなってきている。

5. 公園・施設、居場所づくりについて（子育てサロン、公園の充実、イベント等）

・ 子供が安心して遊べる場所もない。ボールを蹴ったり投げたりできる広場すらない。

・ 公園などが少なく子どもの遊ぶ場が少ない。

- ・土日祝日に過ごせる室内の遊び場が欲しい。高梁市のキッズルームどんぐりの様な場所。
- ・新庁舎には老人用の施設ではなく子どもの集まる施設や設備を整えて欲しかった。美作市には室内で子どもたちが遊べる施設がその他市町村に比べて少ないと感じる。
- ・美作市内にも休日や祭日でも利用出来るキッズ向けの屋内型の多目的施設(走り回れるような広さがある)があれば、平日働く親が疲れているところをわざわざ遠出しなくて済むのでは(雨の日も助かると思います)？
- ・自宅以外に遊べる場所が欲しい。
- ・子どもが安全に遊べる水遊び場があればいいなと思います。例えば噴水公園などがあると溺れる心配もなく子どもを見守りながら、親もゆっくり過ごせていいなと思います。毎年津山まで行かないといけないので、ちょっと大変です。
- ・西粟倉の様なしっかりとした図書館や屋内屋外で身体をつかって遊べる場所が美作市にもほしい。ラグビーサッカー場の噴水を再開するとか遊具をもう少し改善してほしい。奈義町の公園と大違いで、残念すぎる
- ・街で過ごしていたら、習い事もあり、便利な環境であるため、放課後の暮らし方に利用できるが、田舎で住んでおり、核家族である場合子どもの居場所がないと感じる。また、地域の活動は、人手がおらず、若者がしなければいけない状況であるのに子どもを連れていくことができず、土日に預ける場所がなく困る。また、小さい子どもがいながら強制的に地域活動に参加しなければいけない美作の状況を改善してほしい。
- ・美作市の人口(子どもも)がどんどん減っているので、補助を増やす、遊ぶ場所を増やすなどして、子どもが増える政策をして頂きたいです。
- ・車が危なかったり川や溝で子供をのびのび遊ばせてあげられない。わざわざ津山に行ってアルネのおもちゃ大使館やイオン津山で遊ばせている。これなら津山市へ引っ越した方が子育てもしやすいし、生活もしやすい。
- ・子どもが少ないので仕方ないが、サービスが津山に集中している気がする。おもちゃ大使館も津山。津山まで行くのが遠いので、用事があってあずけたくても津山まで行けないし、美作は預けるのが難しい。もっと気楽にだれか見てもらえるプレイルームにあずけたい。あと、雨の日の休日に行くところがほしい。
- ・遊具が充実している公園、水遊びの出来る公園、屋内で遊べる施設などが少ないので増やして欲しいです。
- ・平日は忙しいのでこっこ等を利用できないが土日は利用したいと思う。公園や室内遊びが土日でもしっかり出来る遊び場が欲しい。美作にも大きめの公園が欲しい。奈義や津山の公園まで行くのが遠いで、美作にもあれば嬉しいです。
- ・子供が安心して遊べる公園、施設などを充実させて欲しい。
- ・奈義や勝田のようないろいろな世代の人が過ごせるような公園が充実してほしいです。スイミングや体操などスポーツができる場がもう少しあれば利用したいと思います。

- ・大原地域に整った公園を作ってほしいです。美作市内でバラツキがあり、オシメやミルクを買えるお店が近くにないため困っている。食料品も買うお金が少なくなり、仕事が終わってからではお店が空いていない。
- ・大原保育園の跡地に公園ができたのはよかったが、遊具が老朽化して子どもを遊ばせるのに不安がある。トイレもなく子どもが困っている。
- ・公園の充実。手入れをシルバーの協力がえられそうな人をお願いする。給料ありで。
- ・地域の公園の質を上げてほしいです（トイレ等）。室内あそび場等がほとんど市外なので市内で充実してほしいです。
- ・運動公園（小さい子もたくさん遊べる公園）がほしい。
- ・子育てしやすい公園などをもっと作って欲しい。
- ・安心して遊べる公園や施設が美作市にも多くあると助かります。
- ・美作市の公園の老朽化が気になります。特にラサ場の公園のトイレが古い汚い怖いのでとにかく早くバリアフリーの綺麗なトイレになります様に！！子供たちを連れてのあのトイレは辛く、なるべく勝央の工業団地公園へ行く様にしています。噴水も草が生い茂り、水がたまり汚水のまま・・・子供が誤って落ちないかヒヤヒヤします。梅ぼし公園も駐車場なく行きづらい。遊具も少なく時間が潰しにくいです。子供が安全に楽しく親も気持ちよく過ごせる公園をぜひ検討して下さい！！美作の公園へ行ってみよう！と言ってもらえる様そこに予算が向いてくれたら良いですね。
- ・近年夏が暑すぎて、公園では遊べなくなっているので室内遊び場（ただ走り回るだけで十分）や、体育館の開放とかしてほしい。
- ・公園や児童館などがもっと充実してほしい。家だとゲームやユーチューブばかりになるので、もっと子供が「遊びに行きたい」と思えるような場所を増やしてほしいと思います。
- ・各地域に1つは大きな公園があれば嬉しい
- ・子どもが遊ぶ場所（公園など）がほとんどない。作東地域ですが、バレンタインパークに遊具があればいいなと思います。
- ・子どもが自分で行ける教育施設や公園がなく、図書館も子ども向けの図書をもっと好きになれる様な取り組みなどをされている様には感じず、「静かにしてね」しか言われない気がします。
- ・児童館を設立して欲しい。
- ・津山の児童館は土日にあいているので雨天の時にも遊ばせてやれるが、美作は土日しまっている。普段も17時までなので、保育園から帰ってきてても時間的にむり。子どもは遊びたがっているので残念です。
- ・気軽に寄れる相談の場が欲しい。
- ・市内に発達支援の場がもっと欲しい。
- ・高校が近くにないので将来心配しています。
- ・気軽に子どもを安心して一緒に連れて行けるカフェ、レストランがほしい。

6. 医療体制、医療費について（病院の充実、医療費の補助等）
・ 美作市内に小児科など子どもの医療機関がない、もしくは選べないので住む上で不安はあります。
7. 子育てサポートについて（待機児童対策、ファミリーサポート事業、相談窓口、情報提供等）
・ 子育て支援センターの赤ちゃん向けの会をもう少し増やしてほしい。 ・ 休日に子ども向けイベントの開催を期待しています。 ・ 土・日などで小さな子どもが楽しめるイベント ・ 子どもが楽しめるイベントや習い事など民間の情報や近隣地域で使えるものを知りたいです。 ・ 支援センターや病児保育や一時預かりなどもっとわかりやすくお知らせしてほしい。知らない人が多い。 ・ 市民が手軽に施設の一室を借りられるようにネット化するなど手続きをもっと簡素化したり、誰にでもわかりやすいようにホームページなどで提示してほしい。 ・ 予防接種の紙が分かりづらい。津山に住んでいた時は、近くになると紙が届いて助かった。 ・ 美作市内では、「ももっこカード」の利用できる店が少なく、持っていてもほとんど使ったことがない。美作市での子育て支援などのサービスで、どんなことをされているのかがいまいちわからないし、必要な人に届いてないような気がする。 ・ サポートが沢山あっても知らない、よくわからない。料金を明確にして、子育て世代に周知するべき。 ・ 子育て支援の窓口がどこなのかわかりづらい。子育て支援に関する総合窓口を作してほしい。 ・ 美作市は子育て支援センターや乳幼児クラブなどが充実していて、保育園へ入る前にお友だちと遊べる環境がありがたいです。また先生や親御さんと交流ができるのもとても良いと思います。 ・ 以前に比べ、施設やサービスの内容が充実し、保護者にとっても子どもにとっても選択肢が増えるのはありがたいなと思います。反面、サービスを逆手にとって親の利己のために子どもを預ける様子を見聞きすることも多くなりました。端からは何も決めつけられませんが、子どもが辛い思いをするのだけは嫌だなと思います。 ・ 来年度より市外に引っ越す事になりました。赤磐市は土曜保育がお昼までや美作市より不便な事が多く今から不安です。美作市は子育てで恵まれている事があるなと実感しました。0才～湯郷こども園にお世話になり、先生方もいい方ばかりでした。 ・ 子育て支援は充実していると思います。保護者に地元の人が多く、若干閉鎖的な印象があります。

・未就学の内は保育や教育等支援が手厚いですが、学童期に入ると子育てサポートに関して学童保育一択の様な希薄な印象を受けます。また、地域や地区によっては、高齢化が進み子育て世帯にとっては世代間の交流すらできず、相方孤立している様な状況です。世代間をつなぐパイプ役が必要な気がします。

・発達支援については、大変お世話になっており感謝しています。家族だけでは、対応の難しい子どもへの対応も発達支援センターの職員の皆さま、保育士さんの連携により少しずつ改善していると思っています。子どもの良いところを見つける子育てを心がけよう考えるきっかけとなりました。まだまだお聞きしたいこともたくさんあります。今後ともご支援いただけると嬉しいです。発達支援について、こんなに体制が整っているんだとびっくりしました。もっともっと多くの方が安心して支援を受けられるといいなと思います。（大変だと思いますが・・・）ありがとうございます。

・支援センターはとても快適で先生方もとても親切で悩みも聞いて頂きすごく助かっています。時間が短めなのが残念です。利用者が多い所くらいは16時まででも良いかなと感じました。気軽に英語や異文化などを早いうちからふれあえる場があれば積極的に参加したいです。子供対象の習い事がひと目でわかる冊子があれば色々な場所に足を運ぶきっかけになる。

・子の発達発育の支援をいつもありがとうございます。美作保健センターの職員の皆様のおかげで毎日悩みながらも困ったら相談しよう！といつも心強く思っています。ペアトレにこにこ教室での経験がすごく今後の子育てのヒントになり道筋になってくれます。

・ベビー・子供用品専門店がないので、津山まで買いに行くのが大変です。美作市のドラッグストアにベビー用品はありますが、種類が少ないので結局津山に行っています。

・病院やスーパーが近くにないのが子育てにも影響があり不便である。

・人数が減っているから仕方ないとは思いますが、〇才児検診が美作保健センターなのは負担です。

・専門家の方からコーチングなど受けてみたいです。そのうち金額負担をいただけると嬉しいです。皆が同じきまった講座をうけるよりも、自分に合った自分が受けたい講座を選択できる（子どもにも）方がいいと思います。

・我が家は2人共個人事業主なので産休などの保証もなく、すぐに年金の支払いも始まるので休んでおられず、子育て支援のようなところもなかなか行けなかったりと大変です。子どもの人数が少ないからこそ、もう少し子育てするのにやさしい制度を考えてほしいです。

・こども食堂みたいなのが欲しい。

・行政や保育園、子ども園等の職員の方々のご苦勞も承知しておりますが、どうしてもニュース等をみて心配になる部分はあります。美作市内の教育施設に通う、私たちの子ども達が何も心配なく楽しく学べる環境づくりを強く親として望みます。（教育、いじめ、犯罪行為全て）どうぞよろしくお願い申し上げます。

- ・子どもの人数が少ないため、保・幼・小・中と同級生が変わらない。その事のメリットは最大限に生かし、デメリットは市全体で（交流する等）取り組んでもらいたいと願っています。
- ・運動会は保護者リレーなどやめてほしい。ノーメディアなど最近の取組もあるのに、母子家庭も増えているので父親がいないことが目立つようなイベントや取組はやめてほしい。特に運動会の主役は子ども。保護者の自己満足のものではなくしてほしい。遠足、参観日など余裕を持って伝えてほしい。
- ・近隣市町村の良いところは積極的に取り入れるべき。美作市に住んで子育てをしても未来がない。子どもを預ける先がない。お金の支援がない。イベントもやっておらず土日に関りはてる。奈義や勝央の人口移動は？
- ・津山アルネの「にこにこ」は空いてさえいれば見てもらえるので助かる。ファミサポは敷居が高く利用できない。しかし、「にこにこ」も津山のため結局子どもを簡単に預けることはできない。美作にあればうれしい。
- ・母子手帳の表紙をディズニーやポケモンなど可愛い版權物に変えて欲しい。一生モノなので好きなものを長く使いたい。津山市ではディズニー3種類の柄から好きな母子手帳を選べると聞く。土日に子供が安全で楽しく遊べる室内施設が欲しい。
- ・検診の際、親子教室を勧められましたが、他市町村では、様子見の場合でも美作市は基準が厳しく感じました。1～3歳は個人差が大きいので、もう少し保護者の心に寄り添った対応をしてもらいたいです。また、安心して通おうと思える教室（保護者や子どもへの言葉づかいなど）にしていきたいです。
- ・ビブリオバトルとかもっと教育的なアプローチがあればいいなと思う。田舎で子どもが自由に動きづらい分、各支所で公民館・公園・図書館ぐらいいは、子どもが利用しやすいよう整備して、かつ、スタッフが積極的に支援できる様な仕組み作りは早急にしてほしいと思う。子どもが遊びや学びの選択が地域でないとすると、家でゲーム、ひきこもり、生活習慣病の温床になり、急いで課題解決に動かないと美作、大変だと思います。

8. 働く環境について（再就職、会社の理解、事業所内保育等）

- ・放課後の数時間はどうか分かるが、小学校の長期休暇中は学童がないと働けない。平日・土曜の利用がなくても長期休暇中の利用は今まで通りできるようにしてほしい。全国的に学童の利用条件が変わるような報道を見て、来年の就学が不安。
- ・休日も小学生までは対応頂けるようにお願いします。年末が毎年30日まで仕事があるのですが、園が休みで困っています。
- ・英田にこども園ができてくれたのは、母的にも負担が減りたすかっています。ありがとうございます。

9. 金銭面・手当等について（扶養控除、保育料値下げ、児童クラブの費用等）

- ・学童の土曜日利用の料金が高いと聞いたので見直してほしい。

- ・放課後児童クラブが高くて負担が大きい。しかし、家に子どもだけ居させるのは高学年になっても不安なので、放課後児童クラブを利用させたいので・・・。
- ・学童も利用料金も時間が短ければもう少し平日も安くしてほしい。
- ・放課後児童クラブの利用料が高いと感じる。無償化の地域もあるため、安くないか。
- ・大きい子にもっと支援してほしい！給食費無償化！にしてほしい！交通に買い物に不便…。
- ・給食費が半額か無料になると助かります。
- ・小・中学校の給食費無償化。
- ・他県から美作市に嫁いで来ました。少子化が急速に進んでいて子供の将来が心配です。子どもが多い学校に通わせてあげたいけど親の負担が増える。高校も同じで親が送り迎えをしていると聞きました。バスはあるが高いので利用しないと。津山市内への通学用バスを検討して頂ければ嬉しいです。
- ・美作市には、高校が1校であり、津山の高校に行く子が増えている。津山の高校に行くにあたって公共交通機関が必要となり、定期券の割引（市が負担）してほしい。
- ・やっぱりお金の補助が1番助かります。
- ・様々なこと（給食費、学用品、保育料等）に費用がかからないようにしてもらいたい。
- ・シングルマザーですが病気などで休まないといけないなどで収入が減ると生活も苦しく、児童手当や扶養手当だけではまかなえず毎月しんどいこともあり、支援などが増えてもらえたら助かります。
- ・他市は市民に子育て支援でクーポン件を配ったり、市民全員に商品券を配ったりしているが、美作市はほとんどない。
- ・美作市は他の都道府県、市町村に比べて子育て支援が少なすぎる。
- ・子育て支援などに対して、美作市は他市町村に比べて、支援が足りないように思います。子どもを増やしたい、住民を増やしたいのであれば、もう少しそういった所にも力を入れて頂きたいです。
- ・子育て世代のみまちゃんねる取付工事費が無料になればとても嬉しいです。WiFiの工事費は補助がありますが、毎月の契約が結構かかるのでそこも補助があればありがたいです。
- ・延長保育料を下げて欲しい。
- ・市外の施設を利用する場合も、援助を手厚くしていただき、負担感をなくして欲しい。今通っている施設では、どこに住んでいるかによって通っている家庭の負担額に相当程度開きがある。
- ・税金なくなるか、集めている税金を所得制限なしで全ての子供の教育資金（～高校まで）にあててほしいですね。結局お金が潤沢にあれば何も困りません。

10. その他

- ・市の人口を食い止める為にも、今の子どもたちのふる里（現在の家の場所）を残す為にも有効な対策を行ってほしいです。
- ・行政目線の支援は料金と場所を重視して欲しい。
- ・他市はもっと色んな事をしているので見習って欲しい。
- ・過疎化が進んで、高齢者ばかりに力を入れないで欲しい。
- ・個人を特定しないとのことだが、子の生年月を書けばほぼ特定されますよね。子の年齢だけではだめなんですか。
- ・アンケートの字体、字の大きさを工夫してほしいと感じました。（「問〇」は少し太いフォント、注意書きは少し細い（小さい）フォントなど）教育の仕事を私がしていて、とても気になってしまったので書かせていただきました。アンケートが長くて少し疲れました。
- ・問とは関係ありませんが、誤字脱字が気になりました。

5. 教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関する意見（就学児童）

1. 学童保育・児童クラブについて（児童クラブ増設、費用、施設の充実など）
・ 夏休みに弁当を作らないといけない。お金も高い。だと学童に預けたいと思わないです。 ・ 放課後児童クラブの充実。狭い建屋に沢山の児童が参加しており、夏休みは暑いとの理由から外で遊ばせてもらえない為、ストレスが溜まり、行きたがらない。先生は児童同士のトラブルにはあまり関与したがらず、問題を見て見ぬふりをしている節があるので非常に残念です。 ・ 英田小学校区内の放課後こどもが歩いて気軽に集まれる場所で、費用がかからず見守りやそのようなことが受けられるように集約して欲しい。学童の子は学童でしか遊べない、バスで帰る子は家で1人などでは子供同士の繋がりも希薄になる。 ・ 放課後児童クラブをほとんど毎日使用させてもらっています。先生方、支援員の人たちの対応がよく安心して子供をあずけることができます。土曜日朝早くから開けてくれて助かっています。 ・ 学童から帰るバスを出して欲しい。
2. 教育について（習い事、病児保育、教育環境など）
・ 美作市でも放課後子ども教室で学習サポートがあればと思う。美咲町はてらこやという教室があり、いいなと思う。学童も無料だと聞いた。フルタイムで就労していると習い事の送迎も難しく、なかなか十分なサポートができず悩んでいる。 → 美咲町の学童は有料です。 ・ スクールバスを距離で乗せる乗せないではなく、どの子も平等に乗れるようにして欲しい。 ・ 学校から2 km以上の小・中学生をバス通学にしてほしい。今年みたいに暑いと学校に行くまでに熱中症です。汗だけで50分くらい歩いて学校に着いて授業、本当にかわいそうです。昔と今は、気温が全く違います。本当にお願いします。安心して、子供達が学校に行き、安心して学校で授業を受けさせてやって下さい。未来ある子供の為に助けてやって下さい。 ・ 小学校への通学方法について。現在は徒歩通学のエリアだが、小学生20人程いる中でほぼ毎日歩いている子は6人。それ以外はほぼ毎日親が車で送っている。距離的には3 kmを超えているのでバス通学可能。同エリアの他の登校班はバス通学。バスの要望書を提出したが、意見は通らなかった。観光用のトイレにあんな予算を使うなら、子どもの安全に予算を使ってほしい。 ・ 小学校までの通学路が長距離のため、バス通学を検討していただきたい。朝が早く寝不足で夏は熱中症になり、冬は薄暗い中歩いています。各自車で送迎すればいいという美作市、学校の考えは納得できません。

- ・第一小学校の学力が低いと聞くことが多く、私も仕事で忙しいので、なかなか勉強を見てあげることができません。どうしたら良くなるのでしょうか。
- ・学校に戻る事を第一目標にしない。不登校に対する支援の充実をもとめる。
- ・小学校でのお茶の補充、ペットボトル配布でもいいです。お茶の補充 OK にして下さい。集金でお茶を集めて下さってもいいので、学校でのお茶がなくなると大変です。50分の登校でお茶を何回か飲んで行くと、授業中のお茶も飲んでしまうと帰りは空の水筒で下校するようになります。お願いします。子供達の事を本当に考えてやって下さい。今年は大変でした。暑い日が来年も来ると思うと早めに対策をどうかお願いします。子供達も暑い中頑張っていますよ。
- ・小学生の毎日持ち帰る荷物の量が多すぎて、とくに夏場は大変そうです。美作市内でも、各校の方針によってクロムブックの活用度合、宿題の量などかなり差があると聞くので、統一できないのでしょうか？
- ・小学校内で他の地区では NPO が放課後に習い事、ピアノ、サッカー、英会話などがしている事例があります。
- ・学童などで役員会や出ることが多く下の子を預けられないため、負担になる。学校 PTA など子供が少なくなっているため役をする事が多くなり、仕事を早く帰るなどムリが出てきているので、市としても今の時代に合うように保護者の負担を考えるべきだと思います。
- ・小学校教諭の増員をして欲しい。(クラス内・学校内でトラブル等が起きた時、サポートしてもらえ担任以外の教諭が少ないと感じる為)
- ・PTA 事業の縮小を切に願っています。教員の働き方改革に伴い、だいぶ縮小は進んでいますが、PTA 活動の負担が少子化の一因にもなっているような気がします。単純に子どもを学校に行かせ、心に余裕を持って子どもの成長を見守るだけではだめなのでしょうか。就学している学校も人数が多くな、保護者が子どもの卒業までに役員を複数回「しなければならない」状況になっていることにも大変疑問を感じます。
- ・美作市の学校教員に不安を抱いています。
- ・スイミングクラブを美作に作ってほしい。
- ・スポーツレベルの向上をしてほしいです。
- ・公民館や図書館、公園など公共の施設において新しい取り組みをどんどんして欲しい。児童館の様な子ども向けの施設が皆無。

3. 一時預かりについて (一時預かりなど)

- ・今は祖父母が元気なので頼れるが、頼む人がいない時いざという時、1人で留守番は不安なので預かってくれるところがあれば助かります。
- ・預ける人がいない。誰でも利用できる場所を増やしてほしい。子供が気兼ねなく遊べる場所がない。遊んでいると年寄りに怒られたことがある。年配の方は利用 (ひまわり

ドームとなり）多目的でいつも何かやっているため子供が遊べない。うるさいと言われる。誰でも利用（保育・小学生）な場所を作ってほしい。

・学校行事の時に、下の子の対応に困ることが多い。例）参観日後、子どもは下校するのに親は保護者会がある。夜や夕方役員会があるけど家に子どもだけになる。（学校や地域など）そういった時に安心して預けられる先があると助かる人は多いと思う。

4. 子育てサポートについて（待機児童対策、ファミリーサポート事業、相談窓口、情報提供など）

・実際に子供の体調不良で休むと嫌な顔されなかなか理解してくれないのが現状です。知的障害や自閉症がある親は毎日大変です。

・気軽に相談出来る場所やコミュニケーションが取れる憩いの場があればいいと思います。障害者を理解してくれないのが現実でなかなか健常者には難しいのかなあって思います。

・美作市の発達支援は手厚いです。充実度、先駆けでいえば倉敷市が有名ですが、軽度障害のため支援を受けたいのに受けられないという話も聞きます。でも美作市内でちゃんと調べてある親からは支援を受けたいのに受けられないという話は聞きません。療育のレベルは圧倒的に県南の方が高く、市内の療育では物足りずではありますが…

・子育て支援や教育支援に関しては市内の地域差が大きいです。病児保育にしても登校拒否児の支援にしても「仕事をしていたら送迎無理！」な場所に設置されることが多く、結局利用を諦めることがほとんどです。

・ファミサポの支援会員にも地域に偏りがあります。学童や放課後等デイサービスに毎日通うのが負担になる特性で週1、2回しか利用できず、下校時に一緒に帰る児童もおらず、送迎支援があれば安全のためお願いしたいけど、難しいので市外の祖父母に頼っています。

・親の急病で子どもを預けられる場所が欲しい。

・療育でも地域格差を感じることはありますが、それは都市部と地方のような違いなので諦めもしますが、子育ての市内格差はなくして欲しいと思います。

・病児病後児保育施設はるるを何度か利用しましたが、病気だから利用をお願いしているのに、「熱が高いとお迎えに来てもらいます」と言われ、仕事途中で迎えに行くことがありました。市外の病児保育を利用した知り合いは、熱が高くても預かってもらえたそうなので、病児保育の役割をきちんとしていただきたいと思います。

・病児保育について要望があります。子供が保育園時代から病児保育利用経験がありますが①前日17時までに利用申込の必要がある②37.5度以上の発熱がある場合、利用が出来ない。断られる③病児保育利用連絡をしたら、スタッフ1名が体調不良の為1週間は病児保育が利用できないと断られた。＊祖父母含め私主人は、フルタイム勤務で仕事が休みにくい状況ですが、子供が当日37.5度以上の発熱で保育園、小学校も預けられず病児保育も断られ、困り私の職場休憩室に発熱した子供をひとりで寝て待たせたこ

とがありました。当日申込可能にしてほしいことや、37.5度以上で病児保育利用不可をやめて頂きたいです。また、病児保育のスタッフをもう少し増やして頂きたい。美作市原医院の病児保育は60代ー70代の保育士スタッフ1人がみてくださりますが人員不足な気がします。また、他の市では看護師スタッフ常勤な気がしますが、原医院のスタッフは看護師スタッフが不在、または一瞬記録を書きに病棟スタッフが来る様子で、他の病児保育には看護師が常勤に比べて原医院はどうなのかなと感じました。1度病児保育中に子供が発熱したと連絡あり迎えにいくと保育スタッフが、焦っている様子で発熱等病児保育の対応に不馴れな気がしました。優しくとても良いスタッフさんですが、もう少し看護師スタッフを増やす等していただきたいです。

- ・夏にイズミでスタンプを押してもらうとお菓子がもらえる等の子どもが楽しめるイベントがあれば参加したい。

- ・新しくできる市役所で季節のイベント（夏祭り、ハロウィンのお化け屋敷、クリスマス会等）があれば場所もきれいで参加したいと思う。

- ・小学校入学前は作東支所の保健師さんにたくさんお世話になりました。おかげで子どもも小学校に楽しく通えています。

- ・同居していても祖父母に見てもらえない（体力的に）家庭が増えています。

- ・私は父子家庭で子どもを育てています。私の目線からすると、子育ては女性目線の仕組みになっていて、子どもが小さいときから色々困ることが多々ありました。子どもが3人いて上から中学1年、小学6年、小学2年の3人ですが、入学、入園説明会に参加すると先生方は「お母さん」向けの説明をされます。「お母さん方、本日は・・・」

「お母さん方にお願いが・・・」等のあいさつから始まります。うちの子は母親がいないので困ってしまうこともあります。多分長年母親主体の子育てが当たり前だったので、先生方もそうなるのは当然だと思いますが、私からすると毎回窮屈な思いをします。母親主体の育児の仕組みはPTAや保護者同士のつながりの中でもあります。今後、男性の育児への参加を促していくのなら行政側から母親主体の育児が当たり前といった空気を少しずつ変えて頂けると助かります。恐らく男性の育児への参加をしにくくしている空気を作っていることに気づかれていない女性の方はたくさんいます。私は私のあとに父子家庭となった男性が子育てをしやすくなるようにしていただきたいです。

- ・子育ての環境や支援について知らないことが多いのかもしれませんが。

- ・親が子どもの近くにいてあげる環境を作る方がいいです。いつも見ている人がそばにいてあげる方が子どもは安心するし、危険も減ります。いつもとおかしいとわかってあげられるのは生活をともにしている人（親など）だと思います。誰にでもどこにでも預けられると、子どもも困るし、見る人もはあくできません。親や育てている人がゆったり子どもと過ごせる環境を作ってほしいです。

- ・子育てにお金がかかるため少しでも働きたいと思っても、他にみてくれる家族がいないとフルタイムで働くのは厳しくなってしまう。

・ 誰しも突然、不登校になる事があります。もっと近くに、そういった学校が出来ればありがたいです。学校のサポートもありがたいです。朝の行きしぶりから、学校ではない所へ行ける所が近くにあったら、もっと助かります。

・ こども食堂等（土、日）で親と参加できる場所が欲しい

・ 支援をしてもらいたい。

・ 子育て支援のアンケートを答えていて思ったことは、共働きが当たり前の内容だなということです。保育園にしても学童やPTAにしても共働き世帯をいかにサポートするか？ばかりで、子育てに伴う夢や希望、小さな子どもを育てる今しかできない時間をいかに過ごすか？子育てってたのしいと思える心のゆとりを持つにはどうしたらいいか？という視点が全く感じられません。子育てに夢を持ってないから少子化はとまりません。わたしは子育てに夢を持っています。喜びを持っています。日々成長する子どもと共にいることはどんなに幸せなことだろうと毎日感動しています。本気で子どもたちのため、子どもたちの未来のために私たちが何をしたらよいか？考えていただきたいです。

5. 公園・施設、居場所づくりについて（子育てサロン、公園の充実、イベントなど）

・ 放課後、子供たちが自分で行ける場所に公園、図書館などがあってほしい。公園にも大人の目があると安心して行かせられる。

・ 公園や、夏場に遊べる噴水など遊べる場所が無い。

・ 近所に普通の公園がない。（囲いがあり、遊具はブランコ、滑り台程度で良い、子どもが安心して走り回れる場所、小さくて良い）小学校低学年くらいまでは必要と感じた。

・ 美作に公園（奈義の公園・ファーマーズ）ができたら嬉しい。昔のような駄菓子屋さんができたら嬉しい。子どもを外で遊ばせたいが公園がないので市外に出ることが多いので近場だと嬉しい。

・ 公園等に遊具など子どもが遊べる環境がほしい。美作総合グラウンド（美作サッカー・ラグビー場）を幼児や小学生が遊べるようにしてほしい。

・ 第一小学校校舎が古すぎる。

・ 近くに病院やスーパーが少なくて困る。

・ 大型遊具のある公園をつくってほしい。

・ 公園、児童館など、小学生でも楽しめるような遊具や環境をもっと充実してほしい。

・ 子どもの遊び場が少なく、公園などの施設を充実してほしい。ラグビーサッカー場の公園など、遊具の立地が悪くトイレなども古くなっているので、新しく公園を新設してほしい。

- ・美作市内で子供が自由に遊べる場所（公園、広場）などが少なく感じています。そういった場所が地域の中の小さなスペースでもいいからあったら子供達がのびのび遊べて心にも体にも良いと思っています。
- ・美作市は公園がない。子供が遊べる場をもっと作ってほしいと思う。美作は他と比べて子供を育てるのに育てにくい。
- ・子供がスポーツをしたり、遊んだりする場所があまりないように思います。公園等、広い場所でノビノビと走ったり遊んだりしたいです。
- ・公園をキレイにして欲しい
- ・放課後に遊ぶことのできる遊具ありの公園を作ってほしいです。家の中で遊ぶのが普通になっており体力が昔の子供と違いすくなくすぐにつかれやすいので各旧町に新しく安全で小学生、園児がたのしくあそべる公園を作ってほしいです。特に旧作東町は冒険の森がなくなり、遊具がある公園がないです。大型遊具を公園に作って下さい。
- ・休日などに外で遊べる公園があればいいなと思います。遊具があり、走り回れる場所が少ない。ほとんどない。作東地域に住んでいますが、バレンタインパークに遊具があればいいなと思う。奈義町の公園のようなイメージです。
- ・私の住んでいるところは不便…交通にしても買い物にしても…。大きくなくてもいいので何か近くで買い物できる場所を増やしてほしい。高校生の通学だけでも本当に大変。
- ・小学生も利用できる児童館のような施設があればいいなと思います。未就学児は保育園併設の支援センターや子育てサロン等充実していきたいと思いますが、小学生以上が放課後過ごせる場が学童か家庭しかないなと思います。
- ・津山等にある児童館が土日利用できる場所があれば（美作に）遊びに行きたい。
- ・美作市に児童館を設立して欲しい。放課後そこに行けば誰かと安心して（子も親も）遊べる、居られる環境を作って欲しい。
- ・子供が自分で行ける距離に児童館があると良い。子供が集まる場所。イベント等、特別な事がなくても自然に集まる所があると良い。
- ・美作第一小学校の校舎を改修してほしい。雨の日はシューズが濡れます。
- ・こどもが安全に遊べる場がほしい。
- ・現在、熊などでバス通学をしていますが、友だちの家まで遠くて安全に遊べる所がありません。
- ・市役所新設の場所に子供が遊べる遊具や水遊び場があるとうれしいです。
- ・美作市は子どもを安心して育てられる環境が少なく、支援も充実していないのでとても子育てしにくいです。
- ・子供を安全に屋内で遊ばせたりする場所が欲しい。
- ・天候に関係無く室内あそびができる施設がない。

- ・ラグビーサッカー場の噴水がずっととまったままで出るようにしてほしい。ローラーすべり台の所のトイレをもう少しきれいにしてほしいし、時計がこわれているので直してほしい。
- ・現在小学校に子供が通っていない。公立の小学校以外の学ぶ場、選択肢が無い。
- ・小学校、中学校の体育館、全教室のエアコンを大至急つけてほしいです。

6. 金銭面・手当などについて（扶養控除、保育料値下げ、児童クラブの費用など）

- ・もっと子供にかかる費用をなくしてほしい。小学校の毎月の費用、児童クラブの費用合わせると高い。
- ・学童保育の負担額が多い。（他の市町村では個人負担額がもっと少ない。月々の負担金額。また、土曜日、長期休暇の増額は聞かない。）ただ、学童保育ではよく考えてもらって子どもたちも楽しく通っている。今後、共働き世帯を増やして子どもを子育てしやすくするために、もう少し負担額が減ってもらえると預けやすくなる。（サービス側に負担を押し付けるのではなく、行政の援助が必要）
- ・学童費用が勝央町、奈義町、智頭町、西粟倉で比べたところ、ダントツに高いです。安くしてほしい。兄弟がいるご家庭は学童費が高く、夏休み母親がアルバイトに出て稼ぐ費用よりも学童費が上回ります。その為アルバイトに行けない人が多い現状です。私はスタッフをやとい事業をしています。繁忙期に上記理由でスタッフが減ります。各家庭に補助が難しければ、企業（ママさんをやとっている）に補助金を出し、ママさんへ学童費用分を負担できるようにしてほしいです。また、土日祝に出勤が多くなるので日祝も追加費用なしで学童に預けたい。市の予算の割り振りを検討下さい。もしくは、国の補助金申請を行ってください。ママがはたらく→税收アップとなるはず。計算して下さい。
- ・延長した時の（学童の）料金を少なくしてほしい。
- ・保育園の保育料についてですが、同じ園に2～3人通っていれば免除がありますが、年の離れた子どものときには全額となると思います。保育料が高額になると3人目、4人目は躊躇してしまいます。なので、その場合でも何か免除があればいいなと思います。もしすぐにであればすみません。長期休暇の学童の利用料も援助があれば助かるだろうなあと思いました。
- ・今は（お金の面で）子育てしにくい。児童手当は第1子がお金のかかる時に減らされて理解出来ません。もう少し平等にしてほしいです。
- ・中学のバス通学や高校の遠距離補助をしていただけると助かります。また、義務教育中の給食費の補助もお願いしたいです。
- ・子育て支援をもっとしてほしい。子供は小さい時より大きくなるにつれてお金がかかるので大きい子たちの支援をしてほしい！給食費無償化！もお願いしたい。
- ・給食費の補助に関して進展がありそうで、とても有り難いなと思っている所です。これから更に少子化が進む可能性が高い美作市にとって、どれだけ子育てに手厚くできる

かは、人口の増加に関わる重要な視点ととらえています。我が家には、高校、中学と2人上にいます。高校の通学に30月定期を購入していますが、バスで4万数千円かかり、年間12万～13万円位かかります。年子の家庭で考えると、高校生3人×定期代＝数十万円家計に通学のみで費用がかかることを思えば、通学の助成も視野に入れてもらえると本当に助かります。子育てにかかる費用を市民全員の少しずつの税金でまかなえたら、住みやすく明るい前向きな生活が送れます。子供がいる限り、みんなで協力して育てられる市を目指していけたら素晴らしい将来につながるのではないのでしょうか。

- ・もう少し金額の負担が少ない方がうれしいです。
- ・一人親に対しての手当がありすぎて平等にしてほしい。
- ・ひとり親ばかりが充実している。
- ・子育て世帯に商品券を配る、学校で使う文房具などのプレゼントをしたり、小学生、園児の成長ははやいので、制服などの購入手当などもあるといいのかと思います。
- ・シングルマザーで下の子が小さく就労しているが休まないといけなくとも多く児童手当や扶養手当だけだと生活が苦しいこともあり、支援などが増えてくれると助かります。

7. その他

- ・子供を安心して生み育てられるように、24時間対応の産科施設をつくってほしい。
- ・条件は求めないので、完全在宅の仕事を今すぐ求めています。育児の都合で仕事を休まなければいけないことを職場に伝えることにものすごく抵抗があります。（現在は就労しておらず、そのことが仕事を再開しようとする気持ちをはばんでいます）自治体の事業等で完全在宅の雇用をうみ出していただけるような施策があれば、とても嬉しいです。
- ・在宅でできる仕事などの求人もでてきたら助かるなと思います。
- ・各子供に一部ずつ配布されていたが複数人兄弟がいるご家庭は大変手間だろうと感じた。調査は大切だと思うが、学校機関を通じたりもっと手軽に簡単にできると助かります。
- ・アンケートについて、親が同居の前提なので回答しづらいですね。

第3期美作市子ども・子育て支援事業計画
(令和7年度～令和11年度)

発行年月 令和7年3月

発行・編集 美作市保健福祉部 子ども政策課

発行元連絡先

住所 〒707-0014

岡山県美作市北山390-2

電話 0868-75-3911

ファクス 0868-72-7702